

目 次

第 1 号 6月13日(月曜日)

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録(第1号)	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	4
休会の件	11
散会	11

第 2 号 6月16日(木曜日)

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録(第2号)	13
議事日程第2号	14
開議	15
一般質問	15
星 輝夫君	15
湯田健二君	20
佐藤盛雄君	26
小椋淑孝君	35
玉川邦夫君	39
湯田純朗君	49
猪股謙喜君	52
室井亜男君	56
山名田久美子君	60
散会	63

第 3 号 6月17日(金曜日)

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録(第3号)	65
議事日程第3号	66
開議	69
報告第 1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費について	69
議案第45号 専決処分につき承認を求めることについて (専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定につ いて)	73
議案第46号 専決処分につき承認を求めることについて (専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設	

	定について) ……………	7 9
議案第 4 7 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 3 号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課 税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定について) ………	7 9
議案第 4 8 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 4 号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改 正する条例の設定について) ……………	8 2
議案第 4 9 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 5 号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 の設定について) ……………	8 3
議案第 5 0 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 6 号 平成 2 7 年度下郷町一般会計補正予算 (第 5 号)) …	8 8
議案第 5 1 号	専決処分につき承認を求めることについて (専決第 7 号 平成 2 7 年度下郷町国民健康保険特別会計補正予 算 (第 5 号)) ……………	9 2
議案第 5 2 号	監査委員の選任について……………	9 3
議案第 5 3 号	消防ポンプ積載車購入契約について……………	9 5
議案第 5 4 号	雪寒建設機械購入契約について……………	9 7
議案第 5 5 号	防災安全交付金 (橋梁補修) 工事請負契約について……………	1 0 0
議案第 5 6 号	パークゴルフ場整備工事請負契約について……………	1 0 3
議案第 5 7 号	平成 2 8 年度下郷町一般会計補正予算 (第 1 号) ……………	1 0 8
議案第 5 8 号	平成 2 8 年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) ………	1 0 8
議案第 5 9 号	平成 2 8 年度下郷町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	1 0 8
議案第 6 0 号	平成 2 8 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) ………	1 0 8
議案第 6 1 号	平成 2 8 年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) …	1 0 8
	平成 2 8 年度行政視察について……………	1 2 4
	閉会……………	1 2 5

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録第1号

招集年月日	平成28年6月13日			
本会議の会期	平成28年6月13日から6月17日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成28年6月13日	午前10時00分	議長 佐藤 勤
	散会	平成28年6月13日	午前10時42分	議長 佐藤 勤
応招議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
欠席議員	なし			
会議録署名議員	3番 室井 亜 男	5番 湯田 純 朗		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 星 修 二	参事兼税務課長 室井 孝 宏
	町民課長 大竹 義 則	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 渡部 芳 夫
	主幹兼会計管理者 星 永津子	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 渡部 清 一	代表監査委員 渡部 正 晴
	農業委員会会長 渡部 功	農業委員会事務局長 横山 利 秋		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 室井 哲	書記 荒井 康 貴	書記 大竹 浩 二	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年第2回下郷町議会定例会議事日程（第1号）

期日：平成28年6月13日（月）午前10時開会

開 会

開 議

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

3番 室井 亜 男

5番 湯田 純 朗

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

日程第 4 休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

開会に先立ち、ご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、議会全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力願います。

また、平成28年熊本地震に対する災害見舞金につきまして、その報告をお手元に配付してございます。ご協力賜り誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回下郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りのとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長から諸般の報告を順次行います。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） おはようございます。諸般の報告をいたします。

皆様のお手元に平成28年3月定例会から本定例会までの間の議員の皆様の活動状況を記載して配付をしております。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定による一般財団法人下郷町観光公社、南会津地方土地開発公社及び下郷町地域振興株式会社に係る財政状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配付をしております。

また、本年6月から平成29年3月までの議会行事予定一覧表、今定例会に説明員として出席されます執行機関の職氏名一覧表、さらには議員の派遣内容を記載し、お手元に配付をしておりますので、ご了承願います。

なお、南会津地方町村会及び南会津地方町村議会議長会連名によります福島大学農学系教育研究組織の誘致についての要望が本日行われておりますので、その要望書をあわせて配付をしております。

以上で諸般の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤勤君） これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤勤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において3番、室井亜男君及び5番、湯田純朗君を指名いたします。なお、両者には、今定例会の会議録についてのご署名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤勤君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの5日間をしたいと思

います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの5日間と決定いたしました。

ここで議場の気温が上昇しておりますので、脱衣を許可いたします。町執行部の皆さんにも協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長(佐藤勤君) 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提案にかかわる議案を一括上程いたします。

町長、星學君。

○町長(星學君) 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第2回下郷町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、去る4月14日に発生しました熊本地震におきましては甚大な被害が発生し、5月24日現在、死者49名、関連死疑い20名、行方不明者1名、負傷者1,684名を数え、避難者数に至っては18万人を超え、いまだに余震が続いております。今回の地震で不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さんができるだけ早く平穏な生活に戻れますよう心からお祈りを申し上げます。町におきましても、いち早く対応していただきました議会議員の皆様方の義援金を初め、南会津郡4町村による南会津町村会としての義援金の贈呈、そして下郷町区長協議会、日本赤十字社福島県支部下郷分区、下郷町共同募金委員会により町民の皆様方からの被災された方々への支援として義援金をお願いしているところです。

さて、6月に入り農家の皆様には田植えも終わり一段落と思いますが、昨年度の降雪量の少なさは異常とも言えるものでありました。今後水不足が懸念され、農作物等への影響が心配されるところであります。今年のゴールデンウィーク中の観光入り込みにつきましては、天候に恵まれず、4月29日から5月8日の連休期間中においては5月2日を挟んで前半、後半の長期間の休暇となったことなどから各施設とも前年度比に比べ1割ほど減少したようで、大内宿が4万844人、塔のへつりが6,340人、養鱒公園は昨年の約半分の5,445人でした。残念ながら戸赤の山桜まつり、桑取火のかたくりまつりにつきましても例年より開花時期が早まったことなどから、昨年と比較して4割から5割の入りであったと聞いております。

5月15日開催されました第13回時空の路ヒルクライムin会津では、好天候に恵まれ、県内外から約800名が参加し、全長13.5キロメートル、高低差600メートルのコースを一気に駆け上がり、ゴールの会場ではしんごろうや、じゅうねんアイスクリームなどの町の特産品が選手たちに振る舞われました。また、町観光PRキャラクターのしもごろうも駆けつけ、選手と一緒に記念写真を撮るなど、盛大に開催されております。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、前議会以降における主な出来事についてご報告をさせていただきます。去る3月18日、南会津地方広域市町村圏組合消防本部で消防救急デジタル無線・指令台運用開始式が開かれました。デジタル無線の導入により、従来よりも広範囲、高音質の無線交信が可能となります。また、これにあわせて指令システムの導入により、通報者の位置情報が瞬時に解析され、消防隊員の出動準備がスムーズになるなど、業務の効率、高度化が図られ、管内約2万8,000人の安全確保が図られることが期待されております。

6月2日には、町道沼尾線の沼尾シェッドがシェッド修繕では全国で初めての国直轄権限代行事業の認可を受け、役場庁舎正庁において事務引き継ぎ式が行われ、私から東北地方整備局郡山国道事務所大村所長に対し設計成果等の関係書類を渡し、事務を引き継いでおります。沼尾シェッドについては、昭和33年ころ福島県が建設し、大川ダム建設に伴い、つけかえ国道の完成時に移管され、本町の沼尾地区、会津若松市舟子地区や桑原地区の住民の方々にとっては重要な路線であります。昨年、国土交通省において直轄診断が実施され、その診断結果、大量の土砂の堆積、防水機能の喪失に伴うひび割れ等から、覆土の撤去、炭素繊維シートによる補修箇所の再補修、柱P C工法のグラウド未充填箇所の充填、シェッドの耐火力や耐震抑制の不足などが指摘されております。その後、本町と会津若松市との国直轄採択に向け要望活動を実施し、平成28年度新規修繕代行事業として採択されたところであり、本事業の今年度発注する工事については、土砂の撤去、はり、支柱のひび割れ補修、漏水対策、グラウド未充填箇所の注入等が予定され、事業費では測量設計費などを含めて2億4,000万円を見込んでいるところであります。

また、東武鉄道が来年の春に導入予定の新型特急車両500系を東武鉄道の起点である浅草から野岩鉄道会津鬼怒川線を経由し、会津鉄道会津田島駅まで乗り入れることが決定されております。これを受け、誘客の促進、利用者の促進に向けて商工会、観光協会等及び町関係部局を交え、意見情報交換会を開催しております。この中では町民を巻き込んだ開通日のイベント、1号列車を利用したツアーの計画、レンタサイクルの充実とさまざまな意見がありました。今後については、8月ころにはもう少し詳細な情報が提供されると思いますので、それらの情報を収集し、今後継続的に関係機関を初めさまざまな方々のご意見をいただきながら、交流人口の課題につながる対策を進めてまいります。

6月8日には、福島市で開かれた県公共事業評価委員会において、会津縦貫南道路、小沼崎バイパスを平成32年度に完成させるとの目標が示されております。本町におきましても完成すれば町民はもちろん、観光客の双方に恩恵が期待されるもので、これまで同様に早期完成に向け議会の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、最近の景気動向について申し上げます。先月23日、内閣府が発表しました月例経済報告では、景気はこのところ弱さも見られるが、穏やかな回復基調に続いているとしています。また、先行きにつきましては雇用、所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって、より緩やかな回復に向かうことが期待される反面、海外経済で弱みが見られ、中国を初めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が

下押しされるリスクがあるとしています。こうした中で海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意するとともに、熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされています。政府では、東日本大震災からの復興創成に向け取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとするため、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしています。

また、平成28年度予算についてできる限り上半期に前倒しして実施し、5月17日に成立した平成28年度補正予算等を活用することにより、熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期することにより、地域経済の早期回復や産業復興に取り組み、これらにより好調な企業収益を投資の増加や賃上げ、雇用環境のさらなる改善につなげ、地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現するとしています。このような経済状況の中、去る6月1日に安倍内閣は平成29年4月に予定していた消費税10%の引き上げについて、世界経済の不透明感などを指摘の上で、内需を腰折れさせかねないとして、消費税増税を2年半延期すべきと表明しております。

本町といたしましても、平成28年第1回定例会において議決いただきました繰り越し事業、地方創生加速化交付金事業であります。昨年度完成しました湯野上地域整備基本構想に基づき、基本計画策定及び測量業務委託について地域住民等と協議しながら進めているところであります。降ひょう被害による屋根等改修工事につきましては、コミュニティセンター及びふれあいセンターについては進行しており、役場庁舎及びしもごう保育所については早期竣工に向け鋭意進行中であり、枝松地区に計画しております携帯電話等エリア整備事業については、現在中継等施設の設計中であり、設計書ができ上がり次第、早期に施設工事を発注したいと考えております。災害復旧事業の十文字についても6月8日に竣工しております。

平成28年度予算の執行につきましても早期にわたって計画的な事業執行を図っているところであります。今後とも引き続き行政の役割を果たすため、国や県の動向を注視しながら町民の福祉向上に努めてまいりたいと考えております。

それでは、報告1件、議案17件についての概要をご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費についての件ですが、平成28年第1回定例会において繰り越しのご議決をいただいたものであります。総務費では、まち・ひと・しごと創生法に基づき地方創生加速化交付金事業として2,610万円、降ひょう被害による役場庁舎屋根及びふれあいセンター屋根の塗装工事関係として1,877万2,000円、枝松地区の携帯電話等エリア整備事業として4,943万6,000円、地方自治体情報セキュリティの強化を図るため、地方公共団体セキュリティ強化対策事業として1,098万6,000円、民生費においては降ひょう被害によるしもごう保育所屋根塗装工事関係として1,530万8,000円、農林水産業費においては畜産競争力強化対策整備事業として下郷町クラスター協議会が実施する牛舎の増築に対する補助金として5,068万9,000円、商工費においては地域創生加速化交付金事業として本町を含む会津7カ町村が広域連携により立ち上げた会津スマートシティ推進協議会負担金、観光関連施設等改修補助金、外国人を対応するための英語、中国等のパンフレット作成委託費用の3つの事業を合わ

せて3,086万円、教育費については降ひょう被害によるコミュニティーセンター屋根の塗装工事として626万8,000円、災害復旧費においては昨年の9月に発生しました台風18号により被災しました農業施設、十文字堰の復旧工事として670万4,000円、以上これらの事業につきまして繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第45号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正につきましては地方税法の一部を改正する法律等が交付されたことに伴い、下郷町税条例等の一部改正するものであります。

主な改正につきましては、軽自動車について環境性能性を新たに規定し、現行の軽自動車税を名称を変更するとともに、納税義務者、税率等を定めること、法人、町民税の法人税割に税率を100分の9.7から100分の6.0に引き下げること、普通徴収に係る個人住民税の賦課金の変更または決定及びこれらに係る延滞金の徴収について、所要の改定を行うものです。また、平成26年改正附則第6条における現行の軽自動車税を種別割合の名称変更と軽自動車税の税率について、規程の整備を行うものです。また、平成27年附則第5条におけるたばこ税に関する経過措置について、規程の整備を行うものであります。

次に、議案第46号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正につきましては企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める政令の一部改正に伴い、改正するものであります。

改正内容につきましては、固定資産税の課税免除等の同意日を平成28年3月31日から平成29年3月31日まで1年間延長するものであります。

次に、議案第47号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正につきましては福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、改正するものであります。

改正内容につきましては、固定資産税の課税免除または不均一課税の東日本大震災復興特別法に基づく復興振興計画認定日を28年3月31日から福島復興再生特別措置法を適用する場合には平成33年3月31日まで5年間延長するものであります。

次に、議案第48号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正につきましては行政不服審査法の一部改正に伴い、改正するものであります。

内容的には、引用条文が改正になったことから、当該箇所の整理をするもので、内容的な変更はございません。

次に、議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正につきましては国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、町

の国民健康保険税条例について一部改正するものであります。

改正内容については、医療保険分課税額に係る課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円から19万円に、被保険者均等割額及び世帯平等割額を軽減する所得判定基準額を5割軽減世帯については26万円から26万5,000円に、2割軽減世帯については47万円から48万円に引き上げる内容となっております。地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年3月31日専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第50号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第6号 平成27年度下郷町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既決予算額に歳入歳出それぞれ1億2,317万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ48億6,546万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、地方揮発油譲与税から県支出金までは交付決定額の確定であり、基金繰入金及び町債につきましては事業費の確定によるものであります。

歳出につきましては、昨年度予定されておりました福島県議会議員選挙が行われなかったための選挙経費の軽減及び歳入予算の確定による財源内訳の補正となっております。地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年3月31日専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第51号 専決処分につき承認を求めることについて、専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ877万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,389万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金及び県支出金の額の確定であり、基金繰入金については事業費の確定によるものであります。

歳出につきましては、事業費に対する国庫補助金等の増額計上及び基金繰入金の減額計上による財源内訳の補正計上となっております。地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年3月31日専決いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第52号につきましては監査委員の選任についての件でございますが、議員から選任する監査委員といたしましては下郷町字志源行306番地、星政征氏にご就任いただきたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

星政征氏は、平成14年3月に下郷町役場退職後、平成16年3月の町議会議員に初当選され、議会議長、副議長、総務文教常任委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員、南会津地方広域市町村圏組合議員、田島・下郷衛生組合議員等の要職を歴任され、現在通算4期目であります。卓越する識見から監査委員として選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

次に、議案第53号 消防ポンプ積載車購入契約についての件でございますが、今回購入の消防ポンプ積載車については平成4年に購入、配備しました弥五島の消防ポンプ積

載車が購入後23年を経過し、更新時期に来ていることから購入するものでございます。去る5月26日、5社からなる指名競争入札の結果、会津若松市桧町2番41号、会津消防用品株式会社代表取締役、佐瀬良一が1,020万6,000円で落札いたしましたので、本契約を締結したく、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第54号 積寒建設機械購入契約についての件でございますが、今回購入の除雪ドーザにつきましては平成7年に購入した除雪ドーザが20年経過したため、国の防災安全交付金事業により11トン級の除雪ドーザを購入するものでございます。去る5月26日、5社からなる指名競争入札の結果、会津若松市町北町大字始字宮前91番地1、コマツ福島株式会社会津支店支店長、宮野義和が1,603万8,000円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第55号 防災安全交付金（橋梁補修）工事請負契約についての件でございますが、今回1級河川阿賀川にかかる橋梁幾世橋が1962年に架設後52年が経過し、老朽化が進行していることから、本年度上部補修を行う工事であります。去る5月24日、5社からなる指名競争入札の結果、下郷町大字湯野上字沼袋乙843番地、三立土建株式会社代表取締役、浅沼秀俊が8,100万円で落札しましたので、本契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第56号 パークゴルフ場整備工事請負契約についての件でございますが、今回住みよい生活環境づくりの事業の一環として既に大川ふるさと公園には9ホールが開設されておりますが、各種大会の運営による利用者数の増、また町民が誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツの普及促進を図るため、新たに9ホールを増設する工事です。去る5月24日、5社からなる指名競争入札の結果、下郷町大字栄富字上平己45番地、渡部土木工業株式会社代表取締役、渡部政昭が1億2,096万円で落札しましたので、本契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第1号）につきましては、既決予算の総額に1億1,276万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億9,276万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、軽自動車税において税率の改正、経年車重課及びグリーン化特例の開始に伴い261万1,000円、国庫補助金において消費税引き上げに伴う低所得者の影響緩和策として給付対象者1人当たり3,000円を給付する臨時福祉給付金事業、また給付対象者1人当たり3万円を給付する年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、この2つの事業に伴う事業費として合わせて1,391万5,000円を計上したところです。県補助金の子どものむし歯緊急対策事業補助金につきましては、4、5歳児の保育児を対象にフッ素による口の洗浄を行う事業で、その対象経費の補助金7万3,000円、同じく原子力災害対応雇用支援事業補助金につきましては当初予算において本事業に係る経費については予算計上しておりますが、本補助金については不確定な部分があり、予算計上しておらず、今回725万5,000円を予算計上したところです。雑入のコミュニティ助成事業補助金につきましては、弥五島区の防犯灯整備に係る補助金250万円、同じく雑入でスポーツ振興くじ助成金、t o t oであります。パークゴルフ場整備に向け申請しておりましたが、

今回助成金の交付内定がありましたので、3,731万1,000円を予算計上しております。町債については、公共事業等債で沼尾シェッド国直轄権限代行事業の町負担額の予定通知がありました。今年度の町負担額が9,600万であり、今起債の充当率90%の8,640万円、同じく町債の過疎対策事業債でパークゴルフ場整備事業に伴い予算措置しておりましたが、スポーツ振興くじ助成金の交付内定がありましたので、3,073万円を減額予算計上したところです。

歳出では、主なものとして職員の人事異動に伴う人事費等の予算を計上しております。総務費については、従業員数50名以上事業所に義務づけられたストレスチェックの委託料として105万6,000円、コミュニティ助成事業補助金として250万円を予算計上しております。民生費の社会福祉費では、臨時福祉給付金事業に関する事務費、扶助費などを計上しております。同じ民生費の児童福祉費では、北海道・東北ブロック保育研究参加に伴う旅費及び大会参加負担金を予算計上しております。衛生費については、新規事業といたしまして、子どものむし歯緊急対策事業に関する事業費13万円を予算計上しております。土木費の土木管理費では、臨時雇用賃金として146万6,000円を予算計上しております。同じく土木費の道路橋梁費では、町道林中塩生線の林中地内の擁壁崩落による修繕料として98万9,000円、負担金として沼尾シェッド国直轄権限代行事業の町負担金として9,600万円、住宅費で町営住宅の敷地測量、地目変更等の委託料として100万7,000円を予算計上しております。消防費では、住宅新築に伴う消火栓移設工事費として28万8,000円、消防施設整備補助金4件で193万円を予算計上しております。教育費では、集落集会施設等整備補助金として、枝松、小出、檜原地区の3集会施設の屋根の塗装工事費の2分の1の補助金として48万9,000円、町並み展示館に平成16年に設置された大内宿保存に関するDVD上映用テレビを更新するための備品購入費として28万4,000円を予算計上しております。災害復旧費として、林道大牧線水門地内の町道河川側の法面が崩落し、現在通行止めにしており、箱型擁壁工法による復旧工事費710万9,000円の予算計上をしております。

次に、議案第58号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既決予算の総額に34万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億2,034万9,000円とするものであります。国民健康保険特別会計につきましては、前年度の被保険者の所得が確定したことにより、歳入歳出について再算定をいたしております。歳入の主なものは、保険税収入関係で、一般被保険者分で353万3,000円、退職者被保険者分で220万5,000円、合わせて573万8,000円の減額補正となっております。療養給付費交付金811万2,000円の増額、共同事業交付金関係では高額医療共同事業交付金で1,374万3,000円の増額、保険財政共同安定化事業交付金で1,206万6,000円の減額、一般会計繰入金については職員の人事異動により375万4,000円の減額計上しております。歳出については、職員の人事異動に伴う減額、委託料で国保事業費給付金等算定システム改修委託料として146万9,000円の増額、共同事業拠出金負担金関係では458万2,000円の増額計上となっております。

次に、議案第59号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）につつま

しては、既決予算の総額から132万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,320万1,000円とするものであります。この補正計上につきましては、職員の人事異動に伴う予算計上となっております。

次に、議案第60号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既決予算の総額から90万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億670万円とするものであります。この補正計上につきましても職員の人事異動に伴う予算計上となっております。

次に、議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既決予算の総額に39万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,747万9,000円とするものであります。この補正計上につきましても職員の人事異動に伴う予算計上となっております。

以上、本定例会にご提案いたしました諸議案等についてご説明申し上げました。詳細につきましては、後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第4 休会の件

○議長（佐藤勤君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りします。6月14日及び15日は議案思考のため、それぞれ休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、6月14日、15日の2日間を休会とすることに決定しました。なお、再開本会議は6月16日であります。

議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。（午前10時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月13日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録第2号

招集年月日	平成28年6月13日			
本会議の会期	平成28年6月13日から6月17日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	平成28年6月16日	午前10時00分	議長 佐藤 勤
	散会	平成28年6月16日	午後 3時07分	議長 佐藤 勤
応招議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
欠席議員	なし			
会議録署名議員	3番 室井 亜 男	5番 湯田 純 朗		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 星 修 二	参事兼税務課長 室井 孝 宏
	町民課長 大竹 義 則	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 渡部 芳 夫
	主幹兼会計管理者 星 永津子	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 渡部 清 一	代表監査委員 渡部 正 晴
	農業委員会会長 渡部 功	農業委員会事務局長 横山 利 秋		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 室井 哲	書記 荒井 康 貴	書記 大竹 浩 二	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年第2回下郷町議会定例会議事日程（第2号）

期日：平成28年6月16日（木）午前10時開議

開	議	
日程第	1	一般質問
散	会	

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

お知らせします。議場内が気温が上昇してきましたので、脱衣を許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤勤君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 皆様おはようございます。議席番号1番の星輝夫でございます。今回も一般質問させていただきます。なお、今回4項目ほどでございまして、1つ目に町長さんのスローガン「新しい風」について、2つ目に大内宿入り口信号機設置について、3つ目に県内初日本遺産について、4つ目に湯野上地域整備基本構想について、この4点を通告どおり一般質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

1、町長さんのスローガン「新しい風」について。町長さんのスローガンに「新しい風、流れを変える」と掲げ、10年後、20年後を見据えた町づくりとし、農林業、観光に特に力を入れ、雇用対策にも取り組み、人口減に歯どめをかけたいと言っております。町長さんに就任されて2年半が経過しておりますが、改めてお伺いします。この新しい風とはどのようなもので、流れを変える風となっているのでしょうか。また、10年後、20年後を見据えた町づくりともありますが、町の第5次振興計画は5カ年計画であり、10年後、20年後を見据えることができない状況にあります。町長さんはいかなる町づくりを目指しており、人口減に歯どめをかけることができるのでしょうか。お願いいたします。

2番目、大内宿入り口信号機の設置について。町長さんは、新しい風を起こすためにも町民の協力を願いたいと言っておりますが、協力を惜しまない町民がいることをご存じでしょうか。国道121号線大内宿入り口に、交通渋滞及び事故減少対策のために信号機設置を願う町民が協力したいと願い出ております。私は、一般質問でこのことを伝え、そして幾度なく信号機の設置に対する町長さんの考えを伺い、町長さんは信号機の設置及び改良が進むように要望をしていくとの回答を得てきたところですが、なぜか一歩も前に進んでいないように思われます。平成28年度の町長さんの年頭の挨拶においても渋滞区域の解消、円滑な交通体系の早期形成を目指すとあり、まさに大内宿入り口への信号機設置と受けておりますが、改めてお伺いします。この箇所に対する信号機設置及び改良を早期に必要であると町長さんは考えているのでしょうか。または、現在どのような進捗状況になっているのですか、お伺いいたします。

3番目、県内初の日本遺産について。文化庁は、平成28年4月25日に地域の魅力を発

信する会津の三十三観音並びに御蔵入三十三観音めぐりが日本遺産に認定され、歴史や文化、国内外から交流人口拡大につながるものと期待しております。そこでお伺いしますが、会津の三十三観音並びに御蔵入三十三観音のこの認定は会津17市町村からの申請によって設定されております。下郷町は、この会津の三十三観音並びに御蔵入三十三観音めぐりにはどのようにかかわることとなるのでしょうか。また、これに関連するものとして町の予算を支出しているのでしょうか。

第4、湯野上地域整備基本構想について。平成28年4月の臨時会で湯野上地域整備基本構想が各議員に配付されました。この基本構想は、町の第5次振興計画との整合性をとりながら策定されたものであるのですが、この基本構想どおりに各種施策の実行及び施設等が整備された場合、全体でどの程度の予算が必要になってくるのでしょうか。また、地域創生関連の交付金で基本計画や測量設計などが平成27年度の補正予算に計上され繰り越しされているようですが、今後においても国や県の補助金などは見込められるのでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

初めに、1点目に町長のスローガン「新しい風」についてでございますが、私は町政を一新したい思いから「新しい風、流れを変える」をスローガンに、町づくりの方向性を町民の皆様へ訴えてまいりました。多くの皆様から貴重なご意見をいただき、これからの声を行政に反映させるべく、町長就任以来、私が掲げた3つの大きな政策、地域の特色を生かした活力ある町づくり、安全、安心、健康に暮らせる町づくり、思いやりのある教育と文化の町づくりを推進してまいりました。小学校入学祝金の支給、学校給食費の補助、高齢者タクシー助成、農林業機械等購入貸し付け育成制度など、また農産物直売場手数料の3%の補助などの施策を実施し、美しく輝く笑顔あふれる交流のまちの実現に向け、行政運営に取り組んできました。10年後、20年後を見据えた町づくりに関しては、少子高齢化の加速や環境、エネルギー問題の顕在化など、地方を取り巻く状況の急激な変化や地域間競争などに対応するため、中長期的に平成31年度まで5年間町づくり指針として第5次振興計画を作成したところでございます。

また、平成26年11月に施行されましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、下郷町人口ビジョン及び下郷版総合戦略を今年3月に策定いたしました。人口減少、少子高齢化という大きな課題に対応し、本町の特色を生かした自立的で持続可能な社会を創生する内容となっております。雇用創出や交流人口の増加、子育て、コミュニティー環境づくりの推進など、具体的な事業について業績評価指数目標を掲げ、戦略的な施策を推進してまいります。

次に、2点目の大内宿入り口の信号機設置についての件でございますが、この件につきましては昨年の第1回定例会や第3回定例会にも質問をいただいておりますが、国道

121号からの大内宿入り口付近については国道、町道、鉄道、河川と交差する極めて複雑な場所でございます。道路改良や信号機設置について難しい部分もありますが、今後も要望活動をしていきたいと考えております。その後、27年9月28日、同10月7日に南会津警察署、南会津建設事務所と信号機設置について協議をし、同10月28日には星議員の呼びかけで警察署と関係機関による現地確認が行われ、信号機設置のほか、横断歩道の設置についても要望がなされたと聞いております。一連の打ち合わせ内容での信号機設置に関しては、これまで答弁しているように関係機関などの協議の中では本地区の現状のままでは難しい旨の回答を得たところであります。しかしながら、今後につきましても課題が多い中で、国道121号改良期成同盟会やあらゆる会議を通じて要望活動を検討していきたいと考えております。

次に、県内初の日本遺産の認定についての質問にお答えします。星議員が言われたように日本遺産の認定については、会津17市町村により極上の会津プロジェクト協議会が代表して申請され、認定を受けたところであります。会津の三十三観音として、会津三十三観音、御蔵入三十三観音、猪苗代三十三観音が認定されており、本町においても御蔵入三十三観音の中で小野観音堂、中ノ沢観音堂、旭田寺、嶽観音堂の4カ所のほか、巡礼の方々が通った下野街道大内宿が認定されております。

まず、町のかかわりでございますが、日本遺産については広域的な取り組みを図ることが重要であります。その観点から極上の会津のプロジェクト協議会で事業を展開する予定となっております。町でも協議会の一員として、関係者と連絡、調整をするなど、事務局と協力しながら交流人口の拡大に向け、日本遺産の魅力発信と、それを活用した事業推進に努力していく考えでございます。

また、関連する予算についてですが、日本遺産は文化庁所管の補助事業となり、平成28年度においては案内板、ホームページ作成、ガイドブックの作成などの内容で、日本遺産魅力発信推進事業として取り組む計画を予定して、事業主体が極上の会津プロジェクトの協議会となり、町からの支出は予定しておりません。

次に、4点目の湯野上地域整備基本構想についてでございますが、基本構想のとおり整備された場合の総事業費につきましては計画策定の段階であり、現在のところ正確な事業費は見込めない状況です。事業については、優先順位をつけ、計画がまとまり次第、交付金や補助金等を活用しながら財源確保を図り、事業を推進したいと考えております。なお、本年度は繰り越し予算として地方創生加速化交付金を活用し、湯野上地域整備基本計画策定費770万円及び計画策定のための交流拠点現地測量支出調査費1,710万円を計上しております。財源確保について、地方創生推進交付金が選択肢の一つとして考えられます。先駆性のある内容や広域連携、政策間連携の要素が含まれているのが審査対象となり、対象経費については計画立案経費や市場調査経費などのソフト事業が中心で、交付率は2分の1となっております。ただし他の補助金で活用可能な場合は、その補助制度が優先され、本交付金の対象とならなくなるというものです。今後は、国や県の動向を見極めながら、補助金や交付金で活用できる可能性を探り、財源の安定確保を図りながら事業を推進したいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

1 番、星輝夫君。

○1 番（星輝夫君） 1 番の星でございますけれども、それでは再質問させていただきます。

まず、1 点目の町長さんのスローガン「新しい風」については一応わかりました。

それから、2 番目の大内宿入り口信号機の設置についてでございますけれども、町長さんが言ったように昨年の3月、そして9月の初めに私一般質問やりました。そしたら、9月の末ころに町担当者から信号機設置不可能と、難しいと言われてまして、私はそれでは納得できない。地元小野区長、それから下郷町区長協議会長の湯野上区長、江川地区交通安全対策協議会支部長の沼尾区長、4名で南会津警察署に出向き、そして陳情要望を行ってまいりました。担当してくれたのは、班長、課長でございます、その我々の陳情要望を署長、次長、公安会に連絡しますと言われてきました。それで、現地を見てくれと私は強引に言って、その明日、現地7時から見まして、そのときに生活安全課、建設課、合計7名で見たのですけれども、最初の警察官の第一声は信号機つけると渋滞がすると言われたのですけれども、私はそこで渋滞というのは年間連休のとき、どこ行ったって混むでしょうと。しかし、我々は365日常に危険を伴って運転をしていると。それから、橋の重量のことを言われました。重量がオーバーすると。これは、国道でしょうと、県、国に要望を出したのですか。いや、言っていません。それから、右折ラインつくるにはあの地がちょっと難しい。だったら、あの地に訪問したのですか。行っていない。それから、環境整備が難しいから信号機できないと言ったのですけれども、どうすれば環境整備できるのですか、教えてください。いや、私の一存ではできない。だったら、言ってんなと私は言いました。あそこで去年は3件の事故がありまして、1件の人身事故ありました。それもみんな観光客なのです。大内宿を見に来て、そして帰り事故になってしまう。あそのT字路にカーブミラーありますけれども、観光客は気づいておりません。町では観光客を来てくれ、来てくれと受け入れを言っていますけれども、しかし帰りの安全でうちに無事帰って行ってくださいよと、それにはやはり信号機が必要です。それから、あの右折ラインするに、あの1軒のうち、11月の26日、小野区長、私の2人で行ったら、その日に同意書をみんなのために協力したいということでもらっておりますので、ぜひあそこは信号機の設置よろしく願いいたします。

それから、3番目の県内初の日本遺産についてでございますけれども、本町御蔵入十三観音、10番札所の小野観音、それから中妻の中ノ沢観音、それから塩生の旭田寺、そして嶽観音、中ノ沢でございますけれども、その日本遺産になった中で、今回町の指定文化財になっているのでしょうか。もしなっていないとなれば、どこの観音様でしょうか。それから、今後日本遺産になったのですから、人が来ると思います。そして、建物も維持管理していく、それにはやはり経費がかかると思います。それには町のほうで補助金を出す考えがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、最後の湯野上地域整備基本構想でございますけれども、これは始まりで終わりではないと思います。やはりこのチャンスを大いに活かしてもらって、湯野上の独

特な温泉、ああいった新エネルギーも利用する、それも一歩かなと思いますので、新しい湯野上、そして新しい下郷町をつくってもらいたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 輝夫議員にお尋ねします。2番は要望ですか。質問ですか。

○1番（星輝夫君） 要望です。

○議長（佐藤勤君） では、答弁を求めます。

星學君。町長。

○町長（星學君） 星輝夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

大内宿の入り口の小野下の信号機の設置については、大変星議員には熱心に要望活動もされ、そして地域のために交通安全のためにご協力いただいていることに対しまして厚く御礼を申し上げたいと思います。環境整備あるいは事故防止について、現地を視察しておりますけれども、町として121号線の道路改良、これをまず要望しなくてはならない。特にその区間を要望してくれということ、再三私はお願いしているところでございます。県道につきましては、湯野上会津高田線については、この建設事務所に行って話したら、やはり国道の要望が大切だろうと、こう言っていましたので、国道の要望のときにひとつ要望をしていきたいと。また、信号機につきましては、町で設置するものではないので、これは公安委員会、こういう規制委員会等がありますので、その辺の要望については議員の人あるいは地区の人たちと要望活動をこれからも実施していきたいと、こう考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

会津三十三観音堂の日本文化遺産の指定でございますが、認定でございますが、町の御蔵入三十三観音については小野観音堂、中ノ沢観音堂、旭田寺、長福寺というのは塩生のところにあるのですが、嶽観音の4つが入ってございまして、町の指定物件になっているものはございません。中ノ沢観音堂が国の重要文化財ということになっていまして、小野観音堂はその観音堂の中に、絵馬だとか、そういう兼任している物件がある。それから、旭田寺、長福寺については、これも何も指定されてございません。嶽観音堂もそうございまして、これからこういう日本遺産に認定されたと同時にやはり見直しをかけていただくように関係者に働きかけていきたいと、こう考えております。

それから、湯野上温泉の推進事業でございますが、これは先ほど申し上げましたように推進のために皆さんのご協力をひとつお願いしたいということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） はい、ありません。本当に答弁誠にありがとうございました。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんでしょうか。

○1番（星輝夫君） ありません。

○議長（佐藤勤君） これで1番、星輝夫君の一般質問を終わります。

次に、9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） おはようございます。議席9番、湯田健二、通告に基づき4件について質問いたします。

質問に先立ちまして、震災について触れたいと思います。東日本大震災、そして原発事故から5年3カ月が過ぎ、徐々にではありますが、復興が進んでいる状態でございます。しかしながら、原発事故の風評被害は今まだ続いており、一日も早い収束を願うものであります。

また、九州熊本、大分地震が2カ月が過ぎ、いまだ6,200人の方々が避難生活を余儀なくされております。一日も早いもとの生活に戻りますよう願うところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。農業の振興について。本町の農業面積は約2,300ヘクタールでございます。そのうち農用地面積は1,515ヘクタールと言われております。農業は本町の基幹産業と位置づけられており、米を主体として、野菜、花卉等を組み合わせた複合経営であります。しかしながら、農家1戸当たりの耕作面積は少なく、兼業農家が大半を占めております。こういう中、農業従事者の高齢化、後継者不足のため遊休農地、耕作放棄地が年々増加しております。

今年、旭田地区のある農家の方が水田2.5ヘクタールを休耕いたしました。その理由を聞きますと、農機具類はそろっていると。ですが、年をとった、高齢でできないと。誰かに貸しても借り手がない。圃場整備もされ、今まで作付してきたが、残念であるとのことでした。休耕田になると、農地が持っている保水や景観、災害防止等の機能が失われることとなります。これらを踏まえ、国では平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略で示された農用地有効利用を進めるための農地中間管理機構が設立されました。いわゆる農地の貸し借りでございます。町ではこれを利活用するような農家の皆様に周知を図っているのか。また、実績はあるのか。

このような農業行政の変化に対応するため、農業振興の上位計画である下郷町農業振興整備計画、または昭和45年度に指定された山村振興法に基づく計画は策定されているのか。策定されているならば、その見直しを図られたのか答弁を求めます。

次、2つ目でございますが、道路整備とバイパス路線の開設について。今、国で進めている地域高規格道路、会津縦貫南道路湯野上バイパス8.3キロメートルが国直轄権限代行業として平成24年に着手されました。私の地元白岩においても一部路線として用地買収は終えております。平成27年度までの国の説明会の中で、トンネル工事で搬出される土砂等を中妻地区で利用するため、町道白岩雑根線の一部と県道高隣田島線、白岩湯野上間を運搬道路として利用したい。この区間は、一部を除いて大型車両は往来不能のため、工事用道路として改良する計画であるとのことでした。一方、県道高隣田島線の改良については、毎年度白岩区として要望を提出しているところであります。本路線は、白岩水門間は冬期間通行止めであります。また、町道弥五島白岩線、通称阿久戸坂は急勾配のため大型車はもちろん、冬期間は通行に支障を来しております。このため、通学路として利用したくとも、バスの運行は認められないとバス会社からの話と聞いております。ついては、白岩地区の生活利便性、特にバスが運行できるよう、県道高隣田島線

拡張に対する要望、町道の改良が急務であります。町長の考えを求めます。

3つ目、高齢者対策について。本町の人口の推移を見ると、10年前より10%減の6,100人余りとなり、人口の減少がとまらない状況にあります。10年後には5,000人を切ると予想されます。また、65歳以上の人口は全体の約40%と年々増加をたどっております。高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるための環境整備が求められております。超高齢化社会を迎え、ひとり暮らし老々世帯が増加する中、集落の維持管理にも支障を来すと危惧される所であり、このため現在の状況について説明願います。

1つ、ひとり暮らし高齢者は何人いらっしゃるのか。

2、老々世帯は何世帯か。

3、支援が必要とされる要支援認定者及び要介護認定者はどのくらいおられるのか。

4つ目、特別養護老人ホームへの入所希望数は幾らぐらいおられるのか。

以上、これら4点について町の支援策、対策はどのように図られているのか答弁を求めます。

最後、4つ目になりますが、町長の公約についてを質問いたします。町長は、「新しい風、流れを変える」をスローガンに当選され、間もなく3年になろうとしております。下郷町をつくるため、謙虚かつ大胆に町政に取り組むとして、給与50%カットを含む8つの公約を掲げられました。これが実現のため日夜努力されていることに対し、感謝申し上げます。町民が安全、安心、健康で暮らせる住みよい町づくりのため、また町民の要望に応えるため、国への働きかけを精力的に活動されたこと、改めて敬意を表す所でございます。聞くところによりますと、総務省を初め国土交通省等への要望活動、その結果パークゴルフ場整備、携帯電話整備事業、枝松、戸石地区、国直轄権限代行事業による町道沼尾線、沼尾シェッドの採択着工等が認められたとのこと。財政状況が厳しい本町において補助事業の導入は願ってもない喜ばしいことでもあります。私も3月に行われました町議会議員選挙において、町内くまなくめぐりまして、皆様から貴重なご意見をいただきました。この4年間町民が求めております安心して暮らせる町づくりのため、努力する所存でございます。今回は、町長の8つの公約のうち町民の代弁者として2つについて質問いたします。

まず初めは、高齢者タクシーの助成事業であります。これは、助かる、よかったという声が大多数で、利用されている大多数の皆様は喜んでおられます。その一方で、どうしても町医者でなく若松の病院に通院しなくてはならない。先生に車の運転は控えるように言われた。今タクシーで月に1度通院している。行くときは町内のタクシーを利用しております。帰りは、若松市内のタクシーを利用していると。利用券は、町のタクシー以外には使えないと。ひとり暮らし、高齢者世帯、運転免許証の返上等が増加する中で、町外のタクシーも利用することができないか、答弁を求めます。

2つ目は、雇用対策であります。本町では、工場の撤退、廃業等、働く環境が厳しい状況にあります。しかしながら、人口の流出防止、若者が定着できる働く場所、いわゆる工場誘致を図る必要があります。ある農家の方は、今長男が高校に出ているのだと、地元で働く場所がないと、町外に出るしかないのだと。働く場所さえあれば農業も手伝

ってもらえるのにと、俺の時代で米づくりは終わりだと、これが現実なのです。このため下郷町の未来10年、20年後のためにも工場誘致の環境整備を図り、関係機関への働きかけを町長が中心となりトップセールスする必要があると考えるが、答弁を求めます。

以上、4点を申し上げましたので、よろしく答弁方お願いしたいと思います。終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 9番、湯田健二議員のご質問にお答えします。

まず、農業の振興に関する農地中間管理機構の利活用に係る周知及び実績についてのご質問でございますが、平成26年5月からの農地中間管理事業開始に合わせ、平成26年5月23日には町農業委員会において農地中間管理事業の概要について、県農業振興公社担当者による説明会を開催しました。また、年2回、6月及び2月の開催の農事組合長会議や2月下旬から各地区を巡回して行う集落座談会及び経営所得安定対策申請相談会などで農家の皆様に周知を図ってきたところでございます。さらには、広報しもうや認定農業者の皆様には個別に直接パンフレットを配布するなどして周知に努めてきたところでございますが、活用実績については現在のところ希望がなく、皆無となっております。県でも事業推進体制の強化を図るため、本年度より農地中間管理機構地方駐在員を3名から13名に大幅に増員し、周知の徹底を図ることとしておりますし、町といたしましても県並びに中間管理機構と今後も連携を図りながら、農事組合長会議、集落座談会を通して、さらなる事業の推進を図っていきたいと考えております。さらには、今年度4月、農業委員会法の改正により、農地利用最適化推進委員を町農業委員会に新たに設置しておりますので、今後委員の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、担い手の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、下郷町農業振興地域整備計画についてのご質問ですが、現在の町農業振興地域整備計画については、平成14年7月に作成しておりますが、既に10年が経過し、ご存じのとおり会津縦貫南道路の用地買収など進んでおり、工事も着工されておりますが、これらの農振農用地の除外を含め、現在計画の見直し作業を進めているところでございます。今後も農家の皆様のご意見を賜りながら、農地用地の保全と活用、地域農業振興を推進する計画策定を進めてまいりたいと思います。

次に、昭和45年度に指定された振興山村法に基づく計画は作成されているのか、策定されているなら、その見直しは図られたかというご質問でございますが、山村振興法に基づく山村振興計画は直近では平成17年度に作成されております。既にご存じだと思いますが、山村振興法は昭和40年に議員立法により10年間の時限立法として制定されました。その後、昭和50年、60年、平成7年、平成17年の4回にわたり法の期限が延長され、平成27年3月31日には一部改正によりまして山村振興法の有効期限を10年間延長され、平成37年3月31日まで期限が延長されております。この一部改正によりまして、町では山村振興計画の見直し等を検討しているところでございますが、作成に当たっては県が定める山村振興法方針に基づき、市町村が山村振興法計画を策定することになります。

県が定める山村振興基本法が作成されましたら、見直し等を進めていきたいと考えております。なお、現在県では山村振興基本法を策定中でございます。

次に、高齢者対策についてのご質問でございますが、まず1点目のひとり暮らしの高齢者は何人か、2点目の老々世帯は何世帯かのご質問ですが、平成27年10月1日現在で実施しました高齢者実態調査によりますと、ひとり暮らし高齢者は308人、高齢者のみ世帯、老々世帯は260世帯、537人となり、高齢者世帯合計で568世帯、845人になります。

続きまして、3点目の支援が必要とされる要……

(何事か声あり)

○町長（星學君） 大変失礼しました。

道路整備についてでございますが、道路整備とバス路線の開設についてご質問ですが、会津バスと協議中で、現在白岩地区における会津バスが通行上支障がある箇所としては、1つ目の場所が阿久戸地区から県道高隣田島線へ入る急な坂道、2つ目の場所が白岩湯野上間の県道部分の2カ所が挙げられ、1つ目が冬期間凍結と幅員、2つ目は幅員が原因となっております。これらの支障箇所が道路改良により改善されれば、運用上運行は可能となるようであります。また、白岩地区の道路改良の状況は町道弥五島白岩線につきましては現道、阿久戸坂、最大勾配が10.2%において、この勾配の間は非常に困難であると思われまます。つけかえ道路となれば地権者の反対で実現できなかった経過もあり、いずれにしても今後の検討を要する路線であることと認識しているところでございます。

県道高隣田島線につきましては、期成同盟会において整備促進重点箇所として白岩湯野上間の未改良区間の拡幅改良、水門白岩間の冬期間通行不可能区間の解消を県に毎年要望しているところでございます。

高規格道路会津縦貫南道路の関係では、白岩湯野上間の未改良区間の拡幅改良につきましては、会津縦貫南道路湯野上バイパスの工事用道路として今年度より拡幅工事が進められる予定であります。用地関係については、工期の関係もあり、現時点では借地契約で行われるということで、期間満了時は現状回復ということになりますが、将来的には県で用地を買収し、拡幅された道路のままにしておく考えを持っているようでありますので、町といたしましても県道用地として買収するよう強く求めていく考えであります。いずれ白岩地区における道路整備につきましては、高規格道路整備と関連づけた道路改良を推進する必要があると、早期改良を強力に要請、要望していくことが急務であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、先ほどちょっと高齢者対策についてのご質問について先走りしましたけれども、まず1点目のひとり暮らしの高齢者は何人かということ、2点目の老々世帯は何世帯かのご質問ですが、平成27年10月1日現在で実施しました高齢者実態調査によりますと、ひとり暮らし高齢者は308人、高齢者のみの世帯、老々世帯につきましては260世帯、537人となり、高齢者世帯合計で568世帯、845人になります。

続きまして、3点目の支援が必要とされる要支援認定者及び要介護認定者数はどのご質問ですが、平成28年5月末現在の介護保険の認定者数につきましては要支援者が108人、要介護者が352人で、合計460人となっております。

4点目の特別養護老人ホームへの入所希望者数はとのご質問ですが、下郷町内の方が町内2施設に入所を申し込まれている人数が延べ72人で、町外の施設を含めると述べ138人となっています。また、高齢者に対する支援策としましては老人クラブを中心とした各地区の皆様にご協力いただき、高齢者見守り隊として高齢者の見守りをお願いしております。また、平成26年度には日本郵便株式会社の町内郵便局及び田島郵便局と、さらにはヤマト運輸株式会社福島主管支店、生活協同組合コープあいづとそれぞれ見守り活動に関する協定書を締結いたしました。これは、荷物などを配達する際に異常時を発見した場合はその状況等を総合的に判断した上で関係機関への通報を行うものであります。

このほか70歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした高齢者等除雪支援事業や高齢者が要介護状態になることを予防するために運動や栄養指導を行う介護予防事業などの各種事業を実施しております。高齢者の方々が住みなれた地域で生きがいのある生活を送ることができるよう努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町長の公約についてのご質問でございますが、まず1点目の高齢者タクシー助成事業につきましては、事業開始から3年目となり、おかげさまで町民の皆様から認知され、好評を得ているところであります。ご存じのとおり、この事業はタクシー利用料金の一部を助成することにより、交通手段の確保と社会参加の促進を図ることを目的としております。このようなことから、町内の医療機関、金融機関、商店等への移動を想定し、指定事業者も町内に事業所のあるタクシー会社等としているところであります。しかし、同様のご要望もありますことから、いろいろなご意見をお伺いしながら、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

2つ目の雇用対策と工場誘致における環境整備についてのご質問ですが、下郷町の町づくりでも最も重要視すべきものとして、産業振興と雇用の確保が挙げられております。町内の就業者数は年々減少しているだけに、町内に新たな雇用創出を図ることは重要であり、就業者数の減少の抑制が強く求められていることも事実です。工業団地、物流センターの拠点づくりと企業誘致については下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略施策において国道289号会津縦貫南道路などを見据えた工業団地、物流センターの拠点づくりに取り組み、企業誘致を推進しますと最初の施策で申し上げております。企業誘致に関しては、町長のトップセールスをしようと考えています。専門家の指導のもと、関係機関と調整を図りながら就業、就職応援や創業支援についても必要な施策を講じたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の、通告はしていないのですが、参考のためにお聞かせ願ひたいのですが、今認定農業者数は下郷町で何人おられるか。認定農業者数は何人おられるか。

それから、今いろいろとお話ありましたが、まず今年はまだ作付も終わらして、もう確定された田んぼの面積があるかと思いますが、国からの配分がございまして、県から町へ配分来ていると思いますが、年々少なくなりながらやめる方が多いということございまして、これらについても大体データ等が毎年あるかと思いますが、その辺も加味入れながら、やっぱり遊休農地の解消に努めさせていただきたいと思います。これは答弁要りません。

それから、バスの件でございまして、私が8年前に当選しまして、大沢と白岩の保護者の皆さんから健二さん、父兄が保護者が送り迎えしているのは大沢と白岩だけだよ、何とかしてくれないかという話あったのです。それを受けまして、当時の教育委員会、それから住民課のほうにバスの関係でお話ししまして、何とか解決できないかということで、町でも非常に骨折っていただきました。そういう中で会津バスさんも何回も来て、白岩の街道を見ていただいたそうです。ですが、どうしても運輸省の許可をいただくには、陸運局ですか、これではだめだということで、道路改良が待たれるということございまして、それでは白岩と大沢はどうするのだということで、再度当時の教育長のほうに言ったら、湯田さん、もう少し待ってくれということで、1年間いろいろやっていただきまして、とりあえず当面は白岩の子供さんたちの小学校への通学は片道分のみジャンボタクシー、マイクロを出しますよと、大沢については片道ですけれども、タクシー出しますよということで、朝だけ1回で、帰りは何とか保護者でお願いしたいということございまして、今それが続いているわけですが、大沢地区では朝は送ってあげられるが、帰りが勤務時間まちまちなので、夕方にしてほしいということだったので、今も続いているのではないかなということで、白岩の場合はじいちゃん、ばあちゃんが今時間に迎えに行っているという現状でございまして、やはり確かに数年前に阿久戸坂の改良が持ち上がりましたが、1人の方が残念ながら反対でだめだったということございまして、また再度今、今年も盛り上がっておりますので、ぜひこれも何とかしてまとめたいという声になっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは答弁必要ないです。

タクシーでございまして、地区名申し上げて大変申しわけないですが、これは沼尾地区なのです。2月までは元気だったのですが、たまたま朝方トイレで軽い脳梗塞が起きたということございまして、何とか集落の中の皆さんもお医者さんに行ったりするにはその方が、Aさんが送ったりしていたのですが、それもだめになってしまったということで、先生に運転をやめると、危ないよということで、今大分元気で、この間もお会いしてきましたが、何とか散歩できて、今元気でいますが、車はだめだということで、何とか月1遍なのですが、多数になるということですので、それが何とか使えればなど。その理由は、沼尾はたまたま若松に近くて、こっちに出てくるにも電車もバスもないのです。出るには芦ノ牧のタクシーを使うか、湯野上タクシー使うしかないのですけれども。ですから、勤める方も何人もいませんので、実は言いますと孤立化したような状態になりますので、ぜひそれらを踏まえながら何とか若松のタクシーを利用させるようにご尽力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、湯田議員の再質問についてお答えしたいと思います。

認定農業者は何人か、それから米の配分計画は、遊休農地の解消についてということ
は質問内容に入っていないので、答弁必要なしということによろしいですか。そのよ
うに解釈いたします。

それから、バス運行につきましては、白岩地区は大変急な坂がございます。狭隘な場
所がございます、会津バスさんから運行が難しいと言われてきている地区でございま
す。これから県道高崎田島線や町道弥五島白岩間の町道の改良に努めてまいりたいと思
います。

それから、沼尾地区のタクシー券の利用の関係でございますが、今総務省で補助事業
として取り扱っている支援隊制度なんかを次年度計画するような考えで私はおしまして、
今年の当初から担当課長のほうに指示を出しているところでございます。それが実施さ
れることになると、そうした病気で困っている方、通院する方というものの手助けがで
きる制度でございますので、そういう制度を設置していきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 以上で終わります。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○9番（湯田健二君） ないです。

○議長（佐藤勤君） これで9番、湯田健二君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午前11時00分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前11時10分）

次に、11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 11番、佐藤盛雄でございます。通告書に基づきまして一般質問をさ
せていただきます。3つの観点からご質問いたしました、明快なご答弁を期待するも
のでございます。

まず、第1点でございますが、湯野上地域整備基本構想についての件をお伺いたし
ます。本年3月末、湯野上地域整備基本計画ができ上がり、その冊子が配付されました。
その基本構想は、1、基本構想策定の背景と目的、2点目として地域を取り巻く環境の
整備、3点として地域特性及び評価、4つ目として地域整備方針、5つ目として基本構
想の実現に向けてと、5つの観点から構成されております。

そこで、その内容についてお伺いたします。地域住民のニーズをヒアリング調査や、
協議会との意見交換等を踏まえ、誰もが生き生きと暮らせる地域コミュニティーの再構
築、住民一丸となったゆのかみ文化の発信を基本的ビジョンとしております。地域整備

方針の中で多くの構想が羅列されておりますが、湯野上地域の発展につながるのか甚だ疑問な点や現実離れと思われる構想も見受けられます。また、総花的な施策の組み立てになっていると懸念されているものがあります。湯野上地域の整備構想については、我々議会も大いに期待しておりますが、この湯野上地域の整備計画がさらに湯野上温泉地域の発展、それから観光誘客につながるものと期待はしておりますが、そこで次に6つの観点から内容についてお伺いいたします。

まず、第1点目でございます。何を重点的に優先的に事業計画を進めるのか。特に多目的観光施設は最優先と思われませんが、これは第1に具体的に構想に入ると思われます。そして温泉熱を利用したロードヒーティング、さらに（仮称）湯野上温泉南駅の構想は今後具体的に計画に向かって進めるのかどうか。あくまでも構想であって、これから具体性があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

2点目として、これらの事業を推進するための担当課はどこか。また、プロジェクトチームを編成し、人的な補強をするのか。これは、この構想は、かなりの膨大な計画でございますが、例えば今の観光課のスタッフではとても対応し切れないということで、私は特にこれのプロジェクトチームを編成して、やっぱり専門的な知見を入れたり、あるいは外部の人を入れたりした専門的なセクションをつくるべきだと思っております。

3点目でございます。これらの事業に係る総事業費は幾らか。補助事業は受けられるのか。また、過疎債の充当を考えているのか。先ほど1番、星輝夫君の答弁では、計画的でありまして、正確な数字はまだ出せないということでございますが、私としてはこれだけの大きなプロジェクトを出したわけですから、やはり重点的な事業に対しては計画性の中で事業費を伴った計画というのを示すべきだと思っておりますが、再度お伺いいたします。

4番目として、施設をつくった場合のランニングコストは誰が負担するのか。

そして、5つ目として、施設の維持管理はどこでおやりになるのか。

6点目でございます。町の長期財政計画との整合性は確保できるのか。やはり過疎債等を充当した場合に、長期借入れが増えて、町の財政構造が硬直化する可能性もあるということで、これを心配しておりますが、そういった心配がないのかどうか、お伺いいたします。

続きまして、第2点目でございます。大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定についての件をお伺いいたします。宮城大学と兵庫県立大学と下郷町による大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書を締結しておりますが、協定締結後どのような事業を実施し、宮城大学、兵庫県立大学はどの程度下郷町を訪れているのか。また、湯野上地域整備基本構想は宮城大学に委託した経緯があるが、この協定と委託との区分けはあるのかどうか。

下郷町としては、町の振興のために協定を締結したと聞いているが、その振興の成果は出てきているのかどうかをお伺いいたします。

続きまして、3点目でございます。クライנגアルテンの利用状況と空き区画対策についての件をお伺いいたします。昨年6月の定例会の一般質問でお伺いいたしましたが、

当時10区画があいているという状況でありましたが、その後改善したのかどうか。また、空き区画対策として福島県の景観アドバイザーの委員を務めておられます宮城大学の森山教授と連携したセミナーハウスや、あるいは兵庫県立大学を含めた連携協定を活かし、外に向けた情報の発信基地とするといった活用も考えるべきだと申し上げましたが、その後検討したのかどうか。さらに、利用料の検討も考えるべきと申し上げましたが、検討したのかどうか、お伺いいたします。

さらに町のホームページ等をリニューアルして、クラインガルテンの活動状況なんかを動画で、要するにネットで配信するというような、やはり町のホームページがどうも弾力的ではないということで、こういった町のホームページをリニューアルして、そういった状況をネットで配信ということも必要かなということで申し上げたことありますが、そういったことを今後検討するのかどうか、お伺いいたします。

以上、3点についてお伺いいたしました。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えします。

1点目の湯野上地域整備基本方針についてでございますが、本基本構想については下郷町第5次振興計画、下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略などの上位計画における将来像や基本目標、町づくりの方向性など、整合性を図りながら策定いたしました。また、土地利用構想につきましては地域住民へのヒアリング調査や湯野上地域振興推進協議会と意見を重ねながら、住民一丸となったゆのかみ文化の発信を湯野上地域整備のビジョンに掲げております。湯野上地域整備のビジョンの実現に向けては、基本構想にありますように子育て環境や高齢者のための施設づくりを重要視し、同時に温泉を活用した産業施設や散策ルートの整備を行うことで若者の定住促進やレクリエーションの場など生活環境づくりにも配慮しながら、将来的には住民と観光客の交流の場となるような拠点づくりの目標をしております。

初めに、何を重点的に優先的に事業計画を進めるのかについてであります。湯野上地域の整備につきましては地域の課題解決に向けて、湯野上温泉らしい懐かしさを感じる温泉街の演出や素朴な町並みの形成、豊富な湯量などの地域資源を活用した魅力ある地域整備を計画しております。住みなれた湯野上で安心して心豊かに暮らせる環境整備、暮らしの場がそのまま魅力的な観光の舞台となる景観形成、湯野上らしさを活かし、ほかでまねのできない観光交流の推進、住民の連帯意識とやる気を育む場や機会の充実、プロジェクトを牽引する人材育成や創造的な組織改革。なお、事業の優先順位につきましては今後基本構想をもとに宮城大学が調整役となり、基本計画策定において計画内容が具体化されます。地域住民や協議会と協議を重ね、合意形成を図りながら優先順位を決定し、財源を確保して事業を進めていきたいと思っております。

次に、これらの事業を推進するための担当課はどこか。また、プロジェクトチームを編成し人的な補強をするのかであります。現在は総務課総合政策係が担当し、宮城大学や湯野上地域との連携及び調整に当たっております。また、事業化が具体化すれば関

係担当、建設課や商工観光係と連携することになりますが、人的な補強については現在のところ考えておりません。

次に、これらの事業に関する総事業費は幾らか、補助事業は受けられるのか、過疎債の充当を考えているのかであります。本年度は地方創生加速型交付金を活用し、湯野上地域整備基本計画策定費770万円、交流拠点現地測量地質調査費1,710万円を計上しております。総事業費につきましては、計画策定の段階であり、現在のところ正確な事業費が見込めない状況となっております。なお、個別の事業につきましては計画がまとまり次第、交付金や補助金等を活用しながら財源確保を図り、事業を推進したいと考えております。また、過疎債の充当につきましても計画の内容を検討しながら慎重に対応したいと考えております。

次に、施設をつくった場合のランニングコストは誰が負担するのかわかりませんが、拠点となる施設、多目的交流施設の管理運営については今後地域や関係団体と協議を進めることとなります。基本構想では町観光協会あるいは第三セクターの運用を想定しています。また、江川出張所など行政機能の一部移管も検討していることから、ランニングコストについては町負担あるいは町から補助金や委託金を対応することが考えられます。

次に、施設の維持管理はどこでやるのかわかりませんが、先ほど申し上げたとおり、拠点となる施設の管理運営については今後協議を進めることとなります。基本構想では指定管理として町観光協会あるいは第三セクターの運用を想定しています。

次に、町の長期財政計画との整合性は確保できるのかわかりませんが、事業を実施するに当たっては必要な事業を見きわめ、優先的に投資し、財源との整合性を図ることが当然必要となってきます。財政状況としては、実質公債費比率、将来負担比率とともに比較的健全性が保たれていると考えています。湯野上整備事業の優先順位を調整し、健全財政を保ちながら事業を進めていきたいと思っております。

次に、2点目の宮城大学と兵庫県立大学と下郷町における大学間連携共同教育推進事業の共同実施による協定締結後の事業についてであります。下郷町は平成26年4月22日、宮城大学と兵庫県立大学の両大と教育事業の共同実施による協定を締結いたしました。この事業につきましては、大学間連携共同教育推進事業という文部科学省の補助事業に該当することから、5年間については大学が補助を受けて事業を進めることとなっております。大学においては、地域が求めるコミュニティづくりに貢献しながら、地域再生に積極的に取り組む人材を育成するため、学生が地域の情報収集や課題解決を調査、研究することを目的とする内容となっております。なお、宮城大学の当時副学長であった森山教授からラインガルテン景観施設施策や基本設計に携わったことから、下郷町の地域の活性化について連携して取り組みたいとの申し出があったことから実現したものです。平成26年度の報告書によりますと、6月21日、宮城大学食産業学部の学生24人、7月5日、宮城大学事業構想学部の学生57人、平成27年度については6月27日、宮城大学食産業学部の学生25人が下郷町を訪れ、景観デザイン論学外授業として下郷町の文化、産業や景観について学び、本町の活性化に向けた意見や提案をまとめた報告書

を提出しています。なお、今年度も宮城大学食産業学部の学生が下郷町で学外授業を実施する予定となっております。7月24日が30名の予定でございます。

また、湯野上地域整備基本構想については、平成26年から宮城大学に事業構想学部が設置されたことに伴い、地域や行政と連携する学部として情報収集や共同事業について取り組むことを確認しております。湯野上地域整備につきましては、宮城大学からの企画を提案していただき、協定とは別に業務委託として実施しているところでございます。なお、協定の締結後の町の振興成果についてですが、今後さまざまテーマを設け、学外授業の成果、報告書を参考に、地域の課題解決や活性化につなげていきたいと考えています。

兵庫県立大学については、大学間連携として学外授業を予定しておりましたが、予算上の問題から現在までは実績はございません。

続いて、3点目のクラインガルテン利用状況の空き区画対策についてでございますが、まず利用状況ですが、昨年6月時点で20区画の利用があり、年度途中2区画の新規契約をいただき、最終的に27年度は22区画において利用されました。今年度は、6月現時点の利用が19区画で、11区画の空きという状況ですが、7月から利用するという事で既に3件の新規契約を結んでおります。現在は残り8区画であります。

次に、空き区画対策としてご質問ですが、宮城大学森山教授から新たな市民農園の活用方法についてさまざまな提言をいただいております。主な活用方法としては、レクリエーション施設としての活用、小学校低学年を対象とした野外環境教育、地元農産物を利用したグルメレストラン、食文化食育ガーデン、既存の観光施設とつなげるビレッジタウン等の機能を持つ農的なレクリエーション公園など、新たな観光拠点となるポテンシャルも考えられるというものです。情報発信につきましても、森山先生の基調講演などで下郷町の取り組みを紹介していただいておりますし、役場のブログ等でも随時更新し、クラインガルテンの魅力を伝えております。活用については、まだ検討の段階であります。空き区画対策として庁内で調整し、利用者の意見を伺いながら、可能なものから進めていきたいと考えております。

利用料金の見直しについては、今年2月にクラインガルテン利用者に対して利用料についての内容を含むアンケート調査を実施し、いろいろな意見をいただいたところですが、慎重に対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 再質問いたしたいと思えます。

第1点目の湯野上地域整備計画基本構想についてでございますが、この構想を見ますと、確かにあくまでも構想の段階で、具体性がないと。本人も最終のページで、一方で総花的な施策の組み立てとなっているということで、これを構想を出した森山先生もそういう百花繚乱みたいな、総花的になっているということ認めているということで、これから一つ一つを具体化する場合に、やはり慎重な対応が必要だということで森山先

生も述べております。

それで、この事業について全部やった場合の総事業費は幾らかということで、まだ計画の段階で具体的なものがないということでございますが、この整備計画の敷地ポテンシャルの図見ますと、かなりの範囲にわたって広くいろんなもので事業展開するという形になっております。確かにこれだけのものをできればすばらしい地域になると思いますが、しかしこれには予算を伴った財政支出等が必要でございます。ですから、湯野上地区にこれだけの財政支出をしていいのかどうか。やはり町内の他の地区のいろいろ活性化のためのいろいろ事業をやらなければならないわけですから、やはりこれも選択をして、先ほど申し上げましたが、長期財政構造に支障のないような対策というのが、これ一番問われると思っております。

そこで、例えばこの中の構想の一つとして、多目的観光施設、湯野上地区には集会所施設が既に建設されております。ですから、人が集まったり、会議をしたり、そういうものに対してはそこで十分に活用できるではないかと思っております。

それから、温泉熱をしたロードヒーティング、町長も選挙に出られるとき、湯野上の駅前にロードヒーティングという話をしたということで私も質問しましたが、温泉熱を利用した場合ですと地下にパイプを埋設するわけですから、かなりの費用が、相当な、もう億も10億単位の、これ全部やった場合になると、概算ですが、想像できます。ですから、果たしてこういうものが必要なのかどうか。やるのかどうかとお伺いしたら、それに対してご答弁がなかったのですが、いずれこれやるのかどうか。おやりになるのかどうか。

それから、湯野上温泉南駅の仮称であります。こういうものをつくるということで、これもこの構想に載ってございますが、果たして現在の会津鉄道の財政力あるいは乗客、かなり減ってございますが、この中で会津鉄道ができるのかどうか。当然町の費用負担もございますが、果たしてそこに駅をつくる必要性が認められるのかどうか。現在湯野上温泉駅では茅葺き屋根の駅舎として、全国でただ一つの駅舎として、これは観光の目玉にもなっております。それに対して新たに駅をつくる必要性、必然性があるのかどうか。もしつくとすればどれだけの費用がかかるのか。対費用効果があるのかどうか、その辺もご答弁願いたいと思っております。

それから、維持管理は指定管理者制度で、この中にも載っております観光公社とか、あるいは第三セクターの観光法人をつくるのかということでございますが、やはり維持管理もかなりの費用がかかるわけですから、この費用の捻出、どうするのか。町が丸抱えで出すという場合には、やはり町の財政を圧迫するわけですから、その辺も慎重に考えるべきだし、一部によっては、一部の意見としてはやはり受益者負担も考えるべきでないかというような意見も聞いたことがございますが、その辺はまずどのようにお考えか。

それから、2番目の点ですが、大学連携の件ですが、やはりせっかく大学の研究機関と連携して町の振興計画を練るわけですから、やはり大学がこちらに来ていただいて、調査研究あるいは学生のいろいろな論文等の調査研究にもなると思うのです。ですから、

もっと回数を多くしてもらって、地域との連携を図るべきだと思いますが、何人いらっしやったということをお先ほど町長から述べられました。これから例えば夏の間はクラインガルテンの空き区画を使って、そこに長期滞在して、その研究等のベース基地にしてもらいたい、そんなことも進めたらいいと思うのですが、その辺もご答弁なかったものですから、これは3番目とリンクしますが、そんなことも考えるべきかと思っております。

それから、宮城大学ではそのほかこれからの課題としてレクリエーション施設とか野外のバーベキューやったりするような施設とか、あるいはグルメレストランとかビジターセンターとか、こういうかなり体験型のそういう施設として活用するというところで考えていると思うのですが、そういうものを具体化するように、やはり町の議会にもそういった研究の成果を発表したレポート、こういうのも我々に示されて、そこでその協議もするべきかと思っておりますが、そういったこともひとつよろしく願いいたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、佐藤盛雄議員の再質問にお答えしたいと思います。

具体的に進める、どのように進めるのだと、それから総事業費、幾らかかるのだ、財政支出について、それから湯野上には多目的施設があると、ロードヒーティング、駅前について、駅の必要性があるのかと、南駅、仮称の。費用効果があるのか、維持管理はどうかと、これは先ほど第1回の質問で申し上げましたけれども、構想の段階が今終了しました。28年度は、計画をつくることになっています。計画になると、具体的にどのようなものを先に進めるのかというのが出てくるかと思う。それは、当然今年度の前半あたりにそうした話が地区の人たちと協議されるようになりますので、ぜひこの構想に沿った、そして優先順位を決めていただいて、そしてやるべきところを進めていくということが私の考えでございます。総事業費につきましても計画ができましたらば、その計画の中に織り込まれますので、その概要、数字、概数については出てくると思います。

それから、財政支出でございますが、あくまでも私はあらゆる事業につきましては国の補助事業、県の補助事業を該当させて進めてやりたいと。これは、前回あるいは12月の議会かもしれませんが、黒川温泉地区でもやはりそのような方法で取り組んで施設をつくっておりますので、そのような方向でやっていきたいと。

それから、湯野上には集会所があるのではないかとおっしゃっていますけれども、私にはあることは事実知っております。しかし、平成7年に行われたときの私は前回か、12月に言いましたけれども、国体のときにはやはり監督会議、主将会議をやるときには必ず公民館でやっていたのです。やっぱり宿泊場所の近くでやるのが一番理想だなど、そのときつくづく思っていました。そんなことから、やはり47都道府県の3名ぐらいは集合していただく会議場が必要ではないかということをお私は常々思っていました。そのためにもやはり多目的施設があれば非常に便利な大会が運営できる。これからいろいろな

大会を誘致しようとしても、やはりそういうところがあることによって効果があらわれる、こう思っています。

ロードヒーティングにつきましてでは、あれは湯野上駅前線は県道でございますので、県との協議が十分必要ではないかと思っております。ただ、できるならば除雪経費が毎年かかるとすれば、その費用対効果については必ずクリアできると、こう思っております。

それから、駅の必要性でございますが、あくまでも会津線が一本の路線でつながっている駅でございます。そのときには必ず湯野上温泉駅に来ていただいても、やはりまた塔のへつりへ帰るときも乗りかえるときもある、そういう構想からすると、やはり湯野上、新しい駅も必要と考える。これは、地区の住民からも話が出ていますが、要望として上がってきておりますし、アンケートの中でも約半分以上の方がそれに賛成しているというような結果が出ております。

費用効果でございますが、やはりそれをやることによってお客さんが宿泊していただけるような、今の人数のやはり倍になるような宿泊人数を私はこれからやっていかなくはならないということが町の振興にとっても必要である。そうした意味で、その施設、多目的施設に含めた駅の構想も必要であると、こう思っておりますし、維持管理についてはやはり入湯税の目的からすると、そうした税金を掲げて、上げて、そして指定管理等にしていくということが私の考えでございますけれども、これはあくまでも完成したときに維持管理をどうするのかと。しかし、例えばふれあいセンターの維持管理費は1,200万かかっているのです。今入湯税は640万入っているのです。そうすると、それ1万人増やす、あるいは9万人、8万人ぐらいにすると、1,200万にはなるのです。入湯税だけで。そのようなやはり湯野上温泉に震災前の人泊まってもらえるように、震災前にはやはり9万人、8万に近い数字が上がっていたのです。やはりそれを戻すことが私たちの責任であると、こう私は思っておりますので、そこをご理解いただいて、そして維持管理もしっかりとやっていくような体制づくりをしていきたいと、こう思っております。

それから、大学との連携関係でございますが、大学のほうもそれは今年も行われるわけですけれども、人数をなるべく来ていただくようなことを考えて、大学のほうとの関係を結んでいきたいと思っておりますし、クライנגアルテンの利用については、また条例の改正等もございまして、その辺は議員の皆様方の協議が必要でございます。

それから、体験型についても、それも当然でございます。必ず議会の同意がございまして、その辺を条例の改正を伴いますから、ご理解いただければそういう活用もできると、こう思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 事業計画かなりのボリュームがあるのですけれども、森山先生と湯野上地区の協議会との話の中で優先順位を決めるというのは、それは確かに合理的な考えなのではございますけれども、町長としてやっぱりどれをやりたいか、そこが私は聞きたいので

す。私は、やっぱりこの中で町長として優先的にはこれをやるべきだと、湯野上温泉の宿泊者、倍にする。当面5万人、昔15万人も宿泊していた。昔に戻して、そうしたいと、気持ちは、これ理解できるのですが、そのために町長として多くのこの計画の中で、ではこれをまずやりたいというようなことを聞いたかったですけれども、あくまでも第三者の意見を尊重するというまともな当たりさわりのない答弁に終わったのですけれども、この中でやっぱりこれが優先的で、これが1番目で、2番目はこれだと、やっぱりそういう力強い町長として、確かに協議会とすり合わせも必要ですから、当然町長、俺これやりたいと言ってもノーと言う場合もあるでしょうから、それは確かにわかりますが、これだけのポテンシャルの図がありますので、この中でやっぱりこれをやりたいと、強力なリーダーシップでやりたいというような点が出していただきたいと思いましたが、それが無いのは残念です。

それから、これからロードヒーティングとか新しい駅舎の建設も入っていますけれども、確かにロードヒーティングやれば除雪の軽減が図られます。しかし、投下コストというのは相当10億……これだけの距離やりますと湯野上温泉の駅前だけでも何億もかかります。あと、湯野上の本村地域もやる場合には、その3倍ぐらいかかるのでしょうか。ですから、除雪費の経費の削減だけでこれをやるのだという発想はやっぱりちょっと考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、駅舎をつくる、これもなかなかの費用かかると思いますので、その辺の構想、やはり慎重にやるべきだと思いますが、もう一度伺いいたします。

それから、あとホームページなのですけれども、最近町のホームページは更新もなかなか遅い。それから、ほかの先進的なものとやっぱりいろんな事業とかも動画でアップして配信しているということで、特に現在はホームページを検索する、あるいはウェブでスマートフォンで検索するという方が増えていますので、なるべくそういう文字ではなくて動画で生の映像を配信するような、そういうホームページのリニューアル、これをやっぱりクラインガルテンの空き区画の対策にもつなげる、あるいは観光客の誘客につながるということで、これをもう一度答弁してもらいたいのですが、リニューアル、これは早い課題だと思いますので、それをご質問して、再々答弁願います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） では、佐藤盛雄議員の再々質問についてお答えしたいと思います。

大変リニューアル、質問していただきました。私の考え方を出示してもらいたいと。私は、仮称でありますけれども、湯野上会館、温泉会館のものをやりたいと、こう言っているのです。

（何事か声あり）

○町長（星學君） 言っているのです。今までも議会でも答弁の中ではやってきたつもりでございまして、それをもう一度申し上げますならば、多目的施設の交流の場が優先順位としては最初であろうということを考えていますし、それに付随した駅舎についても

考えるべきだということがまず私の考えているのが第1番目です。そのためにはどのようにしてやっていくかということで、地区の人たちのやっぱり意見が大切だということで、ですから今年が基本計画、そして総事業費も出てくるであろうと、こう思っています。

駅舎については、いろいろな私も全国的に駅舎を新しくした場合とか、黒川温泉の施設なんかも見てきましたけれども、そもそも駅舎にそのようなお金が投資できるのかということでございますが、そのような駅舎ではなくて、やはり湯野上温泉に合った駅舎の景観づくりで考えていけばと、こう今のところ考えていますし、それを国庫補助事業あるいは国による助成事業をひとつ考えて取り組んでいきたいというのが私の考えでございます。

それから、ロードヒーティングの関係でございますが、あくまでも国道、県道の話でございまして、町道については今何カ所かやっております。お湯の融雪道路、お湯を使った融雪道路を町道としてやっておりますが、ロードヒーティングについては今後建設事務所あるいは国との協議が必要かとこれは思っています。駅舎のことも先ほども言いました。

ホームページリニューアル、これは担当のほうで一応説明させますので、リニューアルについては常々やっているつもりでございますが、そのような考え方で私は思っていますので、担当者、担当課のほうからも説明をいたしますので、よろしく願います。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） ただいまのクライנגルテンに关しますリニューアルの件につきましては、昨年度委員からご指摘を受けておりまして、今年度予算化しておりますので、早急に進めたいと考えております。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○11番（佐藤盛雄君） ロードヒーティングは、県道ではなくて町道ですよ、これ。県道の湯野上駅前線は県道ですけども、湯野上の本村は町道だと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） これで11番、佐藤盛雄君の一般質問を終わります。

次に、6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 議席番号6番、小椋淑孝です。どうぞよろしく願います。私は、2つほど質問させていただきます。

まず、第1番目に雇用対策について。町長は、公約の一つとして人口減少を食い止めるため、現役世代の雇用確保が欠かせないことから、企業団地立地計画を推進し、新たな企業が進出しやすい環境を整備すると言っておられます。また、町長就任後に策定された第5次下郷町振興計画では、本町の優位性を積極的にアピールして、企業誘致に努めるとありますが、雇用の確保は町の施策上重要な位置づけであり、関係機関と連携を図りながら新規工業団地の開発に取り組むとあります。

そこで、お伺いしますが、第5次下郷町振興計画を樹立後、（1）、企業立地団地計画というものはできているのかどうか。

(2)、企業が進出しやすい環境整備として、これまでどのようなことをやってきており、今後どのような整備計画があるのか。

(3)、町はどのような企業誘致活動を行ってきたのか。

(4)、新規工業団地の開発計画はあるのか。

また、自分がやりたい職種がないから町外で働く、県外へ転出するといった方もおり、働き手がないと言っている企業もあり、全く働く場所がないというわけではないのは把握しておりますが、(5)として今後どのような職種の企業を誘致したいと考えているのか、ご質問お伺いしたいと思います。

次に、2番目といたしまして、町道湯野上中山線について。町道湯野上中山線の大沢集落から中山地区までの間は、片側1車線で、すれ違いもできず、片側が崖地で危険な箇所が多くあり、そのせいなのかどうかわかりませんが、冬期間は除雪もされず、通行止め路線となっております。そのような路線ではありますが、特に観光シーズンには大内宿へ向かうタクシーや県外ナンバーの車など多数通り、その数も年々増えてきております。すれ違いができず、待避所も少ないことから、バックもできずに立ち往生する車も増え、危ない思いをした観光客や地元住民がたくさんおります。

そこで、お伺いします。町長は、観光客や地域住民の安心、安全を考慮した上で、この路線を拡幅改良するといった考えはあるのかお伺いします。

以上です。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（佐藤勤君） 間もなく昼食の時間となりますが、このまま会議を続行したいと思ひます。ご協力をお願いいたします。

町長の答弁をお願いします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、小椋淑孝議員のご質問にお答えします。

まず、雇用対策についてでございますが、町内の就業者数は年々減少しているだけに、町内に新たな雇用の創出を図ることは重要であり、就業者数の減少の抑制が強く求められております。町の基本的な方針としては、町内への企業誘致や創業支援など、新しい仕事づくりを出す体制整備に努め、新たな働く場所の拡大を目標とすることを総合戦略の中で位置づけております。

まず、企業立地団地計画というものにつきましては、総合戦略に位置づけられている戦略施策としては町内企業社数、法人数を現在の153社から平成31年度までの目標として158社としております。なお、具体的な団地計画については現在のところ作成はしておりませんが、今後有識者会議等で専門家を招いて共通認識を図りながら、具体的な計画づくりを検討していきたいと考えています。

次に、企業が進出しやすい環境整備と整備計画についてはこれまでは税の優遇措置等により対応しておりますが、今後の整備計画につきましては有識者会議等で具体的な検討をしていただきたいと考えています。

次に、どのような企業誘致活動を行ってきたかについては、これまでの企業誘致について毎年、私自ら首都圏への企業訪問を初めとして、町内の企業と意見交換を開催する

など、情報収集や経済動向等について調査研究を進めております。

企業から進出を含め本町に進出している企業は以下のとおりでございます。株式会社香精、株式会社A Iテクノロジー、三峰川電力株式会社、株式会社コトブキ、株式会社セコニック電子福島事業所。

次に、新規工業団地の開発計画はあるのかについては、企業立地団地計画同様、現在のところ作成はしておりませんが、今後具体的に検討していきたいと考えます。

次に、どのような職種の企業を誘致したいかについては、地理的優位性や地域の特性を生かした中での企業誘致が考えられますが、今後専門家による調査分析を必要と考えております。

続きまして、町道湯野上中山線についてのご質問でございますが、本町道は国道121号湯野上地域から大沢地域を通り、県道下郷会津本郷線、中山地区を結ぶ幹線道路であります。平成17年までは大沢集落から中山地区までの1,730メートルは未舗装区間でしたが、国道121号からは大内宿へ向かう県道湯野上会津高田線の著しい渋滞により、道路線における緊急車両等の通行に支障を来していることから、平成18年度に3カ年を要し、舗装工事を実施、現在に至っております。この事業は、あくまでも現道内での舗装整備であり、十分な幅員を確保するには至っておりませんが、緊急車両が通行できる最低限の道路幅員2.5メートル以上を確保し、幅員に合わせた待避所も数カ所設置しました。しかし、現在観光シーズンには県道湯野上会津高田線の渋滞が解消されない状況であり、ここ数年はこの町道湯野上中山線を利用して大内宿等へ行き来する車両が増えております。しかしながら、この大沢集落から中山地区までの区間については山岳狭隘の地形で、山側、谷側ともに横断勾配が急で、高低差があり、道路境界から山側は国有林、保安林の指定区域であり、砂防指定区域や土砂災害危険箇所等々さまざまな要因がある道路区間があります。改良工事を実施するには、これらの問題をクリアすることに加えて、地形上の関係から莫大な整備費用が必要となるため、大変な困難な事業であると思われませんが、現況地形を再調査し、まずは待避所の増設が可能なのか判断したいと思います。また、冬期間の除雪に関してもこの地区は雪崩が発生しやすい地形で、道路幅員が狭小であることから、除雪区間には入っていない区間となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 6番、小椋です。まず、企業立地のほうなのですけれども、確かにこれから企業を誘致するに当たっては大変な思いすると思っておりますが、第5次振興計画でも平成31年度、この5年間でやると言っておりますので、平成31年度までには成果が出せるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

それと、町道湯野上中山線なのですが、確かに国有林というのがありますが、これ国有林だから絶対できないという内容なののでしょうか。これ時間をかけて協議すれば不可能ではないと思うのですけれども、その辺もお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、小椋淑孝議員の再質問についてお答えします。

企業立地の関係でございますが、31年度までの計画つくるのかということの再質問ですが、私は今現在有識者会議などを開いて、その専門の先生による調査をしていただいて、その場所を何方か決定していただきたいということで、今有識者の皆さんにお願いしている段階でございます。ぜひやはり南縦貫が開通し、289号線と交わった場合、やはり国道、立地的条件からすれば必ずやっぱり将来にわたってはつくっておかなければならない事業だと思っていますから、ぜひ31年度までにはそのようなところを計画に入れて、実施する方向で考えていきたい。

それから、湯野上中山線については第1回の答弁ではそのようにお答えしましたが、今町の道路計画、道路改良計画については落合音金線に国庫補助を入れて事業を開始しています。それが今、今年と来年、国の予算がつき次第では3年になってしまう可能性がある、こう私は考えております。ぜひとも2年で終われば、やはりこの湯野上中山線に振り向けて、その事業を展開することが必要ではないかと思っておりますので、その財源の事情が許すならば私はこの改良を進めていってもいい。過疎振興計画にも入っております。それは、一挙に解決はできませんけれども、徐々にそれはできることと私は考えておりますから、その辺をご理解いただくようにひとつお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ございませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 6番、小椋です。ありがとうございます。

もう一つだけ確認というか、あれなのですけれども、町道湯野上中山線なのですが、これも一応振興計画では幹線道路として今町長おっしゃいましたようにやっていたけれど、これも一応平成31年度までとうたっているこの5年間の中で、一応31年度を目標にやられるということよろしいですか。

○議長（佐藤勤君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 過疎振興計画は、実施したらば、またそれを削って、また新しいところ、計画書を入れるという計画で、その変更するたびに変わっていますけれども、あくまでも31年までつくりますよということはここで私が返事することはできないと。今言っています国庫補助で事業を実施している落合音金線が終わり次第、やはりそういうところの国庫補助を使って、そして事業を整備していくと、それが落合音金線は何年かかるかわからない。これは、国の交付金事業でやっている。交付金が減らされると進まない、改良は。ということで、そこが終わり次第そこに振り向けることを私は今考えているということでご理解願いたいと、こう思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） これで6番、小椋淑孝君の一般質問を終わります。
ただいまより休憩します。（午後 0時06分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 1時00分）
次に、2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 議員番号2番、玉川邦夫です。午前中お疲れさまでした。私から一般質問の機会を得ましたので、6つほど申し上げたいと思います。

美しく輝く笑顔あふれる交流のまち下郷を目指して策定された第5次下郷町振興計画、これは町民と行政がともに考え、協働して進める羅針盤であります。こういうふうにならわれております。さらには下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、下郷町過疎地域自立促進計画、さらに湯野上地域整備基本構想、これでは非常にアンケートや統計をもとに分析されて、専門的に分析されて、大変勉強になりました。これらの町づくりの具体的な方向性が示された中で、私も具体的な町づくりという点で、6つの視点から質問させていただきます。

まず1つ、午前中もありましたけれども、下郷町は基幹産業といえば、もうご存じのように農業、観光もしかりです。農業の活性化なくして美しく輝く下郷町まちづくりはあり得ない、私はそう強く思っています。まず1つに、エゴマ生産者への支援ということですが、本町の特産品であるエゴマの量産化について、奨励作物として補助されているようですが、町内では生産者が年々減っております。6次化産業のような商品化は非常に難しい状態だ、そういうふうには生産者からも聞いております。自信を持って下郷の特産品と言えるように、組合を立ち上げてエゴマを大量に作付したいという若者の声が私のほうにありました。ただ、大型機械購入時の借り入れ利息に対する助成金については行われていますが、組合仲間で購入するに当たっての予算というのは非常に厳しい。機械を直接貸し出すなどの生産者支援をぜひ考えていただきたい。町長、どのように考えておられるか伺います。

2つ目として、これは昨年度も議会の中で質問あったというふうには伺っております。シルバー人材センター設立。私は、先日役場庁舎の前庭や国道沿いの花壇が非常に雑草で覆われていた。たまたま目にしました。こんなときにシルバー人材があつて、派遣してもらったらいいだろうな、素直に感じたところです。今は学校樹木の剪定、家庭菜園の支援、日曜大工、介護職まで多種多様になっているようでございます。残念ながら下郷町では人材センターの立ち上げが若干おこなわれているようです。その進捗状況をお伺いします。

あわせて、ぜひ設立を進めていく上で、社会福祉協議会あるいはその他商工会なども抱えてもいいと思うのですけれども、町行政がタイアップしながら、ボランティア手当として地域通貨を発行し、地元の商店街にも潤いをもたらすようなシステム導入を一緒に検討してはどうか。町長の考えをお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。駅前開発構想。商店街としてにぎわっていた下郷駅、その駅前通りの活性化についてであります。かつては文化、経済、産業、観光の入り口だった駅

前、大分シャッターの閉まった店舗が目立ってきました。何とか空き店舗等の利活用で活気を取り戻せないか。そして、笑顔あふれる交流の町づくりにしていけないか。ぜひ町長の駅前開発構想をお聞かせいただきたい。

4つ目でございます。午前中出た内容と非常に似ているわけですが、4つ目、湯野上温泉南駅構想が出てきました。これについてであります。湯野上地域整備基本構想がこの3月にまとめ、地域整備ビジョンが発表され、さすがにプロのアドバイザーが入っておりましたので、賛成するところ私もいっぱいありました。なるほど。ただし、その中の多目的交流広場、交流施設、湯野上温泉南駅エリアが住民の大きな話題になっています。日本一の茅葺き屋根と足湯を持っている湯野上駅、この駅前広場の開発をどうしようか、考えているやさきにもう一つの湯野上温泉南駅をつくるという話が浮上してきました。温泉南駅舎をつくる構想に至った経緯について伺いたいと思います。

5つ目でございます。サイクリング町内周遊化促進事業。余り耳なれないタイトルかと思うのですが、町の創生総合戦略計画の中に鉄道、バス、タクシー、自転車、歩行者などの整備拡充によって観光客の町内周遊化促進を図るといった内容の施策に対して、一町民から大変ユニークな具体策案を私どもに寄せてくれました。まず、それをちょっと紹介します。

下郷町の自然景観と名勝を自転車でめぐろう。まず、観音沼に集まって、そして日暮滝、嶽観音、十文字高原、そして養鱒公園、昼食をとりまして、その後ジイコ坂学舎、猿楽台ソバ畑をめぐって金子牧場、そして出発地点の観音沼の駐車場、これいかがでしょうか。こういう企画で交流人口の増加を図っていきたい。原則は自転車持参になりますが、観音沼駐車場にレンタルの電動自転車20台ほど準備すれば、なお一層の効果があるものと思われます。実はある書物の中に、6年ほど前に湯野上温泉駅から大内を通過して長寿の水、中山の大ケヤキ、そして塔のへつり、そして最後にまた湯野上温泉駅というサイクリングを行った事例があるのです。これは、会津鉄道で企画したものなのです。そのときは、当然電気自転車でした。31歳から82歳まで参加して、何せ上り坂いっぱい。それをすいすいとアシスト電気自転車ならではのよさでめぐったという事例もございました。今後観光客の町内周遊化促進を図っていくためにも、町で電動自転車を10ないし20台、1台10万円前後と言われています。これを常時貸し出し提供できるような体制があってもよいのではないかと考えていますが、町長の見解を伺いたいと思います。

最後に6つ目、地域連携型のコミュニティ・スクール。新しい制度で教育制度がスタートした。渡部教育長、私も大変ポン友でございまして、すばらしいリーダーシップで学校教育、社会教育、リードしてくれています。ぜひお願いしたいなという思いで申し上げます。第5次振興計画の学校教育施策に家庭や地域との連携を土台とした学力向上の推進、これが挙げられています。私は、そこにとても大事な要素が含まれていると感じました。1つは、将来の下郷を担う子供たちを地域ぐるみで育てていこう。2つ目に、教科の知識、理解だけでなく、地域力を生かして、真に生きる力を育てていこうというしっかりした学力観に立っていることです。文科省でも数年前から地域とともにある学校づくりのための地域連携を非常に重視し、補助事業の一環としております。県内でも

先進的な大玉村、只見町も始めたようです。でも、本町はどの町村にも負けない小中連携事業四つ葉のクローバープランが今も行われております。それを母体にした下郷町バージョンのコミュニティ・スクールを検討してはいかがでしょうか。教育長の考えを伺いたいと思います。

以上、私の一般質問6つ、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 2番、玉川邦夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のエゴマ生産者への支援策についてであります。エゴマ生産者への機械直接貸し出し等の支援策についてですが、エゴマ生産での機械として選別機などがあるようですが、現在のところ残念ながら生産者個人への機械類の直接貸し出し事業などは難しいと考えております。しかし、国、県でも6次化へ向けた取り組みを実施する農業法人等への補助制度を実施しておりますし、町においても認定農業者が経営する法人への補助金での支出事業を実施しているところであります。なお、エゴマ生産者への支援では昨年度より地域振興作物としてエゴマを指定奨励し、1キロ500円の生産奨励補助金を新たに設け、新たな生産地へ向けた取り組みを始めたところです。実績といたしましては、6.5ヘクタールで89名の補助申請があり、振興作物としては一定の成果が上がってきたものと考えております。

次に、2点目のシルバー人材センター設立についてでございますが、シルバー人材センターはご存じのとおり高齢者が組織的に働くことを通じて健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという自主自立、共同、共助の理念を基本として、原則60歳以上で健康で働く意欲のある方々で組織され、従来の労働関係とは一線を画した新しい就業システムであります。シルバー人材センターの立ち上げに係る進捗状況についてのご質問であります。以前本町にもシルバー人材センターが設立されておりましたが、需要が少なかったことや、会員登録の関係、その他の事情により、組織が機能せずに解散に至ったという経過がございます。このことから、本町が単独で設立した場合、安定的に運営していけるかということについては不安があるため、現在運営しております公益社団法人南会津町シルバー人材センターを中心として、下郷町、只見町を加えた3町による広域組織化を図っておりましたが、南会津町シルバー人材センターにおいて、これ以上手を広げる環境にはないという結論を得ましたと、広域組織化の実現は難しい状況にあります。このため本町単独での設立につきましては、就業機会を得るための需要はあるのか、組織を維持していくための会員数を確保できるのか、さらには町からの財政援助も伴うことから、慎重に調査研究していく必要があると思われまますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、ボランティア手当としての地域通貨の発行についてのご質問ですが、前の質問に対する答えと重複するところもありますが、シルバー人材センターとは高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であります。また、シルバー人材センターは原則として市町村単位に置かれ、基本的に

都道府県の許可を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしております。このことから、地域通貨の発行が可能かどうか、設立とあわせて調査研究をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目の駅前開発構想についての質問ですが、私も一商店の経営者でもありましたから、以前のにぎわいある駅前商店街の姿を取り戻さなければならないと誰よりも強い思いを抱いております。そのための核となるものが会津下郷駅であり、ここを中心としたにぎわいを演出してこそ、その効果が駅前通り商店街にもつながっていくものでないかと考えています。その会津下郷駅ですが、今年4月からは町観光公社に運営を委託しております。観光公社は、養鱒公園や物産館を管理して、それらのノウハウを生かした駅の経営をお願いしているところであり、今年度は駅舎改修への補助金も予算計上いたしました。現在町民が集まる町のにぎわいにつなげる場所にするべく、会津鉄道、観光公社、町で連携し、協議、検討しているところでございます。まずは会津下郷駅運営の充実が次の駅前商店街活性化に向けた展開のステップになるのではないかと考えているところでございます。

次に、4点目の湯野上温泉南駅構想についてであります。湯野上地域整備基本構想の策定に関しては湯野上地域の主要な組織で構成される湯野上地域振興推進協議会と宮城大学、下郷町で作業を進めてきました。地域の文献調査や現地調査、ニーズ調査をもとに、地域の課題解決に向け、基本理念や基本方針を決定し、全体的なイメージの検討を重ね、コンセンサスを得ながら作成に至ったものです。基本構想実現に向け、期待される取り組みについて住民アンケートを実施したところ、湯野上居平地区への新駅、湯野上温泉南駅（仮称）の設置について、過半数の住民が重要であり、実現したい、あるいは将来取り組むことも期待しているという結果になりました。また、湯野上本村地区の整備として、同地域推進協議会より湯野上本村内に臨時駅を構成する要望が提出されていますし、このような経緯から多目的交流施設周辺エリアにおける整備方針としては地域の住民の利用により、地域の活性化が図られ、また観光面でも機能を十分に発揮できるよう多目的交流施設や新駅の設置、周辺環境整備の基本方針を確立していくことが重要であると認識しております。町といたしましてもまち・ひと・しごと創生総合戦略において、町の主要産業の一つである観光業の振興のため、観光による交流人口の増加を目指しており、湯野上温泉地域周辺の観光施設や景観整備は重点施策として進める計画でございます。

次に、5点目のサイクリング町内周遊化促進事業についてでございますが、現在観光客の2次交通については、住民の公共交通とともに重要な課題となっております。来年春には東武鉄道の新型特急乗り入れが決定し、観光客の移動手段については注目度が増すものと考えております。町もこのような中、周遊化について重要なキーワードとして捉え、検討中でございます。

さて、サイクリング周遊化事業につきましては、自転車は車に比べはるかに環境に優しく、地球温暖化問題や資源の高騰といった社会的制約要因と考えると、低炭素化社会や自然共生社会、さらには健康面から注目されても人気が出ておるところであります。

議員が申しますように、日暮滝、観音沼、金子牧場などの点と点を結ぶための線となり得る自転車利用は隠れた観光地の再発見や周遊ルートへのつながり、町においても大きな観光資源になると考えられます。その運用については、返却の問題や維持管理面においてさまざまな課題が考えられますので、検討してまいりたいと考えます。

次に、6点目のご質問、地域連携型コミュニティ・スクールについてでございますが、教育長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 玉川邦夫議員の6点目のご質問、地域連携型コミュニティ・スクールについてお答えいたします。

昨今の公立学校教育に対する多様な要請に応え、信頼される学校づくりを進めるためには保護者、地域の方々の参画を得て学校運営をしていくことが重要であると考えています。コミュニティ・スクールは、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目的に、平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により導入された制度であり、本教育委員会としてもその趣旨に賛同するものでございます。

ご質問の中にもございましたが、町といたしましては平成17年度に国及び県の指定を受けスタートしました下郷町四つ葉のクローバープランを核として、保育所、小学校、中学校、町PR連絡協議会と連携して学力向上に取り組んでおり、本年度で12年目を迎えています。これまでの主な活動といたしましては、学習生活アンケートの実施と、その分析を年2回行っており、またメディアコントロールデーを年5回、さらには授業参観や保護者、教職員向け講習会、ジュニアマラソン大会など行ってきておりまして、長年の継続によって徐々に定着し、成果を上げているところでございます。

さらには新たな取り組みといたしまして本年度より中学校3年生を対象に、夏休みを利用した2泊3日の夏休み学習強化合宿授業を取り入れ、将来の希望や夢の実現に向けた進路実現を目指した授業を展開いたします。また、5月29日に開催されました下郷町青少年育成町民会議の場において、町内の小学校、中学校の校長による教育目標や重点事項となる学校経営運営ビジョンの発表を行い、各区長さんや育成会長さん、教育委員など、地域住民の方々への学校の取り組みを情報提供して、大変好評をいただいたところでございます。また、平成26年度より地域の人材を活用したスクールサポーター事業により、将来を担う人材育成に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上のように本町独自の地域に開かれた、地域に支えられる学校づくりに長く取り組んできているところでございます。これまでの事業を今後も継続、充実していくとともに、保護者、地域の皆様との連携をさらに推進し、下郷町の地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりに取り組んでいく所存でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありますか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 再質問させてください。

まず1点目、エゴマ生産者への支援の項目ですけれども、実はこの根底にいわゆる下郷の特産品、どのパンフレット見てもしっかりPRして、うれしいのですけれども、エゴマの入ったお酒あるいは豆腐あるいはかりんとう、その他かなり商品化されたものが出ている。あとは最近、昨年度はしもごろーというキャラクターも誕生している。この力の入れようというか、大変いいことだなというふうに思うのです。ただ、この今の現状を見ますとどんどん先細りしていく。私の知っている方、80を超えたおばあちゃんに聞きました。昔は自給自足の一つの生活体系であったので、各家庭で5アールとか1反、10アールつくっていた。これは、比較的女性の仕事というふうに言われていました。金をかけないで女性がこつこつと手作業でやれるもの、これがじゅうねん、エゴマづくりである。そういう経験をされた農家の人は、当然高齢化して、もういないわけで、エゴマをこれからつくろうという、そういう農家生産者はまず望めないのかな。今回こういう若い人がやるなら大きくやりたい、こういう声を私たち大事にしたい。だから、町、町長さんとして特産品としてつくらなければならないから、これ上げたではないと思うのですけれども、ここで言うと船引、今の田村市では、やはり同じようにかなり力を入れてやっている。この特産品をなくさないためには、とにかく韓国のもを入れて維持していこうと、そういう考えではないと思いますけれども、ぜひ6次化産業も構想に入れて、やはり6.5ヘクタール、89名の方が補助もらって頑張っている、これを少し組合的な形でやっぱり守ってくれと、そのための少し手厚い支援策をぜひ考えてほしい、そういう思いでございます。今のこと、質問ということであれば、町長さんに再度この考えについて、もう一度お考えをお聞きしたい。

2つ目は、これは先輩議員からも聞いて、私の勉強不足で、過去に立ち上がっていた。大変厳しい。でも、これから高齢化する中で、これからこそ大事である。来年、再来年というわけではないですけれども、ひとつ立ち上げの準備のための資料を集めて、ひとつ呼びかけて、何とかその道をつくっていただきたい。ある人が言いました。これからは人口増よりというか、人材増である。人材、人、財産、そういう意味ではシルバーセンターというのをないがしろにできないし、私もあと少しで、あれば入りたいと思うような気持ちでありますので、ひとつ前向きに取り組んでいただければと。これは、そういうことで感想でございます。

3つ目、開発構想。もう少し具体的な構想を私は欲しかったと思うのですけれども、下郷駅が今年度また無人化にならないで、内装もされて、非常に客を入れるにすばらしい取り組みになったかなというふうに思います。私は、こんなふうに考えているので、この考え、町長さんにひとつ考えをお伺いしたいと思うのですけれども、これも空き家店舗という言い方がいいかわかりませんが、非常に増えている。そういう中で、ふれセンを会場にして、生涯学習講座がありますよね。これは、町長さん出前講座というのを前にお話しされて、私はとてもうれしかったのですけれども、あのふれあいセンターで、公民館も併設されています。あそこで講座をやることないのです。もっと地域におりていって、それこそ檜原、江川、商店街、どこか一角で手芸講座やったりいろいろ

ろ、吹き矢を図書館でやっているという何かちょっと意外なお話も聞きました。ですから、そういったもっと住民のところにおりていって、その場所で講座を開く、こういう移動されて、そうすると参加者も多いかな。特に駅前あたりを開発していく中では、コミュニティとして大事な構想ではないかなというふうに思っております。

2つ目は、図書館を……図書館なんかなくてもいいのです。図書の本を身近に触れるところにおいてもらう、町民の。図書館の係の方に聞きました。1年間600人、1日20人、これは平均に割れば、300日開館しているとすれば、平均20人の利用である。予算はどのぐらいですか。50万。私としては、ちょっと少ないなど。少ないかもしれないけれども、十分です。置く場所がない。いろいろ寄贈される本いっぱいあるのだけれども、置く場所がない。お断りするようになっている。そうでなくて、もっと町、町、旭田地区、檜原地区、江川地区と分けてもいいでしょうし、とにかく住民の近くに本を置く、そういった駅前構想の一つとして私は図書館機能をもう移動する、そういうことはどうかというふうに思います。

もう一つ、高齢者というのは何が楽しいか。新しい車、おいしいものを食べる、そんなものではない。皆さんわかります。幸福度をどこで感じるか。幸せ感をどこで感じるか。それはサロンのような、どこでもやっているかもしれません。まねになるかもしれませんが、お茶飲みをするようなコーナー、そして自分たちでいろいろお話をできる。駅前だからなおそういう人の集まる場所です。そして、檜原駅前通りが非常に人の流れがある。それは、よその人でなくていい。地元の人、老人の方、高齢者の方でいいのです。そこに人の流れがあることが町の活性化、町づくりに欠かせないものである。私はそう思うのです。町長のご意見をひとつ伺いたいと思います。

あと、4番、湯野上温泉、これは先ほどありました。1つだけやっぱり質問させてください。町長が交流館云々について、確かに大事なのは震災前の誘客に戻したい。全くそのとおりです。そのためにもしつくとすれば、それは私は大反対。そのためにもものをつくって駅をつくるのか。もっと住民にそのための湯野上温泉の魅力を出させる。それは、駅でなくて、このエリアにありました。あれもすばらしい。あとは駅前から、今私は見えていますけれども、ナップサックをしょった荷物を年寄りでも手に持つのであり、そして歩いている方が結構目につきます。そして、いろんなどころ、景色を眺める。私たちに溪谷、景観を生かそうという町長の話もありました。駅前からずつつり橋、あの岩の溪谷を見せるような、写真撮れそうな、そういう場所を設けてあげるような、そういう場所、そして最後に旅館にたどり着く。わあ、すばらしい景観だな。これが私はおもてなしなのです。おいしい料理出すのがおもてなしでないのです。下郷町の最高のところを体験、体で感じたり、呼吸で感じる、そういう鼻で感じる、そういうのを体験させる、お客様に。ぱっと来て、駅にとまって、すぐに、ああ、駅が近くいいなでなくて、ちょっと歩いてもらって、そういうのが私はおもてなしだと思っているのです。ですから、ぜひ多くの声を聞いていただいて、駅をつくるなんて言わないで、会館つくるのが人を寄せる、そういう発想ではなくて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、すみません、長くなりました。5つ目、サイクリング。これは、私も実際お借

りしてやりました。まさにびっくりしたのは、会津鉄道主催で大内宿電動アシスト自転車ツアーがあったというのは私は初めて聞きました。私も今度購入して、湯野上あたりまで行って、大内まで行こうかなと。非常にいいことです。今いろんな観光が、今回のチラシ、失礼しました。こちらにあります。とても私感心して、商工会、お帰りなさい、このパンフレットすばらしい魅力的なのです。この中にいろいろ月々の行事もあるし、あとこれも含めて、もう一つありました。おらほさきっせ、これ多分点を線にしているのだと思うのです。私たちは、その環境をつくるにはこういう自転車かコースを実際に観光コースをつくってあげて、アプリでもいいと思います、今風に。下郷来ると、あの観音沼見たいのだが、せっかくだからちょっと自転車で1時間ほど回って、ここがいいところを探そう、見ていこうと、そういう観光客を引き寄せる、そういった取り組みをこの中ではある若者はうたっているのだと思うので、私は大賛成なので、ぜひこれは何とか予算をつけて頑張っていたきたいなど、これは要望でございます。

最後に、1つ、地域連携型のコミュニティ・スクール、ちょっと質問したいと思います。この間育成会において4校の学校経営の校長先生の発表、私は最終的には聞けないでいったのです。大変いいアイデアだったなど。そこに地域連携、地域の方に学校教育してもらおう。やっぱり私はそこに一歩、もう一回学校に入っていたらなど、じっくり見詰められるような場をしてあげたいな。お尋ねするのは、学校評議員制度、これはもうどこでも行われていると思うのですけれども、我が4つの学校は全部機能しているかどうか、まず伺いたいと思います。

年々地元の先生が少なくなっています。校長先生方もほとんど地元の先生、ご出身の方もいない。本当にほかからいらっしゃるすばらしい先生ですけれども、三、四年で異動になるということが多くなっているような気がいたします。コミュニティ・スクールという制度を使うと、人事権はありませんけれども、人事権は福島県教委ですけれども、人事にかかわって要望を県教委に出せる。ちょっと魅力的な部分があるのですけれども、その辺について教育長のお考え、2つ、2点ご回答いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、2番、玉川邦夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のエゴマ生産者への支援策について、若い人の声、町の特産品としているならばぜひ支援をお願いしたいということでございます。大変この質問については私も十分承知しておりますが、エゴマ生産者の組織化をしていただければ十分法人に対しての予算措置ができると、補助事業が該当されるということでございますので、その辺を組織化に向けての対策を講じてまいりたいと、まずは。そうすることによって、事業化が進められるということでございますので、ご理解いただければと思います。

次に、シルバー人材、順序からするとシルバー人材のことでございますが、立ち上げ、その人口が一人人材増ということをおっしゃっていましたがけれども、誠に

そうでございます。人材の育成も必要だと思います。私は、先ほども午前中に答弁しましたけれども、地域の協力隊という制度をぜひつくっていききたいと、こう考えています。ですから、いろいろな高齢者のための協力すべき、そうした病気がちな人、通院するためのそういう協力隊になる制度を総務省が補助事業やっている。やる制度があるのです。それを該当しながら地区別に分けて、あるいは行政区別に分けて、そういう協力隊を組織することによって、そのいろいろな庭木の手入れだとか除雪だとか、あるいはいろいろな病院通う場合、そういうことの制度でございますので、ぜひ立ち上げて、そういうシルバー人材センターの範囲なわけでございますが、なかなか運営が厳しいとなれば、そういう事業に取り組みたいと、こう考えています。

それから、下郷駅前を取り組みについてでございますが、議員おっしゃるとおり、大変いい意見、質問をしていただきました。空き家店舗の活用、出前講座、そしてコミュニティーの場、それから図書館制度、機能等の利用によって活性化していく。そして、老人、地元の人々の幸福度を上げていくということで大変いい質問だと思いますので、そのような方法で駅の改築についてもそのように改築方法を考えて、あるいは図書館機能を、出前図書館機能なんかも考えながら改築を考えていきたいと、こう思っております。

それから、湯野上温泉の振興計画でございます。駅のことでございますが、議員のおっしゃるとおりでございます。会館をつくることによって客数を上げるのだという考え、私はさらさらございません。私は、午前中の答弁したのはあくまでも国体のときにそういう経験があったから、その会館についてそういうものがあればぜひつくっていききたいということを感じて、率直に申し上げました。しかし、やはり温泉に来ていただいて、そして湯野上温泉のすばらしさを出していくということは議員がおっしゃるとおりでございますので、そういうことを踏まえながら湯野上温泉の振興につなげていきたいと思っております。

駅については、平成27年度の決算で申し上げますと、会津鉄道は、こういう席では何ですけれども、新聞にも出ていますが、年間で1億9,800万の損失赤字を出している会社でございます。なかなか大変厳しいわけでございますが、やはり今回の特急の運行や、そういうことを踏まえますと、どうしてもその鉄道の乗り入れが可能な場所と、そして湯野上温泉駅の駅舎も一緒に繁栄できるようなことが我々地域にとってはいいのではないかと判断をございまして、そういうことでご理解いただければと思います。

それから、サイクリング、自転車の予算化につきましては、これ町がその財産を買ってということではなくて、サイクリングをする団体の組織化をしていただいて、そしてそこに助成なり補助金なりで対応していくという制度でなければ、直接町が購入して、それを貸し出すということになると1回目の答弁で申し上げたように管理の方法が大変難しくなってくるということですので、そういうところをひとつご理解いただいて、あるいは観光公社なんかでもそういう組織、そういうものを購入して貸し出しするとかというような方法もございまして、いろいろ検討させていただきたいと、こう思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 玉川議員の再質問、1つは学校評議員制度を本町ではどのように取り組んでいるか。2点目がコミュニティ・スクールの学校運営協議会の中の一つである教職員の任用について、どのように魅力的なあれではないかということでご質問があったと思いますが、この2点についてお答え申し上げます。

まず、コミュニティ・スクールというのは学校運営協議会というものを設置している学校でございます。地域でございます。この学校運営協議会と、先ほど申し上げました平成16年、その4年前、平成12年度に学校評議員制度というものが入ってまいりました。まず、1点目の学校評議員制度ということですが、本町4校ではこれを行っておりません。南会津域内においては、4校ないし5校ほどやった経緯があります。ただ、これについては評議員に選定された、再任をまたお願いしますと言ったところ、やはり多忙化で忙しいということで断られたというような経緯もあつたりしまして、なかなかそれ以上広まらなかったというところがございます。

学校運営協議会でございますが、この協議会には3つの仕事と申しますか、その役割があります。まず第1点が、必ずこれはやらなくてはいけないということなのですが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、これが1つの仕事でございます。役割でございます。

2つ目が、これは任意でございますが、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる。

3点目ですが、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる。先ほど玉川議員がおっしゃったことが3点目になる。これも任意でございます。

一番この現在学校運営協議会が全国でどのくらい採用されていますかという、全部で小中、保育所、高校も含めて4%程度でございます。なかなか増えていない現状があるわけですが、私も那須町の教育長さんと話をしたり、そこでは全て取り組んでいるということがありましたので、聞いてきました。それから、只見町、先ほど大玉村あります。若干調査しましたところ、1つは課題としましては、PTA活動と学校運営協議委員の人選、これは15名以内なわけなのですが、このすみ分けをどうするかと。片や学校運営協議委員の方には報酬が出ますので、その予算等を含めて、また片やPTAは全くのボランティアでございますので、そこら辺のところの整合性といいますか、それがなかなか難しいところがあるということ。それから、会議の開催、記録、講評、こういうことが入ってきますので、現時点でも学校が多忙化であると言われていの中で、果たしてその多忙化の基金はないのかということが危惧されている。

さらには先ほど玉川議員がおっしゃったこと、そのとおりなのですが、教職員の任用にかかわっては町村教育委員会で解決できる問題ではございませんものですから、これは非常に難しい処遇になると、ここがなかなか導入が難しい、嫌われているというふうに文科省のほうでも捉えているようでございます。そこら辺のところも鑑みまして、先ほど本教育委員会の方針として私も申し上げましたが、この指針には大変賛同しております。ただ、12年間四つ葉のクローバープランを本町で続けております。これを継続、充実することによって学校と地域が一体となって、さらに充実していくものになってい

く。その中で行く行くはコミュニティ・スクールというものが立ち上がれば、これはまたそれなりによろしいと思うのですが、先に形を入れるよりも、今やっていることをしっかりと定着させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○2番（玉川邦夫君） ありません。回答いただきありがとうございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○2番（玉川邦夫君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで2番、玉川邦夫君の一般質問を終わります。

次に、5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 5番、湯田純朗でございます。一般質問させていただきます。先ほど9番議員の4項目の質問とダブる点もございますが、一応私なりにご質問させていただきます。

まず初めに、高齢者の生活支援についてであります。高齢化社会の問題を抱えるのは日本全体の問題であります。我が町も例外ではございません。本町の高齢化社会を考えると、町民の誰もが生涯にわたり安心して生きがいのある生活をしたと考えるものと私は思います。これからますます本町においても超高齢化社会と言われる状態が今後ますます深刻化していくことは間違いございません。

そこで、町長の公約に掲げてあります1つに高齢者低額予約タクシー事業を実施しますとありますが、これは平成26年から実施されております高齢者タクシー助成券でよろしいのでしょうか。もしこの事業でありますと、3つの要件がございます。1つは、年齢が70歳以上、2つ目は65歳以上で障害者手帳などを持っている方、3つ目には老人ホーム等の福祉施設の入所者でない方とありますが、例えば65歳未満であっても車の持たない方、あるいは免許証の持たない方、特に女性の方に免許証の持たない方が結構いると思います。

そこでお伺いしたいのは、1つ目にこの事業の平成26年からの事業対象者が何人いて、何人に交付されたのか、そのパーセントはどのくらいなのか、実績をお聞かせください。

2つ目に、1回の乗車で500円券2枚しか使用できないとありますが、去年は2枚、始めた当初は1枚でした。今年も2枚ということでございますが、2枚でどこまで行けるのかご存じでしょうか。役場、病院などの近隣の住民は大変喜んでおります。しかし、遠隔地にお住まい、例えば中山、大沢、雑根といった場合に、その方が路線バスの走らない地域の方は自己負担が非常に重くのしかかってきます。そういう方々の対策というものはどうにお考えでしょうか。

次に、これも高齢化社会の問題でございますが、町のごみ収集についてでございます。これもごみ収集に関すること、年々高齢者が増え、また体が不自由な方もたくさん増えてくると思います。ごみ収集ステーションまでのごみを運ぶのが容易ではない高齢者が増えてくると思います。現に私が目にする光景は、老人車にごみを上げて運んでいく姿をよく見かけます。これが冬ともなるとなかなか容易ではありません。私、今62歳です。

10年後には72歳になります。今70歳の方は80歳になるのです。要するに早いスピードで高齢化が進んでまいります。どうかそういうことをお考えいただき、ごみ収集場所の見直しを行政が積極的に取り組まなければならないと思いますが、町はどのように考えているのかお伺いします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 5番、湯田純朗議員のご質問についてお答えします。

まず、1点目の高齢者タクシー助成事業についてのご質問でございますが、私が公約に掲げました高齢者低額予約タクシー事業を事業化すべく検討をいたしましたところ、高齢者を対象としたタクシー利用料金の一部を助成することにより、高齢者の交通手段の確保と社会参加の促進を図ることを目的とした下郷町高齢者タクシー助成事業として事業化し、平成26年度より実施し、本年度で3年目となるところであります。

事業対象者数及び交付者数等についてのご質問であります。平成26年度につきましては事業開始年度であり、5月より申請受け付けを開始しましたことから、1,866人の対象者に対し、申請交付者が610人、率にして32.7%となっております。また、平成27年度につきましては1,854人の対象者に対し674人の申請交付者があり、率にして36.4%となったところであります。それぞれの集落により医療機関や金融機関までの距離あるいは買い物をするための商店までの距離には大きな差があることは事実であります。近所の方々と同じ日に出かけるよう声をかけ合って、複数人の相乗りを勧めているところであります。

湯田議員がおっしゃられるように遠い集落にお住まいの方、あるいは路線バスが走っていない集落にお住まいの方々のご苦勞は十分承知しております。このため今後いろいろなご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目のごみ集積所についてでございますが、高齢化の中でのごみ収集所の見直しについては議員がご提案されるように当然配慮する必要があるものと考えております。その場合、地域の実情を踏まえ対応すべきものと考えますが、ごみ集積所は行政区の管理となり、南会津環境衛生組合が業者に収集業務を委託していることなどから、費用等を発生する場合がありますので、行政区との十分な協議が必要と考えます。今後行政区から要望や見直しなどをする場合、行政区での場所の選定や集積所の設置、さらには南会津環境衛生組合との委託費用を含めた協議を踏まえ検討するようになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありますか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） ただいま町長さんよりご返答いただきましたが、率にしますとそんなに高い率ではないと思います。それ私思うには、1つは今国民健康保険証交付を各行政

区長並びに組長を通じて交付しているような状態だと思いますが、例えば私今日声を聞いたのは、たかがタクシー券です。でも、皆さん感謝しています。別に名前書いてあるわけでありません。それを使ったことによって、あくまでも交付したが、その分がそっくり交付金としてかかるわけではありませので、ぜひ区長を経由して、各組長経由で取りまとめして交付できませんか。タクシー券もらうのにタクシーで来なければならないのです。しゃれにならないでしょう。戸赤は何ぼかかると思うのですか。3,000円か4,000円かかるのです。朝に来て、3時半までバスないのです。午前中で帰られないのです。タクシーなのです。タクシー券でタクシー券使ったらさまにならないでしょう。私の言いたいのはそういうことですので、もう少し町長さん、血の通ったような、一歩進んだバージョンアップした行政をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの9番のバスの話と同じ、ダブリますけれども、例えば隣町の南会津町、これ生活路線バスやっております、会津バスが担当するエリアと、各地域の4地域ございます。1町3村の合併ですから、4地域あるのです。南郷地域、伊南地域、館岩地域、南会津町地域、これ4みんなやっているのです。それも週に1回、2回のバスではないです。その地域にあったタクシーで、タクシーを使って午前中2本、午後3本。それは、5人乗りか8人乗りかわかりません。でも、それをやって、地域の高齢者とか買い物とか全てのいろんな高齢者に絡む問題を解消しているのです。

私、3回目の質問しようと思ったのです。もう一気に言いますけれども、例えば下郷の路線バス、生活バスですか。これが大体2,900万の予算とってあるみたいですがけれども、今私申し上げた南会津地区の4エリア、3,100万なのです、町行政負担金が。特にひどい館岩です。下郷と似ています。枝線がいっぱいありまして。それでもわずかな、それ含めて3,100万で行政負担が、平均にならずと館岩は6,800円です、1年間使用しても。町でタクシー券、1万くれるのです。高齢者が3つの要件に該当しますと。この南会津町でやっているのはフリーなのです。全部なのです。そうすると、会津バスで町は生活バスを運行しているには非常に高いのではないかと私は思います。ですから、会津バスができるエリアはエリアで構いません。タクシーができるエリアもあると思うのです。そういうふうなことを再度また検討してやらなければ、私は今現在なかなか歩けない人も困った人もいると思います。そういう先輩方を大事にしていかなければならないのではないかと、それが行政でないかと私は思っております。いかがでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、湯田純朗議員の再質問にお答えしたいと思います。

タクシーの券を区長に依頼して交付できないかということの質問、まずですが、これは見直しをして、交付方法についてぜひ見直ししていきたいと、こう考えております。3年目になったわけですが、今年はまだ出発していますので、その辺を庁内協議をさせていただきたい、このように思いますし、その交付額についてもやはり私も実際タクシーを乗って1,000円のところまで乗って行きました。役場庁舎から出発して下タ

原5号線、下夕原10号線、佐藤医院の前を通過して、高岡田島線を左折して右折、289号線
していきますと、ちょうど1,000円のところは張平の行政区でした。そうすると、510円
プラス2.5キロぐらいの話なのです。そうしますと、なかなか遠いところまで行けないと、
乗れないということを感じました、つくづく。この見直しは、ぜひやっていかなくては
ならない。ただ、28年は出発していますので、29年度からそうした考えを持っていきたく
いと思っております。

それから、タクシーエリアの関係、バス路線と重なる場合もございますので、その辺
をどう調整するかということも、これも必要ではないかと思えます。やっぱりバス会社
に払っているお金と、やはりタクシーでそこをつなぐのか、新たにそうしたものをタク
シーのエリアを設けて走らせるのかということもやっぱり検討していきたいと、こう思
っております。そういうことでご理解願いたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今ほど大変町長さんからありがたいご返事来たので、私もそろそろ
質問をやめたいと思えますけれども、ぜひ町長さんも高齢化社会に対しては十分な対応
をしたいと思っているというふうと考えて私はいると思えますので、最後に町長さんの
この私の実行公約になりました。この中で私たちが下した決断が子供たち、若者、働く
人々、さらには高齢者を失望させたり、悲しませたりさせてはならないのですというこ
とを私はこれを肝に銘じております。ですから、この言葉どおり29年度からはそういう
心温まる施策をお願いできればと期待しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤勤君） ただいま再々質問ですか。

○5番（湯田純朗君） 要望として。あとは質問はございません。

○議長（佐藤勤君） はい、わかりました。

答弁漏れはありませんか。

○5番（湯田純朗君） ありません。

○議長（佐藤勤君） では、これで5番、湯田純朗君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午後 2時04分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 2時15分）

次に、8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、8番、猪股謙喜、一般質問を行います。3件行います。

まず1つ目、通信インフラの整備状況についてお尋ねいたします。町内で通信インフ
ラの整備状況に格差が見受けられます。そこで、町の対応をお伺いいたします。

まず、インターネットの接続において、最も困難である沼尾地区への対応はどうなっ
ているのでしょうか。会津若松市との話し合いが過去に行われてきたと聞いております。
その経過と今後の町としてこの進展に向けての策はあるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、携帯電話の不通地域が存在いたします。本年は、枝松地区において整備される
ということがございます。今後の整備計画はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、水田の自己改修における補助制度についてお尋ねいたします。初期の基盤整備事業や基盤整備の未整備地区の水田において、自己改修により耕作の効率化を図る希望者に対し工事費用の補助を考えるべきと思うが、町の対応をお尋ねいたします。

最後に、下郷町町民体育館についてお尋ねいたします。田代地区にある下郷町民体育館、この建物は耐震基準を満たしていないというd評価でございます。そこで、お尋ねしますことは、現在の利用状況はどうであるのか。

次に、湯野上地域整備基本構想において、この体育館はどのような位置づけとなっているのか、お尋ねいたします。

最後に、現在耐震基準を満たしていないので、下郷町過疎地域自立促進計画の中では耐震補強工事をすべき施設と書いてあります。そこで、この町民体育館、今後取り壊すのか、または改修するのか、お尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

星學君。町長。

○町長（星學君） 8番、猪股謙喜議員のご質問にお答えします。

まず、沼尾地区のインターネットの接続につきましては、現在ADSL回線が提供されております。会津若松市との話し合いが行われてきたかということですが、話し合いが行われた経過等はありません。ご了解願いたいと思います。今後町として進展に向けた対策といたしましては、現在のADSLの回線や携帯電話回線が利用できることから、今後は沼尾地区の利用状況等に考慮しながら通信インフラ整備を検討していきたいと考えております。

次に、携帯電話の不通地域が存在する。本年は枝松地区において整備される。今後の整備計画はどうなるのかという質問ですが、携帯電話サービスが利用できない町内は7地域ございまして、補助事業を活用して整備を計画し、携帯電話事業者への整備の働きかけを進めているところでございます。平成28年度の整備区域でございますが、27年度の繰り越し事業として枝松地区、28年度事業として戸赤林下地区を予定しております。今後の整備計画につきましては、29年度に新開地区を予定しております。それ以降の計画につきましては、行政区から重点要望書をもとに整備をしていきたいと考えております。

次に、2点目の水田自己改修における補助制度についてでございますが、農業担い手の高齢化などにより、水田等の耕作効率化を図るための小規模水田等の改修等については、農用地の保全、有効活用等の観点から、喫緊の課題と理解しているところでございます。このため未整備の水田の改修補助制度について、県等の指導を得ながら、その対応について検討してまいりたいと考えています。

次に、大きな3点目の下郷町町民体育館についてのご質問でございますが、下郷町町民体育館は昭和49年に建設され、42年が経過しております。1点目の利用状況でございますが、毎月400から500人の利用があり、平成27年度には年間5,167人の利用がございました。そのうち2,438人は町内成人の方々で、特に湯野上、田代地区の高齢者がゲートボ

ール等に使用しております。

2点目の湯野上地域整備基本構想については、高齢者の居場所、高齢者のためのスポーツ健康センターと位置づけております。

3点目の耐震基準を満たしていないための今後の対応ですが、改修事業はざっくりと申し上げて約3億円、取り壊しにも約1億円の費用を必要と想定しております。取り壊し、修繕については、何分にも多額の費用を必要としますので、財政並びに優先順位等を考慮しながら関係機関による検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再質問いたします。

まず、インターネットの件でございますが、ADSLでやっているということでございますが、現在町内では光のサービスが行われておりますので、早急にやはりこの沼尾地区においても若松の局のエリアではございますが、ぜひとも何とか通信会社と相談しまして、早期の光ネット等の利用が図れるようにぜひとも努力していただきたいと思っております。通信インフラというのは、道路のインフラと同じように現在考えられておりますので、ぜひとも集落の発展、この光の導入によってさまざまな可能性が出てくると思っておりますので、ぜひとも早期導入に対して努力していただきたい。それから、通信事業者もやはり途中会津若松の集落もございますので、やはりこれは会津若松の話し合いしていないということでございますから、ぜひとも会津若松市と共同歩調をとりながら早期実現に向けてやっていただきたいと思っております。

携帯電話の不通話地域でございますが、29年度までは予定が立っておるようでございますが、そのほかの地域、名称を教えてくださいたいと思っております。

次に、水田の自己改修の件でございますが、対応を検討するというところでございます。いつまでに検討して、こういったものは多分条例化も必要になってくると思っておりますが、ぜひとも本年度中に条例化に向けて動いていただきたいなと思っております。実際耕作者、請負でやっている方もいらっしゃいますが、どうしても同じ高さの田んぼを水平に移動するのにあぜを通らないで1度上がって、道路に上がって、またおりてという手間が大変でございます。そういった部分をぜひとも改修しやすいような条例をつくって、早期につくっていただきたいと思っております。どうでしょう。今年度中には条例化ができませんかどうか、お尋ねいたします。なぜかといいますと、耕作は春からになります。ですから、ぜひとも本年度中にそういった検討する材料であるというお答えですので、本年度末までにはぜひとも条例化していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、湯野上体育館についてでございます。随分利用者がございます。dランクの建物というのは、震度6で危険であると、倒壊のおそれがあるという判定だそうでございます。湯野上地区においても過去、群発地震等で強い地震がございました。そういったこともありますので、この体育館、利用者が多いわけですから、ぜひとも

対応を、耐震化するのか、壊すのかと、そういった判断を速やかに行うべきときに来ているのではないかと。なぜならば過疎債を得るために、この事業計画を自立促進計画書の中に入っているということでございますが、この中には順番等で後回しになったり、先になったりというのいろいろ入っています。ただ、学校の耐震化等は施設、学校の施設等はほとんど進んでおりますので、こういった公共施設で利用者の多い建物をやはり優先的に改修すべきと思いますので、もう一度というか、この検討の判断はいつごろまでに出すのか、お尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、8番、猪股謙喜議員の再質問にお答えしたいと思います。

沼尾地区についての光ネットの件でございますが、今後努力していきたいと、会津若松市との共同で話し合いをして進めていきたいと思っています。

携帯電話、それ以外の地域については担当課長から答えをさせます。

それから、水田自己改修の補助制度の条例化、今年度中にできるのかという質問でございますが、担当課に早急に条例化をつくるように私から上げておきます。

それから、体育館の改修、判断をする時期ではないかというご質問でございます。検討の判断は、今後最初も申し上げましたとおり、有識者会議で専門家、関係機関との調整も図りながら判断をしていきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 携帯電話の不通話地区でございますが、7つございます。

枝松地区、戸赤地区、大沢地区、新開地区、大倉地区、雑根地区、柏木原地区の7つでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 携帯電話の件でございますが、年に1地域整備していても、まだ29だから5年、29年からも入れますと5年かかるということですか。ですから、やはり地域の要望等という、当初の私の質問に対する最初のお答えの中で、地域の要望等の件もありますが、土地の取得等、多分そういった部分で大変アンテナを立てる土地を確保するのが大変なのかなとは想像いたしますが、そういった集落とのお話し合いぜひとも積極的にやっていただきまして、こういった通信、携帯の不通話地域を年次計画でやっていくような努力をぜひとも集落と対話を大切にしてやっていただきたいのですが、その件、対話の件に関してはいかがお考えでしょうか。

それから、体育館の件でございますが、改修するのに3億、壊すのに1億という概算のお話でございました。専門家に相談するというところでございますが、財政状況が厳し

いということで、なおかつ町長の公約実現のために湯野上地区の整備計画と、今後基本構想から基本計画というふうに移るわけですから、そういったことを考えれば、そうは検討とばかり言っていない時期になってきているのではないのかなと思います。ですから、湯野上、新駅、南駅、それから多目的交流施設等、町で出さなければならない部分がありそうですが、既存の施設をやはりどうやって改修していくかというのは、今後行政にとっていろんな町の財産、施設がございます。そういった改修というのも計画を立ててやっていかなければならない部分がございますので、ぜひとも既存の利用者の多い施設の安全の確保を最優先にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 携帯電話の無通区域については行政区長、関係者と協議して進めていきたいと思っております。

町民体育館の補修関係については、先ほども申しましたように財政事情を考慮しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○8番（猪股謙喜君） ありません。

○議長（佐藤勤君） これで8番、猪股謙喜君の一般質問を終わります。

次に、3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 3番、一般質問を行います。4つほど質問をいたします。

まず最初に、高齢者の除雪支援事業についてお伺いをいたします。今年は、例年になく雪が少ない年でありました。そのような中で、平成27年度はひとり暮らしなどの高齢者の除雪支援として除雪機械を2台買い、そして運搬車量を2台購入し、4人の作業員を雇用しておりましたが、その成果についてお伺いをいたします。

最初に、平成27年度の実績として何世帯の除雪を行ったのでしょうか。

2つ目に、決算はこれからになると思いますが、おおよそどの程度の事業費だったのでしょうか。

3つ目に、雪の少ない年ではありましたが、今年度に向けてはどのような課題があったのでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目に、道路の除雪事業についてお伺いをいたします。雪が少なかったため、町から除雪委託を受けた建設業者も大変だったものと思われませんが、町から委託を受けた業者は何社であり、何台の除雪機械があったのでしょうか。

また、これら委託業者の稼働によってかかった経費はどの程度であり、そのほか話で聞くと雪が少なかったがために待機料のようなものが支払われたと聞いておりますが、除雪機械1台当たりどの程度支払われたのでしょうか、お伺いをいたします。

3つ目に、融雪災害等についてお伺いをいたします。雪が少なければ融雪災害にも影響があったかと思われませんが、1つ目に積雪量など融雪災害の基準をお示しを願いたい

と思います。

2つ目に実際に融雪による災害箇所はあったのでしょうか。

4つ目、最後でございますが、鳥獣対策についてお伺いをいたします。今年も猿、イノシシ、熊が多く出ているようではありますが、毎日新聞にも掲載されておりますが、今年の鳥獣対策として花火などの準備はしているのでしょうか。

また、今年度の鳥獣対策における予算は昨年度と比較して増減はあったのでしょうか。

さらに、今年度から新たな対策というものがあるのかどうか、お伺いをいたします。

以上、4つの点に質問をいたしますが、明快なるご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答えします。

まず、第1点目の高齢者の除雪支援事業についてでございますが、まず平成27年度の事業実績の質問ですが、登録制をとっており、登録のあった方は134人で、そのうち実際に除雪作業の依頼のあった方は31人です。作業時間としては、合計53時間でありました。

次に、平成27年度の事業費に関するご質問ですが、除雪機械及び運搬車両に係る備品購入費が757万4,000円でございます。作業員の賃金が292万2,000円、スタッドレスタイヤ、スコップなどの消耗品や損害保険等の保険料などで約52万7,000円となり、総額で1,102万3,000円となっております。また、ご質問にありますとおり、平成27年度におきましては例年になく降雪量の少ない年でありましたが、作業員には公共施設等の除雪や町道の維持管理等の作業を実施いたしました。事業の計画段階におきましては、高齢者世帯の増加などにより除雪作業依頼が集中するおそれがあるかと想定したことから、2班4名での作業態勢を整備しましたが、事業内容や作業態勢につきましては今後状況等を勘案しながら、随時検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の道路の除雪事業についてでございますが、昨年度の除雪事業につきましては積雪が少なく、除雪機械の稼働日数も例年になく少ない年でありました。ご質問にあります除雪の委託業者数と除雪機械の台数でございますが、委託業者は14社、うち貸し付け委託業者は6社、借り上げ委託業者8社、除雪機械17台、うち貸し付け委託業者7台、借り上げ委託業者10台でございます。

また、除雪機械の稼働による経費と待機補償料でございますが、待機料を含めた除雪経費総額3,269万6,062円、うち貸し付け委託業者経費829万4,400円、借り上げ委託業者経費1,868万470円、待機補償料経費572万1,192円、待機補償料1台当たり35万7,574円、うち貸し付け機械1台当たり26万9,244円、借り上げ機械1台当たり42万6,276円でございます。平成26年度の除雪委託料は、当初予算4,200万円、補正予算5,223万6,000円、支出額8,759万2,762円で、執行率は当初予算の217.89%でありました。27年度の除雪経費につきましては、当初予算4,000万円、補正予算なし、支出額3,269万6,062円です。執行率が81.74%でございます。待機補償料は、除雪事業の待機に係る人件費及び借り上げ機械の損料について一定程度補償するものであります。また、待機補償の内容の確認につ

きましては委託業者と十分協議し、発注者、受注者双方が了解した上で行っていくことにしております。

次に、3点目の融雪災害でございますが、まず融雪災害の採択基準についてですが、公共土木災害復旧事業の査定方針では、河川においては警戒水位の定めない場所については河岸高、低水位から天端までの高さの5割程度の水位以上の出水により発生した災害、河川以外の公共土木施設では最大24時間雨量80ミリ以上、時間雨量が特に多い場合は時間雨量として20ミリ発生した災害とされています。また、融雪災害に関しては特に明記したものはございませんが、過去の実績から融雪用と降水量の合計が1日当たり降水量80ミリ、または時間当たり降水量20ミリを超えた場合が採択の基準となっております。

次に、次の質問であります。融雪による災害箇所についてですが、本町における公共土木施設の融雪災害復旧工事は今から16年前の平成12年度に道路6カ所、河川1カ所を実施して以来、実績はございません。

以上でございます。

次に、4点目の鳥獣対策でございますが、まず花火などの準備はしているのかとのご質問ですが、今年も昨年以上に用意し、先にご利用いただいている状況にあります。花火等追い払い資材の配布方法につきましては、従前行政区長が窓口となり配布してまいりましたが、実際に被害に遭われた町内の方にも直接配布できる体制を整備したところでございます。

次に、鳥獣対策予算に関することについては、今年度の新たな対策についてのご質問ですが、予算に関しては今年度全体で882万8,000円を計上し、昨年度を上回る予算で、その対策に当たっているところでございます。

新たな対策としましては、昨年度のイノシシ捕獲頭数が低い結果であったことから、イノシシ対応型の囲いわなを新たに配備し、捕獲頭数の増加を目指しています。さらにハクビシンやタヌキといった小動物用のわなの配布を進めていく計画でございます。

また、昨年度試験的に緩衝地帯整備を行いました。1週間の経過観察を行った結果、実施地区により農作物の被害もなく、ツキノワグマも目撃しなくなったとの意見があったことから、一定の効果が見られたと緩衝整備地帯を積極的に推進する考えでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 我々町民、町なかを歩いてみますと、今年は雪が少なかったから、町でもうかったでしょうと、こういうような言葉が聞けるわけでございますが、町長、ここで今までのかかった除雪費に対して、これに対する交付金等が来るわけでございまして、余計に雪が降ったときにはその交付金が余計に来る、少なかったら少なく来る、この辺の内容というものがわかる範囲内で結構ですから、ちょっと教えて、皆さんに聞けるように教えていただきますようお願いを申し上げます。

それから、鳥獣対策についてということでもちょっとお伺いするのですが、今年は猿、イノシシ、熊等が1頭当たり去年は1万3,000円であったわけですが、報奨金が今年も変わりなく1万3,000円です。よろしいのでしょうか。去年は、どのぐらいの報奨金を払ったのか。何頭に対してどのぐらい払ったのか、わかったならば教えてください。お願いします。

もう一つは、南会津町では非常に糸沢あたりが相当猿が出ていたのにもかかわらず、このごろは全然猿が見えなくなった。なぜいなくなったのかと聞きますと、見回り隊というようなのが3班ぐらいで、二、三人ずつ3班ぐらいに分けて毎日見回り隊を出してやって、いなくなったと、こういうふうに関心を持ってくださいますが、その見回り隊にはある程度の賃金というものを払ってやってみたいとありますが、毎日沢入、小松川、大松川、中妻、イノシシ、猿、相当やっぱりこの辺が、自分の地域だけしか見て、よそはわかりませんが、相当出ております。やはりこういうような出ているというような、それを追い払うというようなことは鉄砲で撃つのが一番いいわけですが、こういうような南会津町の見回り隊というものが、課長わかれば、どのようなシステムなのか。わかったならば教えてください。さらには毎年少なくなっているということはない。ということは、狩猟免許を持っている人たちが非常に毎年少なくなっています。こういうようなことに対する報奨金というか、助成金というものを払って狩猟免許を取れということにもなかなか取らない。それに対する補助金というものも出しているということですが、そういうような者もなかなかいない。今後川柳で申し上げるならば、人間が囲いの中に入って、外で熊とか猿が遊んでいるような世の中の川柳になるのではないだろうか。ということ考えたならば、やはりもう少し見回り隊というか、狩猟免許というか、こういうようなものをもう少し力を入れないと、野菜を出荷している人たちが私はこれから物すごく困るのではないだろうか、このようなことが出てくると思いますが、もう一度町長、わかる範囲内で、または力を入れるのか入れないのか、この辺に対してご答弁お願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 再質問についてお答えしますが、交付金内容については若干私のほうでは資料ございませんので、総務課長のほうで。

交付金の内容については、調査してみないとちょっと中身がわかりませんが、鳥獣対策については、これは力を入れてやっていかなければ、これはだめなのです。ですから、今年はかなり協議会に予算を計上してありますけれども、ますますやはりこの対策は重要になってきておりますので、隣の南会津のほうの方法などを検討しながら対応していきたいと思っております。単価については同じであります。ただ、協議会に支出するのは産業課長がわかりますから、そこでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 先ほどの交付税の関係でございますが、交付税全体として

額は捉えておりますが、除雪の分としてはちょっとありませんので。ちなみに、26年度の地方交付税の額が18億300万ほど、それから27年度が18億8,000万ということになっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 昨年の捕獲頭数ということで申し上げますと、鳥獣の部分で45頭でございます。この単価は1万3,000円でございます。今年度も同じ単価で捕獲をお願いしている状況でございます。

続いて、見回り隊というふうな見回り隊のことでございますけれども、隣町ということで、内容は捕獲隊が別名の実施隊というふうな名称の隊員になっていただいて、これは首長さんが委嘱をします。南会津町では70名ほどの実施隊がおると聞いてございます。実施隊につきましては、2人で1組、3班体制で平日9時から4時までの間ということで町内を見回っていると聞いてございます。その単価につきましては、非常勤特別職という扱いになりまして、その部分で活動費が出ているというふうに聞いてございます。本町では、残念ながら捕獲隊が16名ほどのため、毎日平日2班体制で、あるいは1班体制で出るまでに至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○3番（室井亜男君） なし。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○3番（室井亜男君） なし。

○議長（佐藤勤君） これで3番、室井亜男君の一般質問を終わります。

次に、10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 本日最後の質問になります。10番、山名田久美子です。よろしくお願いたします。私は、3点について質問させていただきます。

まず、AEDの設置について。現在、町の公共施設でのAEDの設置件数はどの程度あるのでしょうか。また、今後新たな設置箇所の検討はしているのでしょうか。

現在、湯野上温泉駅のあの前の道路というのは大型バスが入りません。そのため観光客は近くにあるよらっしえというところから歩いて駅まで徒歩でいらっしゃいます。そういった中で、一昨年観光客の方がぐあい悪くなりまして、意識をなくし倒れられました。そのとき駅職員はAEDを確保するため奔走いたしました。近くにはなく処置におくれが生じました。その方は救急搬送されましたが、その後死亡が確認されております。そのとき近くにAEDがあったらという思いは、私たちその場にいたみんなの思いでした。駅、いわゆる湯野上温泉駅、下郷駅、全て会津線ですので、会津鉄道の管轄ということは重々承知で申し上げます。町の管轄でないということは本当に承知の上で申し上げますが、観光で交流人口を増やそうとっておられるのであれば、観光客の安全、安心の面からも駅など公共の施設拠点には町として設置が必要なのではないのでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

続きまして、防犯カメラの設置についてです。町の公共施設、観光施設等で防犯カメラは設置されているのでしょうか。これまた湯野上温泉で申しわけありません。昨年、湯野上温泉駅において自転車の放火事件がありました。自転車は、足湯の中にほうり込まれており、ほかへの延焼とかはなかったものの、すぐ隣には日本で珍しい茅葺き屋根、今まで日本唯一と言っておりましたが、現在九州のほうにも1件ありまして、ただいま日本でも珍しいという言い方をして駅を紹介しておりますけれども、やはり火には怖いものです。近くにも民家があります。現在ライブカメラは設置されておりますが、録画機能はないようです。観光施設や観光資源の重要性を考えますと、防犯カメラの設置が非常に重要であると考えます。今後の整備方針も含め町長の考えをお伺いたします。

最後になりますが、ハザードマップについてご質問させていただきます。皆さん、こういうハザードマップというのはご存じですね。これは、昨年、27年3月に各戸に配布されております。ですから、皆さん目にしてはいるはずでございます。この件に関しまして、町はその内容について住民の方々にどのような手段で周知徹底されてきたのでしょうか。配布後、町の広報、それから回覧など目にすることは私自身はありませんでした。第5次下郷町振興計画では、第4章、安全で住みよいまちの中にハザードマップの説明がありましたが、1行のみでした。これは、ハザードマップとはどういうものなのかということだけでした。

昨年、9月には隣、南会津町でも集中豪雨があり、多大な被害を受けております。本町でも集中豪雨で町内で避難された方もおられました。自然の猛威はいつ降りかかってくるか、それは誰も予測することできないかもしれませんが、いざというときに冷静に対応し、安全を確保するため、町民、特に高齢者の方に対してのきめ細やかな説明が必要と感じます。町としてどのように周知していらしたのか。また、今後どのように周知していくのか、考えはあるのかお伺いたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 10番、山名田久美子議員のAED設置についてのご質問にお答えします。

まず、AED設置件数は17件で、主な公共施設について設置をしているところであります。観光施設としている湯野上温泉については、駅の管理上、夜間無人化となることから、AED設置したとしても管理上支障を来すおそれが考えられるため、現在設置されておられません。観光は町の重要な基幹産業でありますので、観光施設を訪れる方々が安心してこられるように配慮しなければなりません。どのような方法がよいのか、町観光協会会津鉄道との協議を踏まえ検討していく考えでありますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラの効力については既にご承知のとおり、今や犯罪の起きにくい環境づくりや地域の安全、安心を確保するため、欠かすことのできないツールとなっております。町内においてもコンビニを初め、民間事業者が防犯カメラを設置しておりますが、必ずしも子供たちや観光客の安全確保を目

的としたものではありません。また、観光客の増加に伴う事故や犯罪等も懸念されますので、防犯カメラの設置については計画的に取り組まなければならない課題と認識しております。町内の公共施設における防犯カメラの設置状況につきましては、現在江川小学校に1機設置しております。民間業者の設置状況を調査し、設置に関する弊害を考慮しながら防犯カメラの設置について検討していく考えであります。

次に、ハザードマップについてでございますが、ハザードマップについては議員が言われたとおり、平成27年3月防災計画の改正とともに編成されました内容については大まかではありますが、前半が住民の方に災害知識を学んでいただくための学習情報、後半が地図上における土砂災害情報を落とした地図情報で構成されています。完成後、各世帯に配布するとともに各行政区長には会合や訓練で役立てていただくため、集会所掲示用として当該集落が記載されてある拡大版の地図をお配りしてあります。これまで平成26年12月22日、平成27年1月30日の防災訓練計画策定時にあわせ、行政区長さん方に区長協議会等を通じて協議、説明してまいりました。今後も災害時には全ての町民の方々が安全に避難できるよう、随時広報や回覧文書等で周知していく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 再質問させていただきます。

まず、AEDの設置についてでございますが、駅構内とかいろんな場所考えられると思うのですが、駅365日営業しております。観光客とかふだん動いている人間は、ほぼ昼間でございます。外に設置するとなると、確かにいろんなセキュリティーの問題があったり、かなり高額になると聞いておりますが、いわゆる室内であれば本体だけで済むのかなというのも値段的に言えばそういうことだそうです。ただやはり中に設置することで日中安心できると。観光客が多い、やはり一番多いときにやはり皆さん見に来ていただきたいと思うのですが、どれだけあそこの駅を利用して、どれだけの方が駅前を歩いているのか。暑いさなか歩いております。ほぼ歩いているのは、やはり高齢者です。そういった方の安心とか安全を守る。それから、昼間あるだけでも地域の人たちも安心する部分ってあるのです。やはりそういうものというのは使わなければいいことなのです。ただ、使いたいときにないというのが一番困るわけです。そういう意味も含めて、やはり早目の検討をお願いしたいと思います。

防犯カメラについてですが、これはいろいろとあると思いますので、今後検討していただきたいということで、再質問はいたしません。

あと、ハザードマップについてですが、いろんなこの地図を見ていまして、自分自身も近くにやはり崩れそうなところあるのです。やはりそういったところという、一番とにかく必要な部分の集落などについてはやはり集会というのですか、地域の人たちを集めて、やはりここの地域はこういうところが危ないのだ。もし何かがあったら右に逃げるのか、左に逃げるのか、やっぱりそれ1つ違うだけで大惨事を招く災害を防ぐことも

できるわけです。だから、そういったことも含めて現地に行って、どこが危ないのかというのはきちんとやっぱり区長なりなんなりに任せるだけではなく、やはり役場対応できちんと町民には知らせていただきたい、そういうお願いというか、質問。どう考えるか質問させていただきます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、山名田議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

AED設置については、先ほど申しましたように十分に検討して、どういう方法がいいのかということや管理の方法も含めて検討します。安全、安心して町に来ていただくために交流人口を増やすためにも必要かと思っております。

ハザードマップの対応でございますが、これは常日ごろから考えておかなければならないのが町民全体で、我々も初め、行政側も周知徹底していきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○10番（山名田久美子君） ありません。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○10番（山名田久美子君） ありません。

○議長（佐藤勤君） これで10番、山名田久美子君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議の議案審議の日程は、明日6月17日であります。議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 本日はこれにて散会いたします。

本日はご苦労さまでした。（午後 3時07分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月16日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第2回下郷町議会定例会会議録第3号

招集年月日	平成28年6月13日			
本会議の会期	平成28年6月13日から6月17日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	平成28年6月17日	午前10時00分	議長 佐藤 勤
	閉会	平成28年6月17日	午後 3時31分	議長 佐藤 勤
応招議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小 椋 淑 孝	7番 小 玉 智 和	8番 猪 股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
欠席議員	なし			
会議録署名議員	3番 室井 亜 男	5番 湯田 純 朗		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 星 修 二	参事兼税務課長 室井 孝 宏
	町民課長 大竹 義 則	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 渡部 芳 夫
	主幹兼会計管理者 星 永津子	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 渡部 清 一	代表監査委員 渡部 正 晴
	農業委員会会長 渡部 功	農業委員会事務局長 横山 利 秋	事務局長 室井 哲	書記 荒井 康 貴
本会議に職務のため出席した者の職氏名	書記 大竹 浩 二			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年第2回下郷町議会定例会議事日程（第3号）

期日：平成28年6月17日（金）午前10時開議

開 議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費について |
| 日程第 2 | 議案第45号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定について) |
| 日程第 3 | 議案第46号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について) |
| 日程第 4 | 議案第47号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定について) |
| 日程第 5 | 議案第48号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定について) |
| 日程第 6 | 議案第49号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について) |
| 日程第 7 | 議案第50号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第6号 平成27年度下郷町一般会計補正予算(第5号)) |
| 日程第 8 | 議案第51号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)) |
| 日程第 9 | 議案第52号 | 監査委員の選任について |
| 日程第10 | 議案第53号 | 消防ポンプ積載車購入契約について |
| 日程第11 | 議案第54号 | 雪寒建設機械購入契約について |
| 日程第12 | 議案第55号 | 防災安全交付金(橋梁補修)工事請負契約について |
| 日程第13 | 議案第56号 | パークゴルフ場整備工事請負契約について |
| 日程第14 | 議案第57号 | 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第15 | 議案第58号 | 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第16 | 議案第59号 | 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第17 | 議案第60号 | 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |

号)

日程第18 議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第19 平成28年度行政視察について

散 会

閉 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

お知らせします。議案第55号及び議案第56号に係る資料の提出がありましたので、お手元に配付をしております。

ここで総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 皆さん、おはようございます。まずは申しわけございません。おわび申し上げます。議案書に誤りがありましたので、差しかえのほうをよろしくお願いいたします。

議案書の24ページをごらんください。先決第5号でございますが、国民健康保険税関係の専決でございますが、一番下の2で、平成27年度分の国民健康という字が抜けておりました。「国民保険」となっておりますので、「健康保険」ということで差しかえをお願いいたします。今後このようなことがないように気をつけますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 配付いたします。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

お知らせいたします。議場内の気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

日程第1 報告第1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費について

○議長（佐藤勤君） 日程第1、報告第1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費についての件を議題とします。

職員に報告第1号を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本件について説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 改めましておはようございます。それでは、報告第1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費についてのご説明をいたします。2ページをごらんください。

初めに、地方創生加速化交付金事業であります。本事業につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づくものでございます。2款総務費関係では、昨年度策定しまし

た湯野上地域整備基本構想に基づく基本計画策定業務委託料としまして770万円、これについては5月31日宮城大学と策定業務委託契約を交わしまして進めているところでございます。また、交流拠点の現地測量業務委託料としまして1,710万円、これについても基本計画とあわせて進めております。また、おもてなし研修等委託料として130万円、湯野上地域振興協議会に業務委託すべく進めているところでございます。合わせて2,610万円の繰り越しでございます。財源区分としましては、国庫支出金で2,580万円、残り30万円が一般財源でございます。

次に、同じ事業名で7款商工費関係では、本町を含む会津7市町村が広域連携により観光事業を行うために立ち上げました会津地域スマートシティ推進協議会負担金で1,566万円、また観光関連施設等改修補助金で1,010万円、これについては町商工会に補助し運用するものでございます。補助内容について現在協議中でございます。また、外国人対応マニュアル、英語、中国語、韓国語等の観光パンフレットの作成委託料としまして510万円、観光パンフについては業者へ委託し作成中であります。マニュアルについては、早期発注に向けて内容の精査をしております。合わせて3,086万円の繰り越しでございます。財源区分としましては、国庫支出金3,056万円、残り30万円が一般財源でございます。

次に、ひょう被害屋根改修事業であります。総務費関係では役場庁舎屋根の塗装工事費で918万円、太陽光パネル修繕工事費で154万円あります。役場庁舎の屋根塗装工事につきましては完了しております。太陽光パネル修繕工事については、今後間もなく発注する予定でございます。また、ふれあいセンター屋根塗装工事費で855万2,000円、これについては5月26日に竣工しております。合わせて1,877万2,000円の繰り越しであります。財源区分としましては、その他で建物共済保険金で1,550万円、残り327万2,000円が一般財源でございます。

次に、同じ事業で3款民生費では、しもごう保育所屋根改修関係としまして工事費で1,382万8,000円、施工管理委託料で121万円、現在早期完成に向け進行中でございます。合わせて1,503万8,000円が繰り越しでございます。財源区分としましては、その他で建物共済保険金で416万2,000円、残り1,087万6,000円が一般財源でございます。

次に、同じ事業で10款教育費では、コミュニティセンター屋根塗装工事費で626万8,000円の繰り越しであります。財源区分としてその他で建物共済保険金で502万3,000円、残り124万5,000円が一般財源でございます。本工事については、4月の12日に竣工しております。

次に、2款総務費の携帯電話エリア整備事業であります。これは枝松地区に携帯電話の中継塔を整備する事業であります。中継塔整備工事費で4,261万1,000円、設計管理業務委託料で682万5,000円、4月28日に設計管理業務委託契約を締結し、整備工事発注に向けて設計書の作成中でございます。合わせて4,943万6,000円の繰り越しでございます。財源区分としましては、県支出金で3,295万7,000円、町債、過疎対策事業債で1,280万円、その他参入会社の分担金として360万9,000円、残り7万円が一般財源でございます。

次に、総務費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業としまして1,098万

6,000円の繰り越しであります。現在、庁舎内ネットワーク総合システム保守管理会社とセキュリティ強化の対策について協議中でございます。財源区分としましては、県支出金で549万2,000円、町債、一般補助施設整備等事業債で540万円、残り9万4,000円が一般財源でございます。

次に、6款農林水産業費では、畜産競争力強化対策整備事業としまして下郷町クラスター協議会が実施する牛舎の増築工事費に対する補助金で5,068万9,000円が繰り越しであります。現在施設の基礎工事中であります。財源区分としましては、100%県支出金でございます。

次に、11款災害復旧費で農業用施設復旧事業としまして670万4,000円の繰り越しであります。昨年9月に発生しました台風18号により被災した農業施設十文字堰の復旧工事費であります。財源区分については、県支出金473万3,000円、地方債災害復旧事業債として80万円、残り111万7,000円が一般財源でございます。なお、本工事についても6月8日に竣工しております。

以上、これらの事業につきまして繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） ちょっとわからないところが1点あるものですから、お願いします。

ひょう被害というものが役場が終わったということですが、この中で一般財源の327万2,000円が一般財源から持ち出すということでございますが、私が考えていることはこのひょう被害の場合には業者に頼んで見積もりを出して、工事をやって支払いをして、それが請求書の分のそっくりしたものが保険会社から来ると、こういうふうに100%来るのだと、保険で賄えるのだという解釈をしていたのです。そうすると、ここで327万2,000円のひょう被害の分で払うということになれば、100%は保険会社から来ないという解釈なのか、ここの辺のひょう被害の分に対して一般財源というものが出さなければいけないのか。我々、去年、おとしひょう被害に自分の自宅の屋根が当たったわけですが、農協等の保険に入っておりまして、修理しなくても保険金というものを大方どのくらいということで見積もって、判こを押せということで私たちは通帳に入っております。ということをあのときに少し申し上げたときには、ひょう被害というものは工事をやらないと役場の保険はならないのだというような解釈だったのですが、100%来るのか来ないのか、この1点をお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） ただいまのご質問でございますが、当初100%来るというような考えでございましたが、昨年の段階で共済のほうで査定に入りまして、基本的には工事費の8割、約8割が保険金で出るということになりましたので、その分の差額が一般財源ということでございます。

○議長（佐藤勤君） ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） もう一つ聞きたいのですが、最初は100%出る。その後は2割出ない。やはり私は、これ日にちがたっているからこういうふうな2割出なくなったのかなという解釈もするのですが、そういうようなことをいろんなことを勘ぐられておるわけですが、このなぜ出ないのだということを総務課長、町側として強く保険会社に折衝はしたのかしないのか、お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 私が総務課長になっては折衝はしておりません。当初の段階で100%出るといふような形で多分予算措置されたと思うのですが、その後先ほど申しましたとおり保険の内容を見ましたら8割だということで、担当のほうではそのとき折衝はしたそうですが、結局保険会社の決まりだということで、8割と決まったわけではないのですが、施設によって調査に入りまして、その中の査定額で決定されたということでございますので、大体8割です。施設によっては若干違いますが、8割前後ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） そういうようなことをやむを得ないのかなとは思いますが、ではこの屋根のひょう被害に入っている保険会社名を具体的に教えてくださいようお願いします。幾ら入っているのか。保険会社名。2割出さないということはどこの保険なのか、教えてくださいようお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 今のその保険会社の手元に資料ございませんが、全国建物共済という保険会社だと思います。公共施設関係が入る保険がありまして、その会社だと思います。

（「後で報告」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） お伺いしますが、契約書が交わしてあると思うのです。要するに建物共済の契約条項というのは相当なボリュームであるのですけれども、普通の人はそれ一々読まないのですけれども、その中で免責条項というのがきちっとうたってあるのか。その辺の確認、当初から契約段階で例えば査定によって補填する額がこうですよという免責条項が果たして入っているのかどうか、その辺の確認しているのかどうか、まずお伺いします。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 私は、確認はしておりません。この歳入関係については、多分3月の議会で歳入については多分2割町が負担するというので保険金のほうが多分減額になったかと思います。そんな関係上、そういうものだと思って私は確認しておりません。

○議長（佐藤勤君） 11番。

○11番（佐藤盛雄君） 要するに当初の契約書の中の契約条項の中にその免責条項というのが入っているのかどうか、その辺の確認ですね。もしそういうものが入っていないとすれば、やはりその査定によって評価が決まるというのは、その内容が入っていれば、それはいたし方ないのですけれども、そういう免責条項が入ってなくても査定によって金額変わるということはちょっと問題あるかなど。ですから、その辺の契約の内容の確認、免責条項入っているのかどうか、再度お聞きします。

○議長（佐藤勤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） 今手元に資料ございませんので、確認して後でお答えいたします。

○議長（佐藤勤君） 11番。

○11番（佐藤盛雄君） 確認しないとわからないということは、極めてお粗末だと思うのです。ですから、2割になった、あるいは査定が入ったというときにやっぱり契約書の内容を確認して、免責条項がきちっとあると、要するに査定によってその被害額を査定して、その金額で支出するのだというような契約の内容であれば査定を受けて、当然その査定に応じた金額の支払いを受けると。ですから、その段階でやっぱり確認すべきだと思うのですが、今後そういうことをきちっとやっていただきたいと思いますが、後ほど確認して、その辺の契約の内容お知らせいただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 先ほどの3番、室井亜男君の要望ですけれども、後ほど保険会社をちょっと知らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願ひます。

これで報告第1号 平成27年度下郷町一般会計の繰越明許費についての件を終わります。

日程第2 議案第45号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定
について）

○議長（佐藤勤君） 日程第2、議案第45号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定について）の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について説明を求めます。

税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） それでは、議案第45号、専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び同施行規則等の一部改正に伴い改正するものでございます。今回の改正は、国税の改正を踏まえたものになっておりますが、地方分権を推進する観点や地方税に関する地域の実情がさまざまであることを踏まえ、一定の事項については各地域の実情等に応じて当該地方公共団体の条例で定めることとなり、町条例に規定を追加するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表に沿ってご説明いたしますので、新旧対照表の1ページ、下郷町税条例等の一部を改正する条例の箇所をごらんいただきたいと思っております。

まず最初に、18条の3、納税証明事項につきましては、右側の改正前のアンダーラインの箇所、軽自動車税から、左側の改正後のように種別割と法改正に伴い名称変更による改正となります。また、条文による施行期日が異なりますので、附則による施行期日についてもあわせてご説明いたします。平成28年4月1日から施行という形になります。

次に、第19条につきましては条文等の追加や削除になりますが、内容等につきましては修正申告書の提出の際の事務等に伴う所要の条文改正でございます。平成29年1月1日から施行という形になります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。中段の第34条の4、法人税割の税率につきましては、税率を100分の9.7から100分の6.0とするものでございます。これは、消費税率10%段階において地域間の財政力の格差の縮小を図るため、引き下げ相当分を国税化し、地方交付税の減資化するものでございます。平成29年4月1日から施行という形になっています。

なお、以下に続く改正条文についても同様でございますが、消費税増税10%を2年半延期し、平成31年10月にするとほぼ決定されておりますので、内容や施行期日の変更等も予想されますが、現時点では明確となっております。

次の第43条から6ページの第50条までは、先ほどの第19条と同様の事務に伴う文面等の改正となります。平成29年1月1日から施行という形になります。

次に、7ページをお開きいただきたいと思っております。7ページの下段のほうの第56条、固定資産税の非課税の申告につきましては、改正後は第12号の固定資産をもしくは第12号の固定資産税または同項第16号の固定資産（独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において直接教育の用に供するものに限る。）を追加しますので、この施設が非課税という形になります。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思っております。8ページ上段の改正につきましては、独立行政法人労働者健康安全機構と名称を変更するものでございます。平成28年4月1日から施行という形になります。

次の第59条につきましては、先ほど第56条におきまして第16号が追加されたことに伴う文面の追加という形になります。28年4月1日から施行という形になります。

その下、第80条、軽自動車の納税義務者につきましては環境性能割と名称変更に伴う

種別割の所有者などへの拡張分の改正という形になっております。平成29年4月1日から施行という形になります。

次に、9ページ、第81条軽自動車のみならず課税につきましては、軽自動車等の所有者に課税、所有者課税されますが、割賦販売などで売り主が軽自動車等の所有権を留保している場合は買い主を所有者とみなして課税します。それらを第1項から次ページの第4項まで詳細に定められたものでございます。平成29年4月1日から施行という形になります。

次のページ、第81条の2、10ページになりますか。日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する非課税の範囲につきましては、従来改正前第80条の2で定めてあったものがここに第81条の2として規定されました。平成29年4月1日から施行という形になります。

次の第81条の3から第81条の8につきましては、平成29年4月から予定されておりました消費税10%引き上げ時に自動車取得税が平成29年3月31日をもって廃止するものに伴い、従来の自動車取得税にかわる環境性能割として創設される一連の規定でございます。課税標準の税率やその手続等を定めてございます。

環境性能割の税率につきましては、別紙をご用意いたしましたので、そちらをごらんいただきたいと思っております。1枚ペラの別紙なのですけれども。大丈夫ですか。説明して大丈夫でしょうか。

(何事か声あり)

○参事兼税務課長(室井孝宏君) それでは、表の表のほうをごらんいただきたいと思うのですが、対象車両の区分、電気自動車や平成32年燃費基準達成プラス10%達成については非課税という形になります。その下、(第1号)、平成32年燃費基準達成が100分の1%という形になります。(第2号)、平成27年燃費基準達成プラス10%達成が100分の2、2%という形になります。その下の(第3号)、上記以外の車が100分の3、3%という形になります。ただしこれは本則の標準でございます。

この後附則の改正に伴い、15条の6、第1号で出てまいります、中ほどの黒枠の箇所のように営業用の車両につきましては0.5%、1%、2%のように当分の間との表現で軽減されることとなります。同様に同条第2号におきましては自家用についてでございますが、表のとおり1%、2%、2%という形になります。これが今回の自動車取得税にかわる環境性能割として課税される改正点という形になります。これらにつきましても平成29年4月1日から施行という形になります。

なお、先ほどもお話しいたしましたが、現在消費税の先送りがほぼ決定されておりますので、このままでいくのか、この改正が再度見直されるのかとの不確定要素がございます。

次に、新旧対照表の11ページに戻っていただきたいと思っております。第82条、種別割の税率から15ページの第91条までにつきましては現行の軽自動車税を種別割との名称変更に伴う規定の整備という形になります。現状と内容的な変更はございません。平成29年4月1日から施行という形になります。

次に、飛びまして16ページをお開き願いたいと思います。16ページからは、附則の改正という形になります。附則の上段の附則第6条、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例につきましては、今回新設される条文でございます。目的といたしましては、自主服薬の推進のため、いわゆるスイッチO T C薬に係る医療費控除の特例でございます。これは、適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防の取り組みとして健康診断や予防接種などの適切な健康管理を行っている人を対象に、平成30年度から平成34年度までの個人住民税から控除するものでございます。

内容は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族に係る一定のスイッチO T C医薬品を購入した場合、その年中に払った対価の合計額が1万2,000円を超えるときは、その超える部分の金額、これ最高8万8,000円になりますが、それにつきましてその年分の総所得額から控除することになります。

なお、この医療費控除を使う場合には従来の医療費控除との選択制という形になりますので、どちらか一方という形になります。これにつきましては平成30年1月1日から施行という形になります。

なお、スイッチO T C医薬品等の中身につきましては、元来医療用医薬品で使われていた成分の有効性や安全性などに問題がないと判断され、一般薬局で店頭販売できる一般用医薬品に転換されたもの、これらはスイッチと言うのですが、そういったものでございます。個別の医薬品名を申し上げますと、医薬品のガスターテンや鎮痛剤のロキソニンSなどがこれに当てはまります。

次の附則第10条の2につきましては、償却資産の減額の特例規定であります。今回の改正は、法改正に伴い条文の変更や新たに6個の規定を追加する内容でございます。

第4項につきましては、第15条第2項第6号を第15条第2項第7号に改正いたします。

次の第5項につきましては、太陽光発電設備でございます。対象資産として経済産業省の固定価格買い取り認定制度を受けておらず、再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得した太陽光発電設備及びこれらに同時に設置する専用の架台、集光装置などがございます。特例割合が3分の2という形になります。

その下の第6項につきましては、風力発電設備でございます。これらにつきましては、対象資産として経済産業省の固定価格買い取り認定制度を受けた風力発電設備であります。特例割合が3分の2という形になります。

第7項につきましては、水力発電設備、第8項につきましては地熱発電設備、次のページの第9項につきましてはバイオマス発電設備、いずれも対象資産として経済産業省の固定価格買い取り認定制度を受けた各発電設備という形になります。特例割合が2分の1という形になります。ただし、第9項のバイオマス発電設備につきましては発電設備の出力が2万キロワット未満という形になります。

次の、第10項につきましては改正前の第5項が第10項と変更という形になります。

第11項につきましては、誘導施設を整備した事業者が当該誘導施設とともに整備した

公共施設等に係る課税の特例措置でございまして、国道交通大臣が認定した民間誘導施設等整備事業計画におきまして誘導施設の整備にあわせて整備した公共施設、土地という形になります。特例割合が5分の4という形になります。

第12項につきましては、改正前の第6項が第12項となります。

その下の第10条の3第8項、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定につきましては、提出書類に熱防止工事に要した費用のほかに補助金等を受けた場合のその書類の提出を規定するものでございます。

以上、平成28年4月1日から施工という形になります。

次の附則第15条の2、軽自動車税の環境性能割の賦課の特例から次のページの第15条の4につきましては、先ほど別紙により説明いたしました第81条の4に係る環境性能割の賦課徴収、減免申告の納付の業務を当分の間県が行うとの規定でございます。それに伴いまして15条の5により賦課徴収に係る事務費用は徴収取り扱い費として町が県に交付するという形になります。平成29年4月1日から施行という形になります。

次の第15条の6、軽自動車税の環境性能割の税率の定例につきましては、先ほど別紙で説明した対象車両の環境性能割の特例内容という形になります。第1項が営業用、第2項が自家用に係る規定という形になってございます。

第16条、軽自動車の種別割の税率の特例につきましては、第1項におきまして平成28年度から課税しております13年経過した翌年度に重課となるグリーン化特例、重課に係る延長措置の規定という形になります。

次のページからの第2項、第3項、第4項につきましても、これらにつきましても同様に環境賦課の小さい車両に対して排ガス燃費性能の基準に応じて軽課税となりますグリーン化特例、経過に係る延長措置の規定という形になります。

20ページの第2条による改正、附則第6条につきましては、平成27年3月31日まで登録を受けた車両の規定でございます。これも延長措置の規定という形になります。これらの改正は、期間の1年延長に関するものでございまして、課税内容等については変更ございません。これらにつきましても平成29年4月1日から施行という形になります。

なお、今回の改正に伴い、車体課税の改正に係る事項を説明いたしましたが、先ほど説明いたしました別紙の裏面に主な改正点をまとめてございますので、後ほど参考にさせていただきたいと思っております。

次に、22ページの第3条による改正、第5条町たばこ税に関する経過措置につきましては、法改正に伴う字句等の改正という形になります。平成29年4月1日から施行という形になります。

以上、専決第1号につきましては地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年3月31日専決処分いたしましたので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 軽自動車というものが古い車を早くやめろと、こういうふうなこと

かとは思いますが、非常に値上がりをしております。7,200円だったのが1万2,900円、非常に上がってございますが、一挙に5,700円も上がっています。今まで町の軽自動車の台数、要するに今までの去年までの台数と軽自動車税がどのくらいであったのか。今回値上げをした分の総金額はどのくらい値上がったのか、ひとつわかる範囲内で結構ですが、教えていただきますようお願いを申し上げます。

もう一つ、軽自動車税に対してちょっと聞きたいのですが、このみなす課税というのが、今までは軽自動車は所有者に税金をやっていたわけですが、今までどおりではなく、何かみなす課税というのがどういうふうに解釈をしていいのか。このみなす課税というのに対してひとつお尋ねを申し上げます。

もう一つは、説明書の中で固定資産の中で長ったらしい名前がございます。独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の要請所についてなんていうようなことがございますが、こういうようなものはどこにどういうふうな名前でもって会津地区にあるのかどうか。この分だけ教えていただけますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） それでは、まず1点目の軽自動車の総数でございますが、今回この後の一般会計の補正には当初につきましては小型特殊自動車の増税分は見込んでおりました。それで、この後出てきます補正につきましては、いわゆるグリーン化特例とか重課の分を加算してございますが、全体的で申し上げたいと思います。28年4月1日現在で車は課税されます、小型車両につきましては。全体の総数でいいでしょうか。個別的にはわかるのですが、総数では合計3,533台、1,851万9,300円という形になります。その内訳でございますが、まず重課につきましては680台がございます。これが約225万1,200円。あと経過グリーン化特例でございますが、25%減額とか50%減額があるのですが、これが45台、これがマイナスの15万1,800円、あとは標準の税率、これは27年4月1日以降の登録でございます。これが42台、これが6万2,800円、これらを差し引きいたしますと軽自動車関係でございますと216万2,200円、767台の増加という形になります。全体で言いますと、あと当初予算では原動機付自転車とか軽二輪とかトラクターとか耕運機、これらは約1,285台、これらの差し引きの増額分が122万8,800円、合わせまして合計2,052台の増加という形になってございまして、339万1,000円が軽自動車税の今回の増加分でございます。変更なしといたしましては、参考でございますが、1,481台、これが863万3,800円という形になります。軽自動車の関係は、このような形になってございます。

次に、先ほどの独立行政法人の関係ではございますが、これにつきましては会津か近くにどのような施設があるかはうちのほうでは把握してございません。これらのことが出てきた時点でうちのほうは課税するという形になりますので、ご了承願いたいと思います。

みなす課税につきましては、今までも例えば業者さんがローンを組んだりなんかして、所有者は業者さん、使用者は各個人という形になっていたと思うのですが、内容的な変更はございませんで、文面的な変更の内容の整理でございます。ですから、大きな変化はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで討論を終わります。

これから議案第45号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第1号 下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定について）の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第46号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について）

日程第4 議案第47号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定について）

○議長（佐藤勤君） この際、日程第3、議案第46号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について）、日程第4、議案第47号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定について）の2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） それでは、議案第46号、専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について説明いたします。

改正内容につきましては、同様に新旧対照表によりご説明いたしますので、対照表の27ページをお開き願いたいと思います。今回の改正は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する省令が改正され、平成28年3月31日公布されたことに伴い改正するものでございます。

第4条の集積区域における課税免除でございますが、右側の改正前のアンダーライン

の箇所、平成28年3月31日を、改正後は1年延長し、平成29年3月31日までとするものでございます。

附則におきまして、この条例は平成28年4月1日から施行という形になります。

なお、現在町内におきましてこの改正条例の適用を受けている企業はございません。

次に、あわせまして議案第47号、専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明しますので、対照表の28ページをお開き願いたいと思います。今回の改正は、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、右側の改正前のアンダーラインの箇所、第1条趣旨及び第2条課税免除中の第64条を第74条に、第65条を第75条に改め、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、第2条中、その適用については改正前は平成28年3月31日となっておりましたが、平成29年3月31日（福島復興再生特別措置法第74条又は第75条の規定により読み替えて適用する場合にあっては、平成33年3月31日）と延長するものでございます。

附則におきまして、この条例は平成28年4月1日から施行という形になります。

以上、専決第2号及び第3号の2点につきまして、地方自治法第179条第1項の本文の規定によりまして、平成28年3月31日専決処分いたしましたので、よろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） これ1条は、今税務課長、これに対してはないということだったのですが、この2条の福島復興再生特別措置法第74条を75条にするということなのですが、これはうちの町には該当するところがあったのかないのか。ということは、例えば下郷町から羽鳥湖に向かって、あの鳳坂峠がトンネル化される。あのトンネル化の予算を見た場合に、復興特別予算というものがついてるわけです。そういうようなことを考えた場合に、この復興というものの特別措置法というのがうちの町でも該当しているものは何かあるのかどうか。福島県に復興特別予算、大きな金額が来ているわけですが、何かあったら教えてくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） 大変失礼いたしました。内容的な説明不足してしまいました。

まず、74条につきましては福島において産業集積の形成及び活性化に図る企業ということになってございます。ということは、現在この適用を受けている企業、町内企業につきましては2社ございます。3社あるのですが、1社は申請ございませんので、実際適用を受けているのは2社。名前につきましては、旧日本アレフと香精でございます。今まで25年から28年まで課税免除を受けているのですが、合計額が1,625万2,800円という形になってございます。これは5年間の免除で、免除額の100%は交付税措置されます。

あと、余談ではございますが、そのほかに町内にはコトブキさんと暁精機さんがございます。これらは、税の特別措置条例の、これ先ほどは4条の改正説明だったのですが、3条の過疎地域における課税免除という形におきましてこの2社は適用されてございます。先ほどこの条例の適用を受けている企業はございませんという説明だったのですが、それは第4条に係るものでございます。条例改正の第4条に。そのほかに第3条の過疎地域における課税免除の企業が2社ございます。これは、27年と28年の合計で約615万100円、これは3年間の課税免除で75%が交付税措置されることになってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番。

○3番（室井亜男君） これは質問になるかどうかわかりませんが、下郷町のティーエヌ産業さんがやめまして、只見のほうのティーエヌ産業と合併をして一緒にしたという話がございます。そういうようなことを考えた場合に、条件としては只見町とうちの下郷町を考えた場合に、下郷町のほうが私は条件がよろしいのではないだろうか。例えば雪の深さを考えた場合、只見の3分の1から4分の1が少ない。ましてや道路路面を考えた場合に、新幹線並びに高速道路にはこちらのほうが近い。そういうようなことを考えた場合に、なぜ只見のほうのティーエヌ産業に行ったのかなということを考えた場合に、こういうふうな補助金というか、特別措置というか、そういうようなものが只見さんあたりはもう少しいろんな方法を使ってやっているのかなというのも考えざるを得ないところでございます。そういうようなことをありますので、税務課長を中心として、もう少し下郷町のこの企業あたりに対して、こういうような復興というわけではないのですが、いろんな優遇制度というものがあつたならばもう少し教えていただきますようお願い申し上げます。先ほど言ったアレフ、香精以外に、コトブキだとか暁精機だとか、そういうものはこの特別措置法というものがなぜ入らない。この1点だけお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

税務課長。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） まず、適用条文につきましては有利なほうをとってございます。まず、先ほど申しました集積区域のほうは5年間課税免除ということなのですが、これらにつきましては地域指定がございます。だから、地域指定を受けない企業につきましては当然過疎地域のほうを適用という形になりますので、税務のほうといたしましては町村の指定を受けた法人等が設備の新設または増設を行った場合という形になってございますので、それらの指定の関係におきましてうちのほうでは有利なほうを適用対象にしてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) これで討論を終わります。

これから議案第46号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第2号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について)の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

これから議案第47号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第3号 下郷町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定について)の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第48号 専決処分につき承認を求めることについて

(専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定について)

○議長(佐藤勤君) 日程第5、議案第48号 専決処分につき承認を求めることについて(専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定について)の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について説明を求めます。

税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長(室井孝宏君) 議案第48号、専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

改正内容につきましては、同様に新旧対照表によりご説明いたしますので、対象表の30ページをお開き願いたいと思います。今回の改正は、今年3月議会において下郷町固定資産評価審査委員会条例の一部改正を行いました。今回行政不服審査法の改正が行われ、平成28年4月1日から施行されましたので、再度改正するものでございます。したがって、改正条文につきましては第1条と第2条の2段構えという形になってございます。内容的には、行政不服審査法の改正に伴い引用条文が改正になったことから、当該箇所の整理を行うものであり、内容的な変更はございません。

第1条の変更箇所につきましては、改正前、前3条を第7条から第9条までと単に言葉の言いかえに伴う改正という形になります。

同様に第2条の変更箇所につきましては、右側のアンダーラインの箇所、平成28年度以後の年度分の固定資産税、以下長いのですが、以降の文面を左側の平成28年4月1日以後に地方税法、これも長いのですが、最後の以降の文面のように条文の改正をするものでございます。

附則におきまして、この条例は平成28年4月1日から施行という形になります。

以上、専決第4号につきましては、地方自治法第179条第1項本文の規定により、平成28年3月31日専決処分いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第4号 下郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の設定について）の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の設定について）

○議長（佐藤勤君） 日程第6、議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について）の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について説明を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） それでは、議案第49号、専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げたいと思います。

条例の新旧対照表31ページをお開きください。この保険税の条例の改正は、国の法律改正に伴う改正で、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に

公布され、平成28年4月1日から施行されたことにより、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保、中低所得層の保険税負担額の軽減を図るため、平成28年度から国民健康保険税の条例の一部を改正することになりました。

主な改正点といたしまして、一般医療分52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を17万円から19万円に、介護納付金課税限度額は16万円に据え置きとなり、今まで課税限度総額が85万円から4万円ほど上げまして、89万円とする内容でございます。

また、課税限度額が引き上げることにより、低所得者に対する保険税の軽減についても軽減措置の金額が変わる内容になってございます。5割軽減世帯に係る軽減判定基準額を計算する際、1人当たりの加算額26万円を26万5,000円に、2割軽減の対象世帯の軽減判定の算定においても計算する1人当たりの加算額を47万円から1万円引き上げて、48万円にするものでございます。

条例の新旧対照表の改正後により説明させていただきます。国民健康保険税条例第2条第2項でございますが、一般医療分につきまして先ほど説明しましたように2万円を上げまして54万円に、続きまして第2条第3項でございますが、後期高齢者の支援金関係でございますが、17万円を2万円引き上げて19万円にするものでございます。

続きまして、その下の第23条関係でございますが、これらについてはただいま第2条で説明いたしました基準額がそのまま改正されまして、54万、19万の軽減判定の同額の基礎になってございます。

次に、第2号については一般医療分5割軽減世帯について、1人につき26万円を5,000円引き上げて26万5,000円に、次のページ、第3号でございますが、2割軽減世帯について47万円を48万円に1万円引き上げたものでございます。

地方自治法第179条第1項本文の規定に基づき、平成28年3月31日専決処分といたしましたので、よろしく願いいたします。

なお、これにつきましては去る6月6日開催の第2回下郷町国民健康保険運営協議会におきまして承認をいただいておりますことをご報告いたしまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今の説明で大体わかりました。支援分、医療分、介護分ということでございますが、これ85万から89万に上がったということで、そういう限度額をお支払いする方が何人くらい大体いらっしゃるのか。

それから、これは町民課長は直接関係はないと思いますけれども、これ健康福祉課長になると思います。これは、医療分に依存するものですよね。そして、これは本人が払うものと税金で払うものと国が払うものと3つに分かれております。その中で下郷町は、前から保険税が高いというふうな話があります。私独自、簡単に試算したならば、例えば下郷町と南会津と比べると、これはあくまでも収入とか世帯の人数とか、それによって違いますけれども、私例えば40から64歳の方が400万年収あったと、そして子供が2人い

たと、そして国民年金受給者が78万100円のお父さん、お母さんが2人いたという積算をしますと、大体50万近く行くのです。それで、隣町の南会津町ですと大体6万1,000円くらい安いのです。その積算、下郷よりは。会津若松はもっと安いです。そうしますと、この保険税の極限ですか、極論というのですか。どうしたら減らすことができるかという、安い町村に引っ越すと、こういうことなのです。ですから、生活は下郷でやって、田島に引っ越すと6万何ぼ安くなると、こういうことなのです。ですから、私はかかったものは払わなければならないということはわかりますけれども、それに対する今習慣病ということが口にされ、しょっちゅうどこでもやっていますけれども、そういう対策はしていращやるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長（大竹義則君） 人数というよりは世帯数で申し上げたいと思います。28年度分につきまして、総額89万円を超える世帯数は10世帯と思われま。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 福祉課長。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、ただいまのご質問でございますが、医療費を使わない、医療機関にかからないのが一番の医療費の削減になるかと思ひます。それで、健康福祉課といたしましては予防のために健康教室については月1回のペースで、あと介護保険事業関係の介護予防につきましては週1回のペースで予防教室を行ってござい

ます。
あと、これとあわせてまして病気であれば早目に発見して、早目に治療するということがございますので、ただいま特定健診行っておりますが、これただいま五十数%の受診率でございますので、これを上げて、早目に病気を見つけて、早目に治すということで検診率の向上にも努めていきたいと思ひます。

なお、その内容につきましては充実したものになるように毎年検討しておりますので、また29年度に向けて、また内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

5番。

○5番（湯田純朗君） 今ほど説明がありました、健康福祉班関係のことですから、今週に1回、あと月に1回というふうにいるんな健康と、要するに病気にならない前の対策としてやっしていращやるということでございますが、私がちょっと前にNHKのテレビとかいろいろのやっおったのですけれども、宮城県の涌谷町というのですか、そこでは健康推進委員というのが318名いращやるのです。それで、内容はみそ汁を持ち寄ってもらい濃度ををはかると。常に意識して、その推進委員さんが60歳以上の方でしょうけれども、常に毎日回って歩くのです。これ生活習慣ですから、1週間に1回でも習慣ですけれども、毎日行くのがやっぱり習慣です。朝起きて歯磨く、顔洗うと、それ習慣ですから、そういうふうなことで常にやっているそうです。それは、もう10年前からや

っているそうなのです。それで、大体1年間の1人当たりの医療費は県平均を6,000円から3万円ほど下回ったと、こういうことなのです、実績的に。まずは、これかかるものは仕方ございませんけれども、そういう事前なことで今申し上げたことをやりますと、健康福祉班を中心として、できれば本当に例えば1億減額、10年にわたって1億医療費が下がるとなれば、例えば200万、月20万で240万、これ4年やっても1,000万です、年間。1,000万かけてずっとやっても、賃金かけても10年後に1億下がればいいわけですから、そういうふうな長期的な考えでもう少し健康福祉課長、非常に体操も私聞いています。非常に喜んでいますが、皆さん。それは、体操することが目的ではなくて、それを口実にしてコミュニティーなのです。1人にならないと。生きがいがづくりも兼ねているのです。ですから、それをもう少し、あと保健師もたくさん役場にはいっぱいいらっしゃいますから、そういう能力ある方を活用して、常に巡回して徹底した指導していただくと、これは要するに下郷町の健康寿命も絡んでくるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ今年予算が決まりましたので、来年あたりから一歩進んだ、一歩前向きに、さらにバージョンアップしたようなそういうものにしていただきたいと思いますというふうに要望します。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

福祉課長。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、ただいま湯田議員おっしゃられましたように宮城県の涌谷町、私も二十数年前、健康の先進地でございます、視察させていただいた経験がございます。これらを参考にさせていただきながら、ただいま湯田議員申し上げられましたようにサロンなどの機会を利用して、各集落にこちらから出て行って、そういう教室を積極的に参加者を募って進めていきたいと、そのほかについてはこれからまた次年度に向けていろいろ内容も検討してまいりたいと思います。よろしく願います。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番。

○3番（室井亜男君） 今サロンという言葉言ったけれども、下郷町でサロン始まったのだけれども、今ぼつぼつ、ぼつぼつやめているところが多くなっているみたいな感じなのですが、サロンというのは今下郷町何ぼ残っているのか。それは、この条例には関係ないのですが、今サロンと言ったから申し上げるのですが、先ほど町民課長1世帯当たり89万円の人が10世帯。では、そのほかの人でもって何世帯ずつあるのかということをおちょっと教えていただきたい。私は、72歳になったのですが、私3割負担なのですが、国民健康。医者に行くといほどいほどかかる、薬もらうとこんなにかかるのか、こういうふうな気持ちであるのですが、89万円からその下は何万円ずつで何世帯ずつあるのか、おちょっと教えていただきたい。

もう一つは、後期高齢者支援金等課税額というものが19万円、いろいろあるわけですが、後期高齢者というものが75歳になるとわかるのですが、何人いられるのか、ひとつ

教えていただきますようお願いいたします。

それから、3年所得金額の合算が33万円でもって1世帯当たり26万5,000円加算した金額を超えないと、こう書かれているのですが、3年というものは非常に今立ち木も売れないような状況でございますので、こういうふうな26万5,000円の加算した金額というか、こういうふうな人がいるのかいないのか。下郷町にいるのか。いたならば教えていただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長（大竹義則君） では、先ほどの件なのですが、軽減世帯という形の中でしか何万円から何万円ということはちょっとわかりませんので、軽減世帯の世帯数でお伝えしたいと思います。

まず、2割軽減の世帯数が284です。被保です。済みません、被保が284。あと、7割軽減が439人。

（「世帯数か人数か」の声あり）

○町民課長（大竹義則君） 人数です。もう一度言います。5割軽減の人数が282。済みません、世帯数です。大変申しわけない。世帯数でございます。5割軽減の世帯数が282、あと7割軽減が439、あと2割軽減が284。約6割、597世帯。約6割が軽減されているような状態になっていると思われ、町の中では。

あと、後期高齢者の人数ですか。

（「後期高齢者何人いるの」の声あり）

○町民課長（大竹義則君） ちょっとお待ちください。済みません。1,483名です。3月31日現在です。

以上でございます。

（「みんなで何ぼ」の声あり）

○町民課長（大竹義則君） 1,483名です。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部善一君） 先ほどのサロンの件でございますが、確かにサロン、リーダーがいなくてやらなくなってしまったという集落もございます。それで、もともとなかった集落あるいはやらなくなった集落等につきましては、今社会福祉協議会のほうにお願いして立ち上げ、あるいは復活という形で進めていただいております。なかかな簡単にはいきませんが、そういうことでやっていただいておりますが、現在多分28集落だったかと思えます。ちょっと正確な数字ではございませんが、その程度だったかと思えますので、後ほど正確な数字調べてご報告申し上げます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番。

○3番（室井亜男君） サロンなんて出てきてしまったから余計ことをまあ。サロンというものが社会福祉協議会の私が理事をやっていたときに理事の研修で山形県の村山市に行って、すばらしいところのサロンを見てきた。帰ってきて、下郷町にすぐやれ、こうい

うようなことで始まったわけですが、やはりサロンが潰れるということは町として、福祉班としてリーダー研修というものがやっぱりできなかつたのかなと思いますので、今後やっぱりリーダーを育てるといふ、リーダーを育てないとやっぱりこのサロンというものは続かない、こういうようなことが目に見えてわかっているわけですが、そういうようなことをまずサロンの方に対してはお願いを申し上げます。

いいでしょう。そのぐらいで、ひとつますます後期高齢者が増えるわけですから、なるべく医者にかからないようにひとつ健康の指導をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第5号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について）の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

お知らせいたします。ただいまより休憩いたします。（午前11時20分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前11時30分）

ここに健康福祉課長から発言が求められておりますので、これを許可します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、先ほどのサロンの箇所数でございましたが、28と申し上げましたが、27の誤りでしたので、訂正しておわびさせていただきます。申しわけございませんでした。

日程第7 議案第50号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第6号 平成27年度下郷町一般会計補正予算（第5号））

○議長（佐藤勤君） 日程第7、議案第50号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第6号 平成27年度下郷町一般会計補正予算（第5号））の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、議案第50号 平成27年度下郷町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,317万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億6,546万1,000円とするものでございます。

初めに、30ページをごらんください。地方債関係の補正でございますが、災害復旧費県補助金の補助率が確定しまして、その補助金の増による減額でございます。

32ページ、33ページについては、今回の補正予算にかかわる総括表となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。34ページをごらんください。2款地方譲与税の1目地方揮発油譲与税から35ページの7款自動車取得税交付金までは、交付基準による交付額の決定に伴う補正計上となっております。

35ページの下段、一番下ですが、9款地方交付税の特別交付税について、交付額が1億931万2,000円増となり、普通交付税と合わせまして総額18億8,083万4,000円となっております。

次に、36ページをごらんください。14款県支出金、9目災害復旧費県補助金について、先ほどもお話ししましたが、補助率確定により292万6,000円の増額でございます。その下、1目総務費委託金については、福島県議会議員選挙が行われなかったためのその委託金731万6,000円の減額でございます。

次に、17款繰入金については事業完了による補正となっております。

次に、37ページであります。20款町債、5目災害復旧事業債については災害復旧補助金の増額による当初予定額に対して260万円を減額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、38ページからになります。38ページ、39ページについては、2款総務費、2目福島県議会議員選挙費であります。歳入でもご説明しましたが、選挙が行われなかったための選挙経費724万2,000円の減額でございます。

次に、39ページ下段、6款農林水産業費、3目農業振興費から40ページ、11款災害復旧費、1目農業施設現年災害復旧費までは歳入予算の確定による財源内訳の補正となっております。

最後に、14款予備費でございますが、財源調整により予備費総額を2億1,579万2,000円にするものでございます。

以上、平成27年度の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 1つだけ聞いてみたいのですが、36ページのふるさと創生基金繰入金の補正額が880万マイナスということ、これどういうふうな理由。

それから、教育資金の整備基金でマイナス790万の繰入金、このマイナスというものに対して、もう少し具体的に教えていただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） ふるさと創生基金繰入金につきましては、イベント実行委員会の補助金、それから農業振興計画データ作成委託、それから頑張る農業支援事業という3つの事業に充てるわけでしたが、あわせて880万円減額になっております。

それから、教育関係でございますが、檜原小学校のプール改修、それから小学校の特別修繕費に充てるわけでしたが、790万円の減額となっております。

○議長（佐藤勤君） 3番。

○3番（室井亜男君） だから、この教育整備でそういうものに充てるわけだったが、マイナスだということはやらなかったか、請け負いたという解釈でよろしいのか、どっちだ。

もう一つは、880万のふるさと創生基金で頑張る支援事業なんていうことは、頑張るという言葉だったらば、こんなマイナスではなく、やはり足りないぐらいまで使うのが私はよかったのではないか。頑張る支援事業なんていうの、そしたら頑張っていないからマイナス出たのか。もう一回説明をお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） 教育費関係は、発注による請け差の部分の減額が主なものだと思われま。

なお、頑張る農業については産業課長からお願いしたいと思ひます。申しわけないです。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） 頑張る農業関係の部分についてご説明しますと、頑張らなかつたから減額かと、そういうわけではございません。そもそも基金の繰り入れということで、今回ふるさと創生基金、36ページですと補正前3,220万円をそれぞれ財源として繰り入れようというところに、先ほど総務課長が事業がほとんど完了したということで、その繰り入れを3,220万を予定していたところ、880万円は繰り入れの実行をしないために予算的に減額したということですので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れありませんか。

○3番（室井亜男君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで3番、室井亜男君の質疑を終わります。

ほかにご質疑ありませんか。

8番。

○8番（猪股謙喜君） では、質問いたします。

農業関係のことで、補助金確定で町債を減額して県のほうから補助金が出たということですが、当初の見積もりで町債を発行と予定していたわけですが、県の補助金というのはもらえるかももらえないかわからなかつたのでしょうか。そこをお聞きしたいのです。

が。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（佐藤壽一君） 県の補助金につきましては、いただいております。740万6,000円の補正前の金額に対しまして、今回292万6,000円の補正をしまして、トータル1,033万2,000円の補助金をいただけるということの確定をしました。災害復旧に係りましては、1,300万円ほどの事業費がありますけれども、そのうちの財源区分としまして県からの補助金を1,000万になった。そのほかに災害復旧事業債ということで予定をしていたのですが、今ほどの県の補助金が増えたことによって、一方では起債ということで町からの借金しようという部分を少なくなったと、こういうふうな仕組みでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番。

○11番（佐藤盛雄君） 歳入で、地方交付税が1億931万2,000円増額になったわけですが、27年度の当初予算ですと地方交付税、普通交付税、特別交付税含めて15億8,240万ということで、当初の予算からすれば3億ぐらい交付税が増えています。だから、交付税が当初の見積もり増えた原因、財政基準額がその分母が変わったのか、あるいは地方税の税収の落ち込み、そういうものが原因だったのか、その増額の要因というのは何だったのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） 理由としましては、当初では歳入ですので、少な目といたしますか、圧縮して考えていたということが主な要因だと思われま。

○議長（佐藤勤君） 11番。

○11番（佐藤盛雄君） まず、町の基準財政運用額というのは大体分母が決まっておりますから、それに対する地方税の税収が大体決まっていると、それに対する平衡交付税ですので、大体当初はこのぐらいで低く見積もったということしかないのです。ですから、事業額が多くなったのか、あるいは分母が変わったのかという質問ですが、その当初の見積もりは基準財政需要額からすると少なく見積もったという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） 佐藤議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはありませんか。

11番。

○11番（佐藤盛雄君） わかりましたが、そうしますと歳出で予備費で調整すると、予備費で2億1,000万、これは決算で恐らく次年度に繰越額で上がってくるわけです。要するにそれだけの歳入を予定していなかったものが入ってきた。当初事業に計画しなかったと

ということですから、当初からやはりそういうものを想定した事業を設定すべきだと。これを繰り越したということで、やり方の方法論ですけれども、これをもう少し有効に使うべきだというのが我々議会議員としてはそういうふうに申し上げたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めますか。

○11番（佐藤盛雄君） いい。

○議長（佐藤勤君） いいですか。

○11番（佐藤盛雄君） うん。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第6号 平成27年度下郷町一般会計補正予算（第5号））の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第51号 専決処分につき承認を求めることについて

（専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

○議長（佐藤勤君） 日程第8、議案第51号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））の件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、議案第51号、専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

42ページをお開きください。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ877万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,389万円とする内容のものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げたいと思います。歳入のほうからご説明したいと思いますので、48ページをお開きください。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金におきまして、再算定をした結果、260万2,000円の減額でございます。

同じく2項国庫補助金、1目財政調整交付金、普通調整交付金の確定により1,016万8,000円の増額となります。

6款県支出金、1目都道府県財政調整交付金におきまして、財政調整交付金の確定により2,120万7,000円の増額となり、総額4,950万1,000円となります。歳入全体で2,877万3,000円増額のため、国保基金会計よりの繰入金を2,000万円減額するものでございます。

50ページをお開き願いたいと思います。歳出につきましては、1款総務費、4項収納率向上特別対策事業費、1目収納率向上特別対策事業費から、6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金につきましては、財源内訳の補正であり、金額の補正はございません。

予備費でございますが、877万3,000円を増額し、調整するものでございます。これにつきましては、去る6月6日開催の第2回下郷町国民健康保険運営協議会におきまして承認をいただいておりますことをご報告いたしまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号 専決処分につき承認を求めることについて（専決第7号 平成27年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））の件を採決します。

お諮りします。本案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第9 議案第52号 監査委員の選任について

○議長（佐藤勤君） 日程第9、議案第52号 監査委員の選任についての件を議題とします。

地方自治法第17条の規定により、星政征君の退場を求めます。

（代表監査委員 星政征君 除斥）

○議長（佐藤勤君） 職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) お諮りいたします。

本案につきましては、さきに提案理由の説明がなされておりますので、会議規則第37条の規定により、議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 監査委員の選任についての件は、議案の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お知らせいたします。人事案件に対する討論は行わないことを通例としております。したがって、討論を省略し、直ちに採決に移ります。

これから議案第52号 監査委員の選任についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 監査委員の選任についての件は原案のとおり可決されました。

星政征君の入場を求めます。

(代表監査委員 星政征君 入場)

○議長(佐藤勤君) ただいま議案第52号の監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

星政征君から挨拶を求めます。

星政征君。

○代表監査委員(星政征君) 議席番号4番の星政征でございます。ただいま私が監査委員として皆様方からのご同意をいただき誠にありがとうございました。監査業務の重要性に鑑み、さらに研さんに励み、町の行財政の健全化のため尽力してまいりたいと存じます。なお一層のご支援とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、一言挨拶といたします。今後ともどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

(「お昼だ」の声あり)

○議長(佐藤勤君) では、お昼の声がありましたので、休憩といたします。(午前11時56分)

○議長(佐藤勤君) 再開いたします。(午後 1時00分)

お知らせします。先ほどの議案第52号における採決の中で、皆様に「原案のとおり決定することにご異議ありませんか」と申し上げるところを「採決することにご異議あり

ませんか」と申し上げてしまいました。深くおわび申し上げますとともに、今後とも議事運営に支障を来さないよう注意をいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 先ほどのひょう被害による保険金関係でございますが、室井議員のご質問の保険の会社名でございますが、福島県町村会が窓口になっております一般財団法人全国自治協会でございます。

それから、佐藤議員ご質問の保険金の算出でございますが、これについては保険会社によって調査されました調査査定額が保険金になるということでございますので、町の工事費と査定額がずれるというようなことがあるそうです。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） そのことについて何かありますか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） どうもありがとうございます。今ほど述べられた件は、契約書中の条項に明文化されているということですね。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 条文ですと再調達価格というような条文になっております。

意味を事務局のほうに確認しましたら、査定額というふうに読みかえていただいても結構ですというような回答をいただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） よろしいですか。

○11番（佐藤盛雄君） はい。

日程第10 議案第53号 消防ポンプ積載車購入契約について

○議長（佐藤勤君） 日程第10、議案第53号 消防ポンプ積載車購入契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、私から議案第53号 消防ポンプ積載車購入契約についてご説明を申し上げます。

第3分団第2部弥五島班に配備するものでございます。弥五島班の現在配備の積載車につきましては、平成4年8月の登録でございます。23年経過し、今回更新をお願いするものでございます。新たに納入する車種につきましては、トヨタダイナダブルキャブ4WDオートマチック寒冷地仕様ディーゼルエンジン車になっております。去る5月26日、指名競争入札によりまして、会津若松市の会津消防用品株式会社代表取締役、佐瀬良一が1,020万6,000円で落札いたしましたので、町と落札業者の間で本契約を締結い

たしたく議会の議決をお願いするものでございます。納期につきましては、平成29年2月28日を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 入札をしたのはわかるのですが、業者が何人で入札をした。

古い車は23年、平成4年の弥五島のポンプ自動車が非常に古いということですが、これ何キロぐらい乗っていたのでしょうか。キロ数というものが、私は消防自動車ですから、古いとは言えけれども、私は余り乗っていないのではないだろうか、そういうことを考えた場合に、今役場の後ろにポンプ自動車が、東京の西東京市からもってきたポンプ車がございます。それを西東京市からもってきたわけですが、そのときに考えてみてみたら、火事のとくというか、余りキロ数というものは乗らない。そのために東京で普通タイヤを最初から入れないでスタッドレスタイヤに最初からしている。ああ、なるほどなという一つの考えが持ったわけでございまして、今回この例えば消防ポンプをトヨタダイナを入れるみたいでございしますが、タイヤというものが普通タイヤがはまってきて、そこにまたスタッドレスというものを8本ついてくるみたいになるのですが、その普通タイヤというものを抜いた場合に、私1本1万5,000円やそのぐらいしたらば、やっぱり6本なら9万円、10万円、それだけ安くなるのではないだろうか。私はこれからやっぱりキロ数を乗らない消防自動車を買う場合に、普通タイヤではなく、最初からスタッドレスを入れて、幾らでもやっぱり安く買うという方法も一つの方法ではないだろうか。1年に幾らも乗らない。キロ数だったならばそれも一つの方法かな、こういうようなことも考え、この競争入札の中で火装が幾ら、本体が幾ら、スタッドレスが幾ら、こういうようなことがわかれば教えていただきたい。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、今の質問にお答えいたします。

まず初めに、指名業者ですが、業者名は5社でございます。

あと、古い車のキロ数でございますが、日産アトラスということで、1万8,433キロメートルになっております。

あと、一番最後の質問で、初めからスタッドレスがいいのではないかとということでございますが、毎回購入時期のときにこういうお話いただいておりますことや、納入時期が2月ということで、冬場になるということで、初めからオールシーズン、スタッドレスにしたいということで、普通タイヤについては購入しておりません。それを分けて幾らになるかということは、ちょっと今のところわかりませんので、大変申しわけございませんが、答弁にかえさせていただきます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

1番。

○1番（星輝夫君） 1番の星でございますけれども、今回新しい車と交換するのですけれ

ども、古い車の下取りというのはないのでしょうか、あるのでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 下取りについてはございません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） そうすると、下取りなかった場合に今まであるのが1万8,000キロのもので、平成4年に買って、この車はどうするのですか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） これ2月の納車のときまでは古い車使っておりまして、新しくなってから、それは廃棄というか、業者さんに持っていくようになっております。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） それ今役場の裏にある西東京市からもらってきたポンプ車よか古いのでしょうか、新しいのでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 大変申しわけございません。ちょっと購入の年度というか、新車の登録年月日ちょっとわかりませんので、後でもよろしいでしょうか。ここでちょっと答えることできませんので、大変申しわけございません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号 消防ポンプ積載車購入契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第54号 雪寒建設機械購入契約について

○議長（佐藤勤君） 日程第11、議案第54号 雪寒建設機械購入契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) 議案第54号 雪寒建設機械購入契約についてご説明いたします。

上程させていただきました雪寒機械につきましては、去る5月26日に5社による指名競争入札の結果、会津若松市町北町大字始字宮前91番地1、コマツ福島株式会社会津支店支店長、宮野義和が1,603万8,000円で落札いたしました。車種は、コマツ11トン級車輪式汎用プラグつきでございます。現在音金地区全域、14路線、11.8キロメートルにおいて除雪をしておりました川崎ドーザ11トン級の更新に伴う導入でございます。川崎ドーザについては、平成7年度購入で、20年が経過しております。経年劣化により力不足が顕著で、電気系統やオイル漏れ等の基幹部における故障が頻発であり、本車両を更新することにより作業時間の短縮と効率化が期待されます。更新します機械については、同じく音金地区全域の除雪に対応する予定でございます。納入期限は11月30日でございます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決をいただきますようよろしく願いいたします。

○議長(佐藤勤君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番(佐藤盛雄君) お伺いいたします。

この雪寒機械の購入につきましては、当初予算に計上してございます。当初予算書を見ますと2,650万という数字が上がってございます。今回の落札金額を見ますと1,603万8,000円ということで、約1,000万近い差がございまして、この差額、1,000万というかなり大きな数字ですが、これだけの差が出た理由は何なのか。

そして、今回5社指名ということでございまして、指名した5社の会社名をお知らせいただきたいと思っております。当初予算の2,650万からすると、率にすれば60.52%ということとかなり下回っている。先ほど申しましたが、かなり低い数字になっております。

それから、今回の入札に関する町の予定価格は幾らであったのか。

それから、予定価格に対する落札率は何%であったのかお伺いいたします。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) 予算額と契約額の差に対してでございますが、当初予算につきましては昨年度12月にメーカーに対して見積もり依頼をしております。メーカーは全国統一の価格ということで、このような高額な金額になっているのかと思われまして。

5社の会社名でございますが、ユニキャリア株式会社会津サービスセンター、コマツ福島株式会社会津支店、会津機械株式会社、喜多方ブル自工株式会社、会津自動車工業株式会社の5社でございます。

落札率でございますが、見積額に対して契約の割合で71.76%でございます。
以上です。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 済みません。予定価格、答弁をお願いします。

○建設課長（渡部芳夫君） 会社名5社もう一度申し上げます。ユニキャリア株式会社会津サービスセンター、コマツ福島株式会社会津支店、会津機械株式会社、喜多方ブル自工株式会社、会津自動車工業株式会社、以上の5社でございます。

○議長（佐藤勤君） 済みません。予定価格は、ちょっと質問から抜けていると思いますが、よろしくをお願いします。

○建設課長（渡部芳夫君） 失礼いたしました。先ほど言いました見積額が予定価格となっておりますので、同じく落札率は71.76%でございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 参考的に教えてもらいたいのですけれども、今後重機購入計画というのはあるのでしょうか。あれば一番直近でいつになるのでしょうか。

それから、私の担当したころ古いものでも使えるのですけれども、任意保険が入れないというような状態がありました。何とか民間の保険会社に無理言って、一応任意保険を業者のほうに入っていたいたのですけれども、そういう問題ございませんか。新しいものを買うときは問題ありませんけれども、古いやつで。多分一番古いの何年かわかりませんが、それが任意保険に入れないというふうな、保証しかねないという多分車両もあると思うのです。そういうのございませんか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 直近の計画でございますが、来年度は落合地区の除雪ドーザの更新を予定しております。

それから、任意保険でございますが、今現在は私どもではそれは確認しておりません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号 雪寒建設機械購入契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第55号 防災安全交付金(橋梁補修)工事請負契約について

○議長(佐藤勤君) 日程第12、議案第55号 防災安全交付金(橋梁補修)工事請負契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) 議案第55号 防災安全交付金(橋梁補修)工事請負契約についてご説明いたします。

上程させていただきました防災安全交付金橋梁補修工事水門和貢線幾世橋、延長57.94メートルにつきましては、去る5月24日に5社による指名競争入札の結果、下郷町大字湯野上字沼袋乙843番地、三立土建株式会社代表取締役、浅沼秀俊が8,100万円で落札いたしました。事業名は、防災安全交付金事業、補助率10分の6、延長6.0メートル、延長57.94メートル、14トン荷重の橋梁でございます。内容は、橋面、伸縮装置、上部工、鋼部材、地覆、防護柵の各補修でございます。お手元に配付しております資料のピンク色の塗り潰しの箇所でございます。よろしいでしょうか。このピンクの塗り潰しの箇所が今回の該当箇所になっております。架設は昭和37年、供用53年が経過し、老朽化が進行し、各部材に損傷が確認されております。橋梁の延命化を図り、歩行者や通行車両の安全を図るものでございます。契約工期につきましては、平成29年1月31日に竣工を予定しております。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長(佐藤勤君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番(室井亜男君) まず、何社で一応やったのか。

予定価格より何%なのか。

もう一つは、重量制限というものが今までもあったようでございますが、この重量制限というものは何トンで、今と変わらなくなるのでしょうか。あそこの幾世橋の橋の上から眺めますと、非常に下流、上流、景色がよいところでございますが、歩道をつけるの、今まではなかったのか、歩道というものはどうなっていたのか。歩道。例えば歩道をつけた場合に、その景色というものが写真なんか撮るに非常に都合がいいのかなと思うけれども、歩道というものは今までなかったような気がするのですが、歩道というものをどういうふうにするのか、お願いします。

もう一つは、交通止めというのを考えているのかどうか。全部コンクリートを剥がしてやった場合に、交通止めをして剥がす、そうした場合に、交通止めをやった場合に、仮道路というものをつけないと水門の人たちが例えば弥五島の駅になんか行く場合に非常に困るなと思いますが、交通止めというのはどういうふうにしられるのかお尋ねを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 5社名でございますが、三立土建株式会社、株式会社渡部工務所、五十嵐建設株式会社、株式会社久米工業、東邦土建工業株式会社の5社でございます。

落札率の率合でございますが、予定価格に対して99.1%でございます。

荷重につきましては、ただいま既設の荷重で14トン荷重でありますし、既設の耐震補修ということでもありますので、耐荷重についての向上は見込んでおりません。

車道につきましても補助事業の事業でございますので、今回の計画には予定されておりません。

（何事か声あり）

○建設課長（渡部芳夫君） 失礼しました、歩道でした。歩道の計画は、今回予定してございません。

交通止めにつきましては、一部11月までには完成させたいと私、事務局のほうで考えておりますので、極力は通行止めはしないように考えておりますが、万が一工程的にするようであれば防災無線、広報等でお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） わからない点がちょっとある。重量制限というものが14トンということは、14トンというのは今のトン数で、それよりも軽くなるのかとか、同じなのか。はっきりこれお願いします。

もう一つは、交通止めというのを私なぜ聞いたかということ、1月31日、11月まで大体終わすということでございますが、まずは毎日毎日朝晩高校生があそこの若松、田島の高校あたりに毎日通っているわけですが、そういうような人たちが交通止めとか、あそこを渡れなくなるということは非常に困るなということがまず1つと、もう一つは9月、10月になりますと農作業が稲刈りというものが弥五島に行ったり、水門に行ったりというような人たちもいるわけですが、コンバインを運んだりなにかというのが非常にあるわけでございますが、そういうようなものの交通の支障というものはないのかどうか。

もう一つは、今回補助金等のあれでつくるということで、歩道はつくらないということでございますが、非常に私はもったいないな。確かに交付金、それでやるということではわからないわけではないのですが、非常に景色がいい。昨年だが、建設委員会であそ

こをちょっと見たのですが、真ん中辺に見学の展望台みたいのをつくってくださいなんて冗談言ったことございますけれども、そういうようなことの今後何らかの方法であそこに上から眺めるような景色のよいところ、塔のへつりに負けないような景色がよいところでございますので、その辺も今後何らかの方法で考えるということをひとつお願いはこれはするのですが、以上質問終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 荷重14トンにつきましては全く向上されません。14トンのままでございます。

通行止めにつきましては、今現在三立土建さんとは仮契約の状態でございますので、詳細な工程が示されておられません。町側としては、極力通行止めは避けていただくようお願いはしますが、先ほど申し上げましたように工程上どうしてもやむを得ない場合は支障を来さないように防災無線、広報等でお示ししたいと思います。

展望台の件は、今後検討させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） ご質問いたします。

今回の耐震補強工事、前からの念願だったということで、地域のこの橋を利用する人たちはこれから安心して通れるということで期待しております。

そこで、お伺いしますが、今後高規格南道路の工事が入った場合に、例えば10トン級ダンプカーに土砂を満載というか、通常の積載をしてこの橋を渡ることができるのかどうか。14トン級だと無理だと思うのですが、その辺はどういうふうになっておりますか。それ可能なのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 既存の耐荷重が14トンでございますので、10トンダンプまでは大丈夫だと私は思います。

（「砂利を満載して」の声あり）

○建設課長（渡部芳夫君） 10トンダンプの正規の満載量は、5.5トン正味となっておりますので、企画が11トンといたしますけれども、積載量は5.5トン、設計上の数字でございますが、その内容でございますので、大丈夫だと思われま。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号 防災安全交付金（橋梁補修）工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第56号 パークゴルフ場整備工事請負契約について

○議長（佐藤勤君） 日程第13、議案第56号 パークゴルフ場整備工事請負契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 議案第56号 パークゴルフ場整備工事請負契約についてご説明いたします。

上程させていただきましたパークゴルフ場整備工事、大川ふるさと公園につきましては、去る5月24日に5社による指名競争入札の結果、下郷町大字栄富字上平己45番地、渡部土木工業株式会社代表取締役、渡部政昭が1億2,096万円で落札しました。コースは、9ホール、430メートル、パー33のコースであります。芝面積8,866.0平米、給水設備95.0メートル、排水設備54.0メートル、階段工1カ所、水飲み場1基の内容でございます。お手元の資料の図面の左側、緑色の箇所、これが今年度の整備の区域になっております。平成25年度先に整備いたしました9ホールに引き続き整備するものでございます。契約工期につきましては、平成29年3月30日に竣工を予定しております。

地方自治法第96条第1項第5項の規定により議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） ちょっと聞いてみたいと思いますが、これ業者は何社ぐらいやったのかどうか。先ほどの幾世橋の橋梁工事の場合には田島のほうの業者さんも2社ほど入ってございますが、このパークゴルフの業者さんは何社で、地元だけだったのでしょうか。

落札価格は、予定価格の何%ぐらいだったのか。

もう一つは、このパークゴルフが9ホールほど去年、おととしつくってあるわけですが、毎日何人ぐらい練習していただけるのか。月にしますとどのぐらいの率でもって練習していただけるのか。その辺のデータを考えますと、私の聞く範囲内だと何か少ない人数

で、グラウンドゴルフのほうが多いよというような話もちよっと聞かないわけではないのですが、そういうようなことを考えた場合に余りにも大きな金額で、ちよっと町民にパークゴルフ1億2,000万も予算をとって今回工事というようなことを話したらば、少ない人数の練習している参加者の人たちには余りにも金をかけ過ぎるのではないだろうかということの苦情というものが私どもにちよっとお話がございました。そういうようなことで聞くわけですが、何人ぐらいやっつけられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 会社名5社でございますが、三立土建株式会社、株式会社渡部工務所、五十嵐建設株式会社、渡部土木工業株式会社、有限会社佐藤建設の5社でございます。

落札率につきましては、99.7%でございます。

それと、既存の9ホールのパークゴルフ場の昨年1年度の利用実績でございますが、全部で711人ございます。内訳として、児童生徒が30人、一般利用者の内訳として、町内が611人、町外者が70人、合わせて711人の実績でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 今まで9ホールあったわけですから、今回9ホールつくるということは公認になるわけでございますが、大会なんかやる場合にはそのほかにさらに9ホールという練習場も欲しいなんていう話もないわけではないのです。今回公認ということを目覚めてそのようになったかと思いますが、今後、場所的にできないとは思いますが、今後やっぱりそういうようなことを考えた場合に、大きな大会を持ってくる場合にはあと9ホールぐらいつくらなければならぬと、こういうふうなことも言われておりますが、そういう構想はあるのかないのか。

もう一つ聞くのですが、この地図を考えた場合に、このもともとつくった地図の上からここに赤い橋みたいなのもこれ、ここ相当下におりて、これ川の上のほうではないだろうかと思えますけれども、ここの落差というものが相当あるのかな、これ。相当川のほうに落ちてしまうのかなというようなこと。この真ん中に旧のパークゴルフと今回つくるといふ、この駐車場の下のほうにあいているのですが、ここは面積はどうしてもここはだめだったのですか。この地図の面でちよっと教えていただきたい。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 最初の今後の増設の構想でございますが、維持管理につきましては教育委員会をお願いしておりますので、教育委員会のほうで何か構想があればお答えしていただきたいと思えます。

それと、階段につきましては蹴上げ15センチの15段ということですので、2.25メートルの落差がございます。

それと、先ほど申しあげました図面でいきますと、この白い部分だと思えるのですけれども、この部分につきましては本来昭和63年から平成5年の間に大川ふるさと公園として整備しておりました。その時点で現地が森林ということでもありますので、地域森林計画を外しております、当時。このエリアにつきましては、もともと計画外だったものから、今回は触れないということで、ここはいじっておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 教育委員会よりご答弁を。

教育次長、渡部清一君。

○教育次長（渡部清一君） 今後の計画ですが、まだ2期目、この9ホールもでき上がっておりませんので、次のほうはまだ考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 最後になりますが、冬はやらないでいるわけで、そうした場合冬3カ月ほどやらないということになると、10カ月で711ということになると70人ぐらい、月という計算をし、ちょっと人数が少ないかなと思って見ていたのですが、この1億2,000万の私重点事業の国県の内訳持ってきませんので、ちょっと教えていただきたいのですが、この金額の国県の補助金、または起債充当はどういうふうな内訳になっているか、これだけ教えていただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 財源内訳を申し上げます。宝くじ交付金であります平成28年度スポーツ振興宝くじ助成金を3,731万1,000円、後に出ます28年度補正予算にも計上してありますが、この金額が交付金として充当されます。残りは過疎債になるだろうと思われれます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） お尋ねいたします。

9ホールでは完全なパークゴルフ場ではないということで、各種団体からの要望で18ホールのフルコースにしてくださいというような陳情も出ておりました、私はこれを決断したことは間違いでなかったと思います。先ほど室井亜男議員から参加者が少ないということでしたが、これは9ホールで半端なホールなのです。ですから、大会やる場合には最低18ホールが必要だということで、今後18ホールが竣工した暁には、町長やはりいろんな町としてのイベントあるいは県内の大会を誘致する等をやって、何々大会とかいうようなことをやってもらいたいのですけれども、町長もお尋ねしたいのですが、今後完成した場合にはそういうことをお考えかどうか。

それから、心配しているのは、今後抜根等、造成をやるわけですが、最終的には整地、造成、芝張り、養生という工程で進むと思うのですが、この場合冬場に入ると思うのですが、ですから、芝張り養生した場合に果たして工期内で完成するのか。前回の9ホール

は、多分繰り越しで芝張りを次年度に繰り越した経緯があるのですが、そういう心配がないかどうか。

それから、現在の利用料ですか、あそこを利用する町内、町外で決めてありますが、今度18ホールにした場合にその利用料を幾らにするのか。町内、町外あるいは子供たちの学校教育等で、あるいは社会体育等で団体が使う場合、そういった利用料の設定をどのようにお考えであるのかお伺いたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 芝張り工事を含めまして3月いっぱい工期でございますが、今現在仮契約の状態でございますので、請負者からの詳細な工程が示されておりません。ですが、発注者側としては3月いっばいに必ず竣工させていただきたいと指導していきたいと思っております。

それから、料金につきましてですが、今現在は町民は無料、町民以外は200円ということになっております。これあくまでも9ホールの値段でございますので、18ホールになれば、当時近隣町村と比較しての設定でございます、400円が妥当ではないかと今現在思われます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、パークゴルフ場が今年の分の9ホールが完成して、29年度にはオープンできると思います。そのときには各種大会等の誘致はしていきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） あと、もう一つ質問漏れてしまったのですが、緑地面積の緑地の比率、これが森林法の関係でなかなかやかましいということで、前そういう話があったのですが、今回これを造成することによってその基準を満たしているかどうか。

それから、町長これからいろいろ大会を誘致したいということでございますが、結構年配者のパークゴルフ愛好者が多いというので、かなりの人数になっていると思われま。す。ですから、町長、湯野上あたりの旅館、民宿に泊まれた場合、そういう団体で来た場合には通常の料金に町でちょっと減免措置とか、そういうこと考えて、やっぱり宿泊をして、1泊ではなくて2泊ぐらいして、2日で通して大会をやるとか、そういうような組み合わせ、これも町長やっぱり湯野上温泉の誘客を目的としたイベント大会なんかも盛り込んだらいいと思っておりますが、再度町長にまたお伺いたします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 開発基準の面積でございますが、先ほど申し上げましたように本来大川ふるさと公園として昭和63年から平成5年に整備されております。その当時、地域森林計画をもって12.2ヘクタールを当該地は除外されております。その面積の中に今回の9ホールが入っております。

以上です。

（「法律はクリアしている」の声あり）

○建設課長（渡部芳夫君） そうです。

○議長（佐藤勤君） はい。

○町長（星學君） では、そのように今ご質問のとおり進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号 パークゴルフ場整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまより休憩します。（午後 1時53分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 2時05分）

お知らせします。建設課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 先ほどの室井議員のご質問で、14トン荷重に対して11トンダンプが通行止めになるのか、ならないかのお話でございましたが、私の説明ですと、先ほど積載の5.5トンと5.5立米と勘違いしてお答えしてしまいました。でございますので、11トンダンプは空には可能でございますが、積載した場合には通行止めとなる可能性があります。訂正させていただきます。

○議長（佐藤勤君） 続きまして、町民課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 湯田議員の質問についてお答えします。

先ほどの役場車の登録年度ということでございましたが、平成7年3月でございます。

あと、ちなみに現在の距離数なのですが、6,663キロメートルということでございます。

よろしくお願いたします。

-
- 日程第14 議案第57号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第58号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第59号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第60号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤勤君） この際、日程第14、議案第57号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第58号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第59号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第60号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第18、議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の5件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

議案第57号につきましては総務課長、星修二君、議案第58号につきましては町民課長、大竹義則君、議案第59号につきましては健康福祉課長、渡部善一君、議案第60号及び議案第61号につきましては建設課長、渡部芳夫君、順次説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、議案第57号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

ページにつきましては、57ページからになります。既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,276万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,276万5,000円にするものでございます。

初めに、61ページをごらんください。地方債の補正関係であります。過疎対策事業債について、パークゴルフ場整備に向け申請しておりましたスポーツ振興くじ助成金、いわゆるt o t oでございますが、この交付の内定がありましたので、その助成金分3,730万円を減額し、1億1,670万に変更するものでございます。

次に、62ページをごらんください。公共事業等債で沼尾シェッドが国直轄権限代行事業となり、今年度の町事業負担金は9,600万円でございます。これに対します本起債の充当率90%を乗じた8,640万円を追加計上しております。

なお、64ページ、65ページにつきましては、今回の補正予算にかかわる総括表となっております。

次に、歳入であります。66ページをごらんください。まず、1款町税、1目軽自動

車税につきましては、税制改正による261万1,000円の増額でございます。

その下の13款国庫支出金、1目民生費国庫補助金につきましては、消費税引き上げに伴う低所得者への影響緩和策としまして、給付対象者1人当たり3,000円を給付する臨時福祉給付金事業補助金、また1人当たり3万円を給付する年金生活者支援臨時福祉給付金事業補助金、これら給付事業に伴う事務費、合わせて1,391万5,000円を予算計上しております。

その下の14款県支出金でございます。県支出金、3目衛生費県補助金につきましては、新規事業であります4歳、5歳児の保育園児を対象にフッ素による口の洗浄を行う事業の補助金としまして7万3,000円、9目労働費県補助金の原子力災害対応雇用支援事業県補助金725万5,000円、これにつきましては当初予算において本事業に係る事業費については商工費の着地型ツーリズム推進事業委託金で予算計上しておりますが、本補助金については不確定でありまして、予算計上しておらず、今回交付決定を受けて予算計上したものでございます。

67ページになりますが、19款諸収入、6目雑入につきましては、コミュニティ助成事業補助金としまして250万円、これにつきましては弥五島地区の防犯灯整備に係る補助金であります。同じ雑入でスポーツ振興くじ助成金3,731万1,000円、先ほど地方債関係でも説明しましたが、パークゴルフ場整備に伴い、独立法人日本スポーツ振興センターに助成金の申請をしており、今回交付内定があり、予算計上したものであります。

その下の20款町債についても、地方債関係でご説明しましたので、説明を省略させていただきます。

次に、68ページからは歳出関係になります。歳出では、会計全般に4月1日の人事異動に伴う人件費の科目がえ等による補正計上がなされておりますので、その部分については説明を省略させていただきます。

69ページをごらんください。2款総務費、1目一般管理費、13節で従業員50名以上の事業所に義務づけられたストレスチェック委託料としまして105万6,000円を予算計上しております。これについては本町職員を対象に行うものでございます。

その下、6目企画費でコミュニティ助成事業補助金であります。歳入でもご説明いたしましたが、弥五島地区の防犯灯整備に係る補助金250万でございます。

70ページ、71ページの民生費で、人件費関係を除く20節までが臨時福祉給付金事業にかかわる予算計上となっております。本事業にかかわる主なものとしまして13節、本事業を行うためのシステム改修委託料で228万6,000円、20節扶助費、臨時福祉給付金の1人当たり3,000円の方は1,600名を見込んで480万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金では1人当たり3万円の方を150名見込んで450万円を予算計上しております。

次に、72ページ、73ページをごらんください。3款民生費、3目湯野上保育所費で、北海道・東北ブロック保育研究大会参加経費としまして9節旅費、19節負担金補助及び交付金を合わせて4万9,000円、同じくしもごう保育所費においても6万3,000円の予算計上となっております。

次に、74ページをごらんください。衛生費、5目母子衛生費では、歳入でもご説明し

ましたが、新規事業として子供の虫歯緊急対策事業関係で8節報償費、9節旅費、11節需用費、合わせて13万円の予算計上となっております。

次に、78ページになります。8款土木費、2目道路維持費、11節需用費で、町道林中塩生線、林中地内の擁壁崩落による修繕料としまして98万9,000円、その下の19節、負担金関係で沼尾シェッドの国直轄権限代行事業費負担金としまして9,600万円、今年度国が行う事業費が2億4,000万円であり、その40%が町負担金になるものでありますので、予算計上したものであります。

79ページになります。同じ土木費で1目住宅管理費で、町営住宅、姫川団地の敷地の地目の変更、それから分筆登記等の委託料として100万7,000円の予算計上となっております。

同じページの9款消防費、2目消防施設費の15節工事請負費については、住宅の新築に伴いまして、消火栓の移設工事費としまして28万8,000円、その下の19節、補助金関係では消防施設整備補助金として落合屯所外壁改修、枝松屯所屋根塗装、2件で132万9,000円、大松川の火の見やぐら塗装で15万1,000円、中山区緊急放送設備改修で45万円、合わせて193万円の予算計上となっております。

次に、81ページをごらんください。10款教育費、1目社会教育総務費で、19節、補助金関係で集落集会施設等整備補助金として、枝松、小出、檜原、3地区の集会場の屋根塗装に伴う補助金48万9,000円の予算計上であります。その下の6目町並み展示館費の18節、備品購入関係で28万4,000円、これについては平成16年に購入しております本施設に設置されておりますDVDを上映するテレビを更新するものでございます。

同じページで11款災害復旧費の工事請負費で、林道大牧線水門地内の河川側が崩落したため、箱形擁壁による復旧工事費で710万9,000円の予算計上をさせていただきました。

以上で平成28年度6月補正の主なものについて説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） では、私のほうから議案第58号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げたいと思います。

82ページをお開きください。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ10億2,034万9,000円とする内容のものでございます。今回の補正の中身でございますが、今回は平成28年度の被保険者に係る所得が確定したため、再算定をしたものでございまして、保険税の税率につきましては今回変更がなく、前年度と同様でございます。

それでは、歳出からご説明申し上げたいと思いますので、90ページをお開きください。最初に、1款総務費でございますが、一般管理費につきましては人事異動に伴う減額でございます。13節委託料146万9,000円につきましては、平成30年度の国保運営の県単位移行に伴う国保事業費納付金の算定に必要なデータを取得するための国保事業報告システム改修委託料でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、同じく2項高額療

養費、1目一般被保険者高額療養費につきましては、財源内訳の補正でございます。

91ページをお開きください。4款前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金につきましては、今回再算定に伴いまして2万1,000円の増額ということで、支払基金のほうから通知のあったものでございます。

7款共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金10万4,000円の増額、2目保険財政共同安定化事業拠出金447万8,000円につきましては、国保連合会のほうから今年度の見込み額として通知のあった金額でございます。

92ページの予備費につきましては、財源調整によりまして196万9,000円の減額補正となっております。

続きまして、歳入について申し上げます。88ページにお戻り願います。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、当初予算編成時には所得の推計によりまして算定しておりましたが、平成27年分の所得が確定し、本算定をした結果、所得の減により353万3,000円の減額となり、2目の退職者被保険者等国民健康保険税220万5,000円の減額でございます。これにつきましても国の指針によりまして当初見込んだわけでございますが、今回の算定によりまして減額補正となったものでございます。3款国庫支出金、2目の高額医療費共同事業負担金2万6,000円の増額につきましても、国保連合会から通知のあった額でございます。

4款療養給付費交付金811万2,000円、これは退職者の医療に係る療養給付費ということで支払基金から通知のあった額でございます。

次のページです。6款県支出金、1目高額医療費共同事業負担金2万6,000円については、連合会から通知のあった金額でございます。

7款共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金1,374万3,000円の増額、それから2目の保険財政共同安定化事業交付金1,206万6,000円の減額、これにつきましても国保連合会のほうから通知のあった金額でございます。

9款繰入金でございます。1目の一般会計繰入金の中で人件費分につきましては、人事異動によりまして375万4,000円の減額でございます。

以上が国民健康保険の補正の内容でございますが、この内容につきましては去る6月6日開催の第2回国民健康保険運営協議会におきまして適当である旨の答申を得ておりますので、申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、93ページをお開きいただきたいと思っております。議案第59号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ132万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,320万1,000円とする提案内容でございます。

それでは、100ページをお開きください。3の歳出についてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費であります。職員の人事異動によりまして132万5,000円の減額計上となっております。

続きまして、5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては1,000円の減額、101ページにありますが、同じく3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては2,000円の増額計上となっておりますが、これはいずれも人事異動によるものであります。

次に、99ページに戻っていただきまして、2の歳入についてご説明いたします。7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては1,000円の減額、同じく3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）につきましては2,000円の増額、同じく5目その他の一般会計繰入金につきましては132万5,000円の減額計上となっておりますが、これは歳出でご説明いたしましたように、いずれも人事異動によるものでございます。

以上、介護保険事業特別会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 議案第60号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。既設予算から歳入歳出それぞれ90万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出をそれぞれ2億670万円とします。

108ページをごらんください。歳入でございます。3款借入金、1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金として1節一般会計繰入金、マイナス90万6,000円となっております。

109ページをお願いします。歳出で1款簡易水道費、1項簡易水道費、1目簡易水道費の2節から19節の90万6,000円は、4月1日付によります人事異動による減額によるものでございます。内容は、採用9年目の職員30歳が採用6年目の29歳の職員に変更した内容でございます。以上でございます。

続きまして、議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。既設予算、歳入歳出それぞれ39万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,747万9,000円といたします。

116ページをお願いします。歳入で、2款繰入金、1項繰入金、1目他会計繰入金、1節一般会計繰入金として39万5,000円を計上しております。

117ページをお願いします。歳出で1款農業集落排水費、1項農業集落排水費、1目農業集落排水費、2節から19節の39万5,000円は、同じく4月1日付の人事異動に伴う人件費の移動でございます。5年目25歳の職員が1年目31歳の職員に変更した内容でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 一般会計から2件ご質問いたします。

まず、74ページ、衛生費、5目の母子衛生費13万円の件でございますが、まずこれ説

明では4歳、5歳児が対象という説明がございました。これで対象人数は何名なのか。それから、フッ素の施しの仕方、塗布の仕方はどのような方法でやるのか。それから、実際フッ素の効果というのはどういったものなのかと。それから、フッ素というものは安全性を問われている物質でもございます。そういったものを、実際町のほうでこういった事業に対して安全性の部分でどこまで調べてあるのか。衛生費のほうは以上でございます。

次に、78ページの土木費、3の道路維持費の沼尾シェッドの件でございますが、町の負担分が総額で9,600万ということでございますが、この工事の概要と工期、それから総額は幾らなのか、それと負担割合と。

以上、説明よろしくお願いたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、ただいまのご質問でございますが、フッ素洗口に関係する対象児童数ということでございますが、しもごう保育所が54人、湯野上保育所が19人ということでございます。

それで、この事業につきましては平成26年度の福島県内の虫歯の6歳児の割合が65.5%ということで、全国で最下位ということで、県も危機感を持ちまして、本年度より補助事業として取り組みまして、フッ化物の洗口の導入を図ったところでございます。これにつきましては、フッ素についていろいろ話はございますが、これについては1週間に1回ぶくぶくとうがいをするような形と、あとは毎日という方法がございまして、これはこれから保護者会等を開きまして、保護者の同意を得ながら、得た児童について行っていくということで、残念ながら得られなかった児童については普通の水道水、これでうがいをしていただく、得られた児童についてはフッ素でうがいをしていただくというような形で考えてございます。ただ、これからでございますので、これから保護者会を開いていろいろご説明をして、理解を得て進めていくというふうな形でございます。以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 沼尾シェッドの内容についてご説明いたします。

工事内容でございますが、昨年度、平成27年10月23日から11月27日にかけて、国直轄の診断がなされました。その内容に基づきまして、今年度3月29日に事業化が決定され、4月26日に決定通知が国交省から町へ通知されております。

今年度の事業内容でございますが、昨年度の直轄診断に基づきまして、シェッド上部の土砂の撤去、約700立米とのことでございます。主ばり、横ばり、支柱部等のひび割れの補修、漏水対策、グラウト未充填箇所の注入、これが今年度の予定になっております。

工期でございますが、事業主体の国道事務所といたしましては、6月3日の金曜日に公告をしておりますので、まだ落札業者は決定していないと思われまして、話によれば、早ければ7月上旬には業者が決まるのではないかと聞いております。工期につきましては平成28年度いっぱいということになりますが、金額が大きいと思われまして

ので、多分繰り越しになるのではないかと、私はそう思います。

負担金でございますが、今回事業は今年、来年、2カ年事業として国道事務所では4億円を計上しております。うち、今年度は2億4,000万、来年1億6,000万でございますが、負担金の割合でございますが、国道事務所からは国の負担が0.6、町が0.4ということで示されております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、フッ素の件でございますが、この安全性の部分が検討のお答えがなかったのですが、再度その部分の安全性の部分を町のほうからお聞きしましての再質問とさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） フッ素化合物による健康への影響と心配する保護者もいらっしゃいますが、これから歯科医の専門的な点で各保護者に説明していただくというふうなことで進めるというふうな考えでございます。そして、そのフッ素化合物につきましても、子供が過って飲み込んでしまっても、それは健康に影響はないというふうな薄さでしていくというふうなことで考えておりますので、よろしくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再質問いたします。

まず、その安全性、一番の問題は私はこのフッ素化合物に対する安全性が、いろんな話が出ております。特に濃度が高くなるほど危険性、どれも濃度が高いほど、その危険性を訴えておりますので、今お話聞きましたらば、飲んでも大丈夫だという説明しかいただけませんでした。やはり歯科医の先生の見地もございませうが、自らやはり安全性というのを町もしっかりと確認してからの導入を図ればよかったのかなと私は思っております。県からの主導で、補助があるのでそういったものに飛びつくという言い方は失礼かもしれませんが、県に協力するとか、そういう形になってしまいましたが、このフッ素化合物というのが本当に濃度を間違えれば大変危険な物質であるというのはどの化学者、お医者さんも言っていることでございますので、そういった危険な物質を四、五歳児に与えるということでございますので、さらに保護者の方もいろいろと多分勉強されている方もいらっしゃいます。お話では強制はしないようなお話ではございますが、やはりそういった保護者に対する説明の仕方も、無理強い、無理やりこの予算があるのでうがい、フッ素化合物が入ったものでうがいというのを強制を余りしないようなやり方でやっていただきたいと、保護者の理解のもとに、そういったことを考えながらやっていただきたいと思っておりますので、さらなる安全性というものを調べていただきたいと思っております。

それから、沼尾のスノーシェッドでございますが、2カ年計画で総額おおよそ4億円ということでございましたので、大体今年がほぼ6割と言うとおかしいですけども、金額で言えば半分以上の部分でありますので、2カ年で2億とまではいきませんが、2

億に近い町の負担ということではありますが、国直轄でこの負担が0.4となった部分をもう少し詳しくご説明願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） この6対4の比率でございますが、今年度、平成28年度分につきましては、総務省から国庫事業に対するの比率の割合、福島県に対して全市町村に対するの割合が示されておりました。その中身につきまして下郷町は、財政指数に基づきまして国が0.6、町が0.4という中身になっております。計算式については極めて複雑だと思われまので、ちょっと私のほうではご説明できません。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問ですね……

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） これにつきましては全く強制するものではございません。

ただ、子供のことでありますので、うがいをする子供としない子供が同じ時間に出てきてはまずいので、それは一番最初に申しましたように、片方はフッ素化合物によるうがい、同意を得られなかったお子さんについては普通の水道水でのうがいということで、全く強制するものではございません。

○議長（佐藤勤君） 7番、小玉智和君。

○7番（小玉智和君） 1つだけお伺いします。

79ページの土木費の住宅管理費で、姫川住宅の件なのですが、説明ですと測量の委託料ということで100万7,000円ということが入っているのですが、今現在測量に入れるような状況になったのかどうか。また、地権者との話し合いとか、そういうのは今現在やっているのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 地権者に対して測量ができる状態になっているのかということにつきましては、建てかえ住宅の計画もありますので、入居者と同時に7月の下旬から下旬まで、正式に日にち決まっておりますけれども、説明会を開きたいと思っております。

それから、この委託の内容でございますが、昭和53年4月18日に当時の下郷町と当時の地権者で土地契約が結ばれておりましたが、いまだに地目変更がされていないというのが状況でございますので、今回新たに建てかえをする計画でございますので、新規に登記し直す内容でございます。

（「了解」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 79ページの消防施設費ですか、これにつきまして補助金として屯所の修繕、火の見やぐら、緊急放送と書いてありますけれども、これは当然行政区長さんから要望があったかと思われる部分だと思いますけれども、これ昔は重点要望事項とい

うことでやっていたのですけれども、これ年がら年中やっているのですか。これ緊急性あるのですか。これも同じ、その裏も、学校教育何とかとあるのですね、集落集会施設等整備補助金。新しい年度始まったばかりです、4月から。これ緊急性あるのですか、まだ始まったばかりなのに。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 湯田議員のおっしゃるとおりでございますが、本来は年度で重点要望ということで3月に上げればよかったと思いますが、4月になってから各行政区の区長さんより要望書というものが上がってきましたので、今回皆様をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） そうしますと、その前段でやっております重点要望事項というのは今まで周知徹底されていないのではないですか。そういうことでしょうか。説得力のない重点要望説明でしょう。やっぱり議会で3月承認もらっているわけですから、終わっていつでなしやるようなことではなくて、本当緊急性があったり、そういうものなら話わかります。消防施設が何か壊れたとか、消火栓が壊れたとか、それならわかるのですけれども、火の見やぐらの塗装とか、そんなもの、例えば今急にころっと剥げるわけではないでしょう。違いますか。そこはよく考えて、やっぱり次年度に回すとかしないと、議会の議員の皆さん一生懸命審議して、終わったばかりですぐまた出てきたというのは、余り軽く見られているのではないですか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 中身につきましては、いろいろ消火栓とかそういう関係は、うちを建てるとか、確かにこの中身だけ見ますと、火の見やぐらの関係につきましては確かにおっしゃるとおりなのかなという、あと屋根の塗装なんかもそうなのかなという気はいたします。でも、今後こういうことのないように、各地区行政区の区長さんがおいでになったときには年度の重点要望というものを利用していただくようお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 一般会計で72ページと73ページの中でちょっと聞いてみたいのですが、湯野上保育所で負担金で北海道・東北ブロック保育研究大会負担金が2万円、それからしもごう保育所負担金が北海道・東北ブロック保育研究大会負担金、これも2万円です。しもごう保育所のほうは研修旅費が4万3,000円、それから湯野上保育所のほうの研修旅費が2万9,000円、何か計算をしますと、湯野上保育所のほうが1万4,000円ほど少ないのですね、この研修で。どこでやるのですか、同じ場所ですか、これは。同じ場所ということになると、同じ場所に1人行くのか何だか私もわかりませんが、私は1人で行くということになったら、大体下郷から行くのですから旅費、負担金、同じでもいいのではないだろうか、こう思いますけれども、なぜ違うのかお尋ねを申し上げ

げます。

それから、国民健康保険はわかりましたけれども、ちょっと1つだけ聞きたいのですが、高額医療費での最高額は幾らぐらい今年になってからあったのかと。手術費ですね。わかったならば教えていただきたい。

それから、介護保険のほうでもとの公民館の跡地に、もとの役場の跡地にレジデンスふじの郷という特老ができたわけですが、この特老に入ると下郷町住民になり、その関係で介護保険が値上がりをするという話もございします。そういうようなことを考えた場合に、やはり幾らか介護保険が上がっているような気もしないわけではないのですが、実際にどのぐらい上がっているのか、ひとつお尋ねをいたします。

最後に、集落排水でございしますが、おうちの集落排水で井戸の世帯というか井戸のうちというものは何軒になって、昨年よりは増えていないのでしょうか。

もう一つ最後になりますが、簡易水道費でございしますが、水道関係で認定業者というものが水道関係ございします。ということになりますと、水道関係が今年あたりは雪が少なく、冬はほとんど仕事がない。今水道が、電気を入れるために破裂もしない。非常に水道屋自身が困っている。それでも、認定水道屋として破裂するのは、破裂したりしたら修理をやらなければならないと、こういうようなことが言われております。ですから、認定の水道屋というものが、公認店というものがなくなった場合を考えた場合に、水道の工事というか水道の予算というものをもう少し、仕事を与えるために何らかの方法をこれからやっぱり考えなければならないのではないだろうかというようなことはご提案を申し上げまして、質問を終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、第1点目のご質問、72ページ、73ページの関係でございしますが、保育所関係の旅費と負担金の関係でございしますが、これは7月14日に山形市におきまして北海道・東北ブロック保育研究大会がございします。ここに下郷町の保育士が、福島県代表として研究発表をすることになりました。それで、湯野上保育所から所長を含めて2名、しもごう保育所からは所長を含めて3名が参加することになりました。それで、しもごう保育所の保育士が発表者ということになりますことから、負担金につきましては、その発表者の分は無料ですと、負担しなくてもいいということで、負担金につきましてはどちらも2万円ずつ、旅費につきましては、公用車を利用して1泊2日で行くということですので、湯野上保育所は2名分、しもごう保育所は3名分ということで金額が異なっております。

あと、特養関係のことでございしますが、町内に下郷ホームとレジデンスふじの郷ができて、それぞれ現在その2施設を含めまして、特養施設には98の方が入所してございします。それで、昨年から今年ということで大体入所すべく、枠の方はもう入所してしまったということで、ほとんど動きがそれほどございませぬので、26年と27年比較しますと、そんなには施設に関しては大きな伸びはございませぬ。大体1人当たり年間、特養施設300万円ぐらいかかってございします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 農業集落排水の加入の内訳を申し上げます。水道の加入戸数が50戸でございます、水道のみが37戸、井戸水併用が13戸、合わせて50戸の中身になっております。

それから、認定業者の仕事をふやすということでございますが、室井議員に、たしか3月の委員会でも同じようなことを申し上げた記憶がございます。当時の建設課長も善処するような言い方をしておりますので、私も同様にそのつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 高額療養費のことでございますが、1人幾ら出たかということ はちょっと統計的に今手元にはございませんが、26年、27年で全体的に限度額以上の方が900万円ほど増えまして、27年度の決算で7,054万8,000円ほど高額医療費が出ております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） お尋ねします。まずは一般会計なのですけれども、歳入の66ページ ござんいただきたいと思いますが、この中での県支出金、雇用促進対策補助金として原子力災害対応雇用支援事業県補助金ということで、当初予算で商工会に着地型ツーリズム推進事業として補助を決定しております、私の記憶ですと1,000万ちょっとの商工会に委託で出しているのですが、商工会で着地型ツーリズム事業として、例えば100万年ウオークとか、こういう事業がこれの県の補助金の補助内容に合致するのかわかるということで、この金を使ってそういう事業を展開して大丈夫なのかという心配があったのですけれども、まずそれは事業としてそういうものやっても、この補助金の内容に抵触しないのか、まずそれが第1点。

それから、昨年はこの緊急雇用対策で3人雇用しているのですが、今年は金額が少なくなつたということで2名なのですが、その3人分は確保できなかったのかどうかをお伺いいたします。

あと、ついでに67ページ、歳入の部分で沼尾シェッドの国直轄事業で、後で支出の部分で出てきますが、本年度の事業の内容で上部の土砂を搬出するという事で約700立米ということでございますが、この土砂の搬出、これどこに計画しているのか。これだけの土砂があると、例えば塩生の雇用促進住宅の土地、あそこに造成しなければならないということで、新たな土砂を搬出する先を町長前の答弁ですとお探しになっているということで、そういうものに搬出土砂を埋め立てに使うとか、あるいは道の駅の新たに駐車場を増設する計画の中で、そこに700立米の土砂を搬出するとか、そういう考えもされるわけですが、その検討するのかどうか。もしするのであれば、国交省、ここにせっかく国の直轄権限代行でいただいた事業ですので、そんなときの有利な土砂を搬出したらいかがかと思っております。

それから、歳出の69ページ、総務費の中で13節の委託費でストレスチェック委託料で、今回従業員50人以上の企業、あるいはそういう職場に対する委託するのだということで、今回は町職員ということでございますが、近年町職員のいろいろな精神的な面、あるいはいろいろな面で退職される方がかなりあったということで、この辺は町長やはり役場職員の業務に差しさわりのないように、そのストレスをきちっとやって、やはり元気で健康で町の仕事をしてもらおうということで、これこのようにチェックして、どのように取り組むのか、その辺をお伺いいたします。

それから、その下の企画費でコミュニティ助成事業なのですが、250万、弥五島の防犯灯設置工事なのですが、今回各行政区長に各行政区の従来の防犯灯をLEDに交換した場合に補助を出しますよということなのですが、今回この内容とリンクした形で補助するのかどうか。ライトだけ交換してもだめですよと、LEDの本体の器械をそっくり交換しないと補助対象にならないということですが、今回この内容は、その補助の内容と補助率とか何かでやっぱり同じ考えでやられるのかどうか。全体の事業費が幾らで、補助が幾ら、あと地元負担がどれだけになるのか、そこをお知らせいただきたいと思えます。

それから、79ページの消防施設の関係、先ほど湯田純朗議員から質問ありましたが、各集落、屯所、火の見、あるいは消火栓、消火栓は町の物件ですが、この修繕等いろいろこれから出てくるわけですが、従来ですと2分の1補助ということで、多分今はその内容でやっていると思うのですが、私も行政区長をしておりますと、ほかの行政区長と話なんかしますと、これから各集落の人口が少なくなって、区費の負担も大変だと、各区での2分の1持ち出しも大変だと。本来やはり消防業務の一翼を担うセクションですので、将来的にはやっぱり町の補助率を上げるべきではないかというようなご意見があるのですが、これの内容と関連しますので、その辺もあわせて今後の補助率の見直し等も町長どのようにお考えかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 産業課長、佐藤壽一君。

○産業課長（佐藤壽一君） まず、予算書の66ページの原子力災害対応雇用支援事業に係る2点のご質問のうち、1点目の100万年ウオーク等の事業は既に行っておりますけれども、補助事業に合致しているのかというふうなお尋ねでございましたけれども、全て補助対象事業として内容は合致しております。今回は、既に委託している事業に原子力災害対応雇用支援事業も県補助金が財源としてついたというふうなことでございます。

さらに、2点目の人員の確保ということでございますが、町では1,000万円ほどの委託をするときに、単独でもやりますというふうな姿勢を示しておりました。ただ、補助対象事業の部分の人件費としては2名がやっとならざるを得ませんでしたので、2名分の確保しかなかった。実際的には商工会にお願いしまして人員の募集も図ったところでございますが、結果的に2名というふうになったということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） コミュニティ助成事業の件でございますが、今年度弥五島地区に補助金を出すということで、工事としましてはポール合わせて6灯の照明器具、もちろんLEDでございます。工事費については、この事業の限度額が250万です。今回弥五島区で出しております額が250万を超えておりますので、限度額いっぱい交付するというようなことでございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 沼尾シェッド、天端部の700立米の残土の件でございますが、これにつきましては郡山国道事務所とただいま沼尾地区内で処理できないかという協議中でございます。ですから、場所はまだ決定しておりません。佐藤議員が言うように盛り土材に使えないかということでもありますので、せっかくですので、それが果たして盛り土材に使えるのかどうかという提案は国道事務所に一度お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 佐藤議員のストレスチェックのご質問、ちょっと漏れて申しわけございませんでした。これについては、2015年の法改正によりまして、今年の11月30日までに実施しなさいというような内容でございまして、イメージ的には今の役場職員がやっております成人病検診、あれをイメージしていただければいいと思うのですが、一応57項目のアンケートがありまして、これをもとに答えていただいて、その中身を分析すると。各個の結果、それと例えば課単位でどうなのかというようなのも含めて検証するというので、役場のほうで情報を持つのはもちろんでございますが、本人にも通知すると、それをもってその後の対応をするというような中身でございます。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 先ほどの消防施設整備事業費の補助金の関係でございまして、これは高齢化社会を迎えて、多分全ていろいろ関係すると思っておりますので、ほかの事業との兼ね合いもございまして、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 弥五島のLEDライトの補助事業ですが、250万が限度であると、工事費が250万を超えているから250万円の打ち切り補助ですよということなのですが、ほとんど250万円以上超えているけれども、率から言えば90%以上補助になるわけでしたね。だから、そうなる、これからの各行政区でそういう事業でやった場合に、従来のLEDランプからLEDに切りかえるときに一括でお願いしますといったときは、その補助率で該当するかどうか。だから、弥五島でそういう既成事実で実際やったのならば、ほかの行政区もうちでもやってくれという話になると思うのですが、そういうふうな解釈はできないのですか。だから、特定の集落だけその恩恵に預かるのではなくて。何で弥五島だけが該当するのか、その辺の必然性、これがないと、やっぱりほかの集落でもそういうふうな話、例えば区長会でも、弥五島これ該当しましたと、皆さんどうで

すか、ほかの区長さん、これでいいのですかとなった場合に、いや、うちのほうも、ではこういうふうな補助でやってくれということになりますので、その一連の整合性がきちっとしないといけないと思うのですが、その辺もう一度お願いします。

それから、沼尾のスノーシェットの残土処理なのですが、国交省で沼尾地内は考えておられる。それから、上に堆積した土砂が盛り土の用土として適切かどうかということなのですが、もし盛り土材として適正であるという判断があったならば、例えば沼尾のスノーシェットの上部から沼尾地内に運ぶ、その積算すれば、距離数で幾らでというような搬出経費出てきますよね。それから、例えば下郷に運んだ場合に距離数延びた場合には、その分を町で負担しても、やっぱりやったほうが良いと思う。適正だという仮定のもとでね。なかなか町長、残土がないのですよね。ですから、町長も頭痛めていると思いますので、700立米という膨大な量ですので、その辺はきちっと調査して、適正かどうか。多分山砂みたいな感じだから。そうでないのですかね。その辺はちょっと私素人でわかりませんが、そのような調査をして、可能であれば国交省と交渉していただきたいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 今その沼尾シェットの山腹崩落による土砂ですから。私も上がって見ました。やっぱり河川土砂と違うわけです、崩落するわけですから。ですから、恐らく質的には悪いであろうという感じですね。実際私も上がって見てきたのです。ですから、なるたけ河川土砂で無料になることを頭に、念頭に置いて、それを探す。今回災害、南会津地区の災害で出るのではないかとされておりまして、その辺を考えながらそういう事業に入っていきたいと、こう思います。これは無料でいただけるそうですから。そういう説明を聞いています。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 佐藤議員の先ほどの質問でございますが、本事業についてはまず決定的に違うのが、多分町民課でやっているLEDの交換事業のことをおっしゃっていると思うのですが、これについては新設、基本的には。新設で、弥五島区でありますと防犯灯の整備計画とか実施計画を立てまして、それを町が受理し、一般財団法人の自治総合センターのほうに申請しまして、その中で審査を受けて該当になったものが補助の対象になるというような内容でございます、先ほどの事業とは全く違う事業でございます。

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 弥五島の防犯灯の件ですが、普通通常の新設の場合、申請した場合には2分の1、この事業と別に。だから、今後各地区で新設の要望した場合には、この事業で申請して該当になった場合には補助事業受けられるのですね。これから新設の場合は該当するということですね。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、これ役場のほうで助成はしますが、自治総合センターのほうで助成の交付決定があつて初めて事業を進めるというような内容でございまして、先ほどの役場単独の事業とは全く違う事業でございます。

○議長（佐藤勤君） 11番議員、答弁漏れはありますか。

○11番（佐藤盛雄君） はい、結構です。

○議長（佐藤勤君） 先ほどの3番の件で失礼しました。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 3番議員、今年に入ってから高額医療費の1人の最高額の件について。町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 先ほど概数の人数、手元にございませんで、ちょっとここで休憩いただければ。ちょっとお願いしたいと思うのですが、手元にございませんで、ちょっと今言えませんで。

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） それはお願いします。

先ほど健康福祉課長、旅費と負担金のことなのだけれども、これ湯野上保育所費で2万円の負担金はいいのでしょうか。2名で行くと、これ2万9,000円ですから、1人頭1万4,500円なの。1万4,500円、いいですか。そうすると、しもごう保育所は負担金は2万円で、4万3,000円なの。すると、3人で割ると割り切れないのだ。これ1万4,333円という数字になって、それでも割り切れないのだ、これは。ですから、これ適当に予算とっているのではないのだろうか。私こういう細かいところ好きなものですから申し上げますけれども、これ4万3,000円を3で割ったら1万4,333円、それでも1円というのが残るのです。間違いないでしょう。2万9,000円だと、2人だと1万4,500円で割れるのです。ですから、これ予算のとり方が間違っているのではないだろうかということで、間違っているなら間違っているわと、申しわけありませんということで謝っても結構ですけれども、そういうふうなことが考えられるようなことがあります。そこだけお願いします。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、ただいまのご質問でございまして、湯野上保育所費の旅費2万9,000円につきましては、1泊2日ということで、宿泊費が9,800円でございます。日当が2,200円の2日分ということで4,400円になります。そうすると、1人1万4,200円で、その2人分なので2万8,400円ということで、予算は1,000円単位ですので2万9,000円というふうになります。

あと、しもごう保育所のほうにつきましては、1万4,200円の3人分ということでございますので、4万2,600円になりまして、1,000円で切り上げて4万3,000円ということで、この予算でお願いいたします。適当ではございません。お願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 先ほどからコミュニティ助成事業ということで、外灯ばかり話出て、このコミュニティ事業っていろいろな事業がないですか。外灯の新設云々ではなくて、

そのほかに何か該当する事業ありませんか。

それ1つと、もう一つ、今外灯の場合新設ということがありましたけれども、どの部分の新設なのですか。下からそっくりの新設なのか、上だけ新設なのか、そこらをお聞かせ願います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） コミュニティ助成事業につきましては、今湯田議員おっしゃったとおり、これだけの事業ではございません。いろいろなメニューがございます。過去においては13年度に音金大神楽保存会に200万円、それから平成19年に大川溪流太鼓に200万円、それから23年には倉村区の集会所の整備に1,500万円、25年に張平集会所に1,500万円、25年に林中の防犯灯に250万円、姫川の防犯灯に250万円ということで、25年に実施し、今年度のものについては同じ事業を使ったということがございます。

今回の弥五島については、工事費全体というふうに捉えていただきたいと思うのですが、灯具的には先ほど言った照明用のポールが6つ、それから灯具ということで、そのほか基礎も全部入っておりますので、それを含めて申請して補助の対象になったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 細かいことを言うようで申しわけございませんけれども、外灯の上の部分のかさの部分の格子は該当ではないのですね。外灯でも該当ではないのですか。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 全て該当になっております。外灯の上の部分もなっております。

○議長（佐藤勤君） 7番、小玉智和君。

○7番（小玉智和君） これ質問大変結構なのですが、再々質問とまとめてやっていかないと、いつになっても終わらないでしょう。前回まではそういう形でやっていたのでしょうか。いつになっても終わらないと思います。

○議長（佐藤勤君） いや、3回、3回でカウントしています。

○7番（小玉智和君） 再々質問で今までやっていたと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤勤君） 再々でやっています。間違いありませんから。

ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第1号）の件を採決しま

す。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第58号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第59号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第60号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第61号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまより休憩します。（午後 3時27分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 3時28分）

日程第19 平成28年度行政視察について

○議長（佐藤勤君） 日程第19、平成28年度行政視察についての件を議題といたします。

本件につきましては、発議の朗読を省略し、お手元に配りました発議にてご了承願います。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。この件については発議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、平成28年度行政視察についての件は発議のとおり決定しました。

お知らせします。定例会開会前に行われておりました提出条例案件審査の総務文教常任委員会について、総務文教常任委員会においてその実施の有無の協議がなされ、以後実施しないことに決しました。その理由等につきましては、皆様にお配りしてあります委員長発議書のとおりでありますので、皆様にご報告いたします。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回下郷町議会定例会を閉会いたします。(午後 3時31分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月17日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員